

**令和4年12月第4回  
木島平村議会定例会 会議録**

**令和4年11月24日 開会**

**令和4年12月15日 閉会**

## 令和4年12月第4回 木島平村議会定例会 会議録 目次

<b>令和4年11月24日（木）開会日</b>	4
招集のあいさつ（村長）	4
諸般の報告（議長・村長）・会議録署名議員の指名・会期の決定	5
行政報告（村長）	5
提出議案の提案理由説明（条例：議案第76号～78号 村長）	9
採決（条例：議案76号～78号）	10
提出議案の提案理由説明（条例・予算・事件 村長）	10
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	12
提出議案の提案理由説明（追加議案条例 村長）	13
<b>令和4年12月7日（水）一般質問</b>	15
9番 江田 宏子 議員①観光施設等の今後の方針について	15
②教育長就任にあたっての構想・抱負等について	18
③高齢者の支援事業について	19
2番 山浦 登 議員①マイナンバーカードについて	27
②観光施設民営化について	30
③旧統一教会関連団体との関わりについて	33
④過疎化と地域振興について	35
⑤有機センターについて	37
7番 土屋喜久夫 議員①ゼロカーボン施策の展開について	40
②地域おこし協力隊、集落支援員の活動実績について	44
③インクルーシブ教育システムの在り方について	48
④振興計画アンケートの在り方について	51
1番 山崎 栄喜 議員①村の財政について	
（財政計画、実施計画、新来年度予算編成について）	53
②新教育長を迎えて	59
<b>令和4年12月8日（木）一般質問</b>	63
8番 勝山 正 議員①令和5年度予算編成に当たり	63
②ファームス木島平・観光交流センターについて	68
5番 丸山 邦久 議員①道の駅ファームス木島平の今後の運営について	73
②観光施設の譲渡について	75
③木島平村の産業振興策について	79
6番 勝山 卓 議員①観光施設の民営化について	81
②道の駅ファームス木島平の運営改善方針について	85
3番 山本 隆樹 議員①リカレント教育の推進について	88
②調布市民との更なる交流を	91
③観光施設の民営化について	93
<b>令和4年12月15日（木）最終日</b>	95
条例・事件 審査結果報告（総務民生文教常任委員長・産業建設常任委員長）・採決	95
予算 審査結果報告（予算決算常任委員長）・採決	96

追加議案	提出議案の提案理由説明（同意：村長）・採決	9 8
追加議案	閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）・採決	9 9
追加議案	閉会中の継続調査の申出（産業建設教常任委員長）・採決	9 9
追加議案	閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）・採決	1 0 0
追加議案	閉会中の継続調査の申出 （第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長）・採決	1 0 0
追加議案	閉会中の継続調査の申出（議会改革特別検討委員長）・採決	1 0 0
追加議案	閉会中の継続調査の申出（議会事務局長）・採決	1 0 1
閉会あいさつ	（村長）	1 0 1
閉会あいさつ	（議長）	1 0 2

## 令和4年12月第4回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日 令和4年11月24日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和4年11月24日から令和4年12月15日まで

会 期 中 の 休 会 日 11月25日、26日、27日、28日、29日、12月1日、2日、  
3日、4日、5日、6日、10日、11日（13日間）

応 招 議 員 萩原由一 ほか 8人

不 応 招 議 員

出 席 議 員	1 番 山崎 栄喜	2 番 山浦 登	3 番 山本 隆樹
	5 番 丸山 邦久	6 番 勝山 卓	7 番 土屋喜久夫
	8 番 勝山 正	9 番 江田 宏子	10 番 萩原 由一

欠 席 議 員

説明のための議場出席者	村 長 日臺 正博	副 村 長 佐藤 裕重	教 育 長 関 孝志
	総務課長 丸山 寛人	参 事 小松伸二郎	民生課長 山寄 真澄
	産業課長 湯本 寿男	建設課長 小松 宏和	子育て支援課長 島崎かおり
	生涯学習課長 高木 良男		

職務のための議場出席者	議会事務局長	梅寄 伸一
	事務局職員	本山 等
	〃	清水 郁恵

村長提出議案項目	26件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

3 番 山本 隆樹  
5 番 丸山 邦久

**令和4年12月第4回 木島平村議会定例会**  
**《第1日目 令和4年11月24日 午前9時00分 開議》**

**議長（萩原由一）**

みなさん、おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

本日の会議は、諸般の都合により、午前9時に繰り上げて開くことにします。

ただいまから、令和4年12月第4回木島平村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

本日は、12月定例会を招集しましたところ、全議員ご参集いただき大変ありがとうございます。

ご存知のとおり、村では、今、観光施設等の民営化についての取組をしております。これまでの経過のとおり、スキー場とホテルについては、来年3月末をめどにということでありまして、今年度は、スキー場経営についてはこれまでどおりというふうに予定をしております。順調に降雪があることを願っているわけではありますが、同時に、雪は村民生活にも大きな影響を与えます。除雪体制等を整えておりますが、村民の皆様には、ぜひご理解ご協力をいただくようお願いいたします。

そしてまた、新型コロナにつきましては、ここへ来て第8波ということで、村内でも感染者が出ている状況であります。経済活動と感染対策を同時に進めるということで、国・県とともに特段の行動制限等は行っておりませんが、その分また、村民の皆さん1人ひとりの行動が重要になってくるというふうに思いますので、しっかりと感染予防対策をお願いしたいというふうに思います。

本議会では、当面必要な条例改正、そしてまた補正予算等を上程いたします。慎重にご審議のうえ、ご承認いただくようお願い申し上げます。招集のあいさつといたします。

**議長（萩原由一）**

これから「諸般の報告」をします。

まず私から、9月定例会以降の主だったものを申し上げます。

9月26日には長野県町村議会議長会政務調査会が長野市で、10月25日には同じく議長会の定期総会が長野市で、10月3日には岳北広域行政組合議会が飯山市で、11月4日、11月10日には北信広域連合議会が中野市で、11月9日には町村議会議長会全国大会並びに豪雪地帯町村議会議長会全国大会が東京都で開催され、それぞれ出席しました。

今定例会に説明のため出席を求めました説明者は、議案表の下段に記載のとおりです。

なお、島崎子育て支援課長から欠席の届出がありましたので、ご了承ください。

例月出納検査及び定期監査報告書は、お手元に配布のとおりです。

これで私からの報告を終わります。

つぎに、日墓村長からありましたら報告願います。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日躰正博）

はい。それでは、議会との申し合わせに基づきまして、令和4年9月第3回木島平村議会定例会及び10月第4回臨時議会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応について報告をいたします。

予算決算常任委員会のご意見としまして、「地方創生臨時交付金の使い道について、産業振興に偏るのではなく、生活困窮者の実態把握に努めて対処をされたい」というご意見であります。

これまで、村では国からの地方創生臨時交付金を財源に、独自に原油高物価高騰の中、低所得の状況にある高齢者、障害者等のいる世帯に対して、光熱水費等への支援を目的に、10月末までに村内171世帯に、1世帯5万円を給付してきております。

また、子育て世帯生活支援特別給付金事業として、子育て世帯生活支援特別給付金に対象児童1人当たり1万円を上乗せして、子育て世帯やひとり親世帯へ、合計70人の児童を対象に給付しております。今後も国、県の支援事業を適切に進めるとともに、民生児童委員、社会福祉協議会、教育委員会などの関係者の皆様及び関係機関との連携を図り、困窮状況の把握に努め、村民の生活と暮らしを支援してまいります。

## 議長（萩原由一）

つぎに、教育長からありましたら報告願います。

## 教育長（関 孝志）

はい、議長。ありません。

## 議長（萩原由一）

これで諸般の報告を終ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番 山本隆樹 議員、5番 丸山邦久 議員を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

皆さんにお諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの22日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月15日までの22日間と決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日躰村長。

（村長「日躰正博」登壇）

## 村長（日躰正博）

それでは、議案の審議をいただきます前に、令和4年9月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

最初に、新型コロナウイルスの感染状況等について申し上げます。

新型コロナウイルスについては、すでに報道されているとおり第8波に突入しており、全国で感染が再拡大しております。

長野県では、11月14日に確保病床使用率が50%を超えたことから、全県に「医療非常事態宣言」

を発出し、感染警戒レベルを5に引き上げました。

現在は、村内の感染者数について県からの情報提供はありませんが、村内でも日々感染された方が確認されている状況と判断しております。

現時点、まん延防止等重点措置などによる行動制限等はされておきませんが、今後も、感染拡大防止対策をしながら社会経済活動が進められると思いますので、感染状況を注視しながら、村としてできる感染対策を進めてまいります。

村民の皆様には、引き続き感染拡大防止にご協力をお願いするとともに、ご自身をはじめご家族を守るうえでもワクチン接種をお願いしたいと思います。

つぎに、総務課関係について申し上げます。

消防団員の皆さんの負担軽減等については、これまでも様々なご意見を頂戴しており、これまで処遇改善などを進めてまいりました。

10月7日に消防団の組織見直しについて、村から消防委員会に諮問させていただき、同月11日に答申をいただいたところであります。

この答申に基づき、団員定数の削減など関係条例の改正について、今議会に上程させていただいておりますのでご審議をお願いします。

関係者の皆さんの日頃のご尽力に感謝するとともに、今後も消防団活動にご理解とご協力をお願いいたします。

老朽化が著しい旧あいおい保育園解体工事については、降雪前に解体撤去を完了する計画で進めております。

都市交流事業では、調布木島平交流クラブのツアーが実施され、33の方が来村されるとともに、調布市の農業祭へは、村の農業委員の方も参加いただきました。今後も、ふるさと応援団の役員会や新年親睦会等も計画されており、感染対策をしながら交流事業を進めてまいります。

10月の中旬から下旬にかけて、15歳以上の村民から無作為抽出した1,500人の村民の皆様を対象にアンケート調査を実施いたしました。集計作業については、2月中に終了する予定であります。

この調査によって得られた情報は、第6次総合振興計画の評価・検証及び次期総合振興計画の基礎資料として活用し、村民の皆様からお寄せいただいたご意見を反映した、第7次総合振興計画の策定を進めてまいります。

つぎに、民生課関係について申し上げます。

7月から行ってまいりました今年度のセット健診が11月1日をもって終了しました。健診受診者数は671人で、対象者が減ったことにより昨年より20人の減、そのうち特定健診受診者は445人で、昨年より7人の減となりました。

各地区の保健指導員の皆さんによる、申込み取りまとめの際の呼びかけや、未受診者へのハガキによる受診を呼び掛けてまいりましたが、今後も一人でも多くの方に検診を受けていただくよう、更に取り組を進めてまいります。

新型コロナワクチン接種であります。村では10月6日からオミクロン株対応型ワクチンを使った、3回目・4回目接種の方を対象とした追加接種を行ってきております。

10月21日から接種間隔がこれまでの5か月から3か月に短縮されたことにより、8月末までに4回目接種を済ませた、主に高齢者の方に対する5回目接種を11月5日から行ってまいります。

前回の接種から3か月を経過された方へ順次接種券を送付しております。オミクロン株対応型ワクチンの接種を希望される方が年内にできるよう、11月・12月、集中的に接種日を設けておりますので、早めの接種をお願いいたします。

電力・ガス・食料品等価格高騰の中、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等への支援を目的に、1世帯当たり5万円を給付する国の給付金事業である「木島平村電力・ガス・食料品等価格高

騰緊急支援給付金事業」を行うこととしました。

11月7日から対象と見込まれる世帯429世帯に確認書を送付し、11月11日までに返送があった123世帯へ11月25日に最初の給付金の振込をしております。

また、国の給付金の対象とならなかった住民税所得割非課税世帯等に1世帯当たり3万円を給付する、長野県の給付金事業である「長野県・木島平村生活困窮世帯緊急支援金事業」に係る確認書を11月21日に124世帯へ送付しております。

返送されました確認書については早急に審査をし、最初の支援金振込みを12月15日に、以降順次支給してまいりたいと考えております。

敬老の日に合わせた9月19日に、村内最高齢者、本年度百歳を迎えられる方1人、米寿を迎えられる24人の方々のお宅を訪問させていただきました。

いずれの皆さんも戦後の混乱期を乗り越えてこられた、村の発展に多大な貢献をされた方々であり、敬意と感謝を表させていただきました。

11月10日には、戦没者・満州開拓殉難者追悼平和祈念式を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご遺族を中心に、ご来賓、中学2年生の生徒など、参加者を限定して開催いたしました。

今回は、貴重な戦争遺産である、戦争末期に砲弾庫として掘削された中野市の「十三崖地下壕(じゅうさんがけちかごう)」の建設の経過などについて講演をいただきました。戦没者の御霊に追悼の意を表し、平和の大切さを改めて心に刻んだところであります。

つぎに、産業課・産業企画室関係についてですが、観光施設の民営化については、すでに住民説明会でもご説明をさせていただいておりますが、神奈川県に本社を置き、美容外科を中心に経営をする「SBCメディカルグループ株式会社」とスキー場及びパノラマランド木島平の譲渡について、基本合意を10月6日に締結いたしました。

これに基づき、契約に向けた最終調整を行っているところであります。

あわせて、馬曲温泉公園、やまびこの丘公園についても公募における事業者募集を行い、優先交渉者の選定手続きを進めているところであります。

つぎに、優良米産地の確立のため、毎年出品をお願いしている「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」については、今年も多くのお品をいただきました。

およそ50点の出品をいただいた中から、11月17日現在で、木島平小学校の特別優秀賞を始め4人(団体も含めて)が入賞の報告をいただき、12月2日・3日に小諸市で開催される大会において表彰される予定となっております。

また、国から交付される地方創生臨時交付金を活用した、コロナ対策及び原油等高騰対策関連事業の一つとして、1人5,000円分の「村民応援商品券」を配布いたしました。

原油等の高騰、物価上昇に対する対策としておりますので、年末年始に向けて有効にご活用いただきますようお願い申し上げます。

つぎに、建設課関係について申し上げます。

除雪関係では、11月16日に歩道用の小型ロータリー除雪車が納車されるとともに、その他除雪機械の点検整備もすでに完了しております。冬本番に備えて道路等の除雪体制を整えております。

また、本年度はGPS機能を活用した除雪管理システムの導入を行いました。村が管理する除雪路線等で稼働する24台の除雪機械と塩カル散布車の稼働状況をリアルタイムに把握することが可能となります。今後も、より効率的な除雪体制の構築を進めてまいります。

住宅リフォーム補助については、11月22日現在、申請件数が40件、補助金ベースで342万円の申請がありました。主な内容は屋根の修繕や塗装で19件、断熱リフォーム関係で9件となっております。これにより総事業費では2,580万円となり、消費喚起も図られております。

土木工事関係では、和栗地区の村道738号線の舗装打替え工事、延長350mと、内山地区の村道768



号線のオーバーレイ工事、延長 212mは完了し、中島地区の村道 5 号線舗装打替え工事、延長 540mについても現場工事はすでに完了いたしました。

建築工事関係では、9月に発注した稲荷生活改善センターの耐震改修工事については、12月中旬の完成を目指し現在進めております。

地籍調査事業では、本年度現地調査を行いました庚・市之割地区の「往郷7区」の測量業務が完了しました。また、国へ認証請求を行う高石地区の「往郷5区」の本閲覧を10月22日から11月11日にかけて実施し、完了しております。

水道事業の配水管布設替え工事関係では、市之割地区の村道 295 号線、延長 95mと、北鴨地区の村道 511 号線、延長 112mの布設替え工事は11月に入り完了しております。

つぎに、教育委員会子育て支援課関係について申し上げます。

村では、毎月第3日曜日を「家庭の日」としております。家庭の大切さ・家族の在り方を考える一つのきっかけとして、家族と過ごす時間に意識を向け、心豊かで明るい家庭生活を育んでいただくため、広報やふう太ネット等を通じ、村民の皆さんに「家庭の日」を呼びかけてまいりました。

この度、一層の推進を図るため「2022 木島平村『家庭の日』フォトコンテスト」を企画し、「あなたにとっての家庭・家族」をテーマに家族の写真を募集しました。皆様から寄せられた写真は、今後各賞を決定し、村公式ウェブサイトで発表するほか、応募いただいたすべての作品を村内各所で一定期間展示する予定であります。

ルクセンブルク交流事業は、10月23日から10月28日までの日程で、ディーキルシュ中等学校の生徒10人、校長先生はじめ教師3人が村を訪問し、3年ぶりに実施することができました。日程の中で木島平中学校では歓迎式を行い、折り紙や書道などで生徒同士の交流を深めました。

新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、ホストファミリーの皆様には大変ご協力をいただき無事終了することができました。来年度は、ホストファミリー宅の生徒10人がルクセンブルクを訪問する予定であります。

つぎに、生涯学習課関係について申し上げます。

第45回長野県スキー大会週間は、今シーズン、アルペン種目が山ノ内町で、ノルディック種目、ジャンプとクロスカントリースキーであります。本村での開催が計画されており、10月4日に長野県スキー連盟、両町村の競技団体と観光関連事業者が一同に集い、組織委員会が開催されました。

大会は来年1月16日から22日まで1週間の日程で開催されます。村として受入れ体制に万全を期すべく準備を整えてまいります。

芸術文化関係では、第43回の村民祭がコロナ禍の中、10月23日から11月6日まで、昨年に引き続き展示会場を中町展示館に移し、芸術文化作品の展示のみの開催となりました。

また、恒例の芸能発表についても、各団体の舞台をビデオ撮影し、今後随時ふう太ネットで放映を計画しております。

第17回のみゆき野風景画展が11月12日から12月10日まで、村内外から66点の出品をいただき、中町展示館において現在開催しております。

すでに11月7日には審査会を開催し、18点の入選作品が決定いたしました。

さらに、馬曲「郷の家」ゆかりの、故常田富士男氏の語りの思いを引き継ぎ、語りで表現する文学作品を募集する「第5回ふう太の杜(もり)文学賞」は、本年度「創作昔ばなし」と「手紙」とをテーマに、県内外から99点の応募があり、11月8日に最終審査会を開催し、本年度の文学賞が決定されたところであります。

つぎに、「～ふるさとの歴史・文化の知識人になろう～」と題し、昨年度末に発刊した「木島平文化財検定」の冊子を基にした「木島平文化財検定会」を10月30日に開催したところ、小・中学生を中心に多くの参加をいただき、今後もこの冊子を活用し、より多くの皆さんに村の指定文化財を知って

いただくための事業を計画してまいりました。

例年、人権意識の高揚を目的に開催しております「差別をなくす村民大会」は、11月12日に新型コロナウイルス対策として規模を縮小し、今年は、片大腿義足（かただいたいぎそく）のプロアスリートで、パラリンピック走り幅跳び等で数々の輝かしい戦績を残されている山本篤（やまもと あつし）さんに、「挑戦」と題して講演をしていただきました。

参加された皆さんからは「ポジティブに考え、チャレンジするその精神に勇気づけられた」などの感想が聞かれたところであります。

そのほか、せつこ塾、人権センター各種講座、子どもスポーツ教室、公民館各種講座等についても、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえで、順次平時の活動を進めている状況であります。

今後も「With ウイルス」における様々な状況変化にも対応できるよう、ふう太ネットやWEB、パソコンを活用した生涯学習事業の取組を進めてまいります。

以上、9月議会定例会以降における村政の主要な施策の経過について申し上げます。

議員各位をはじめ村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。行政報告といたします。

### 議長（萩原由一）

これで行政報告を終わります。

日程第4、議案第76号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」の件から、日程第6、議案第78号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」まで、以上、条例案件3件を議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

それでは、提案説明をさせていただきます。

議案第76号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

議案第77号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正について。

議案第78号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について。

以上3議案につきましては、人事院勧告による、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴う条例の一部改正で、議会議員及び常勤の特別職については、期末手当の支給月数を、一般職の職員については勤勉手当の支給月数をそれぞれ勧告に基づいて改正するものであります。

### 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

（休憩 午前 9時29分）

（全員協議会開催）

（再開 午前 9時42分）

### 議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっています「議案第76号」から「議案第78号」までについて、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

(議長を除く 8人中 7人起立 (江田議員以外))

「起立多数」です。

したがって、「議案第76号」から「議案第78号」までは委員会の付託を省略することは、可決されました。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

### 議長 (萩原由一)

日程第4、議案第76号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」から、日程第6、議案第78号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」までの3件について一括採決します。

本件は、原案のとおり決定するに、ご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第4、議案第76号から日程第6、議案第78号まで、条例案件3件は原案のとおり決定しました。

### 議長 (萩原由一)

日程第7、議案第79号「木島平村議会議員及び木島平村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」の件から、日程第27、議案第99号「東北信市町村交通災害共済事務組合規約の変更について」の件まで、条例案件13件、予算案件7件、事件案件1件、合わせて21件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

### 村長 (日碁正博)

それでは、上程をいたしました議案について提案説明をさせていただきます。

最初に、議案第79号「木島平村議会議員及び木島平村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正」であります。

公職選挙法の一部改正により、選挙運動用自動車及び選挙運動用ビラなどの公費負担額の単価を改正するものであります。

つぎに、議案第80号「職員定数条例の一部改正について」は、職員定数条例に示された職員の定数を見直しするものであります。

つぎに、議案第81号「職員の定年等に関する条例の一部改正について」は、地方公務員法の改正に伴い改正するもので、職員の定年について60歳から65歳に引き上げる改正であります。

令和5年4月から定年を段階的に引き上げる内容となっており、令和13年4月から65歳とする改

正となっています。

つぎに、議案第 82 号「職員の再任用に関する条例について」であります。職員の定年等に関する条例の一部改正にあわせて廃止するものであります。

つぎに、議案第 83 号「職員の分限に関する条例の一部改正について」は、定年延長に伴い、降給の種類に役職定年の規定等加える改正となっております。

つぎに、議案第 84 号「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について」であります。定年延長に伴い、再任用短時間勤務職員を定年前再任用短時間勤務職員に変更するものであります。

つぎに、議案第 85 号「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」であります。地方公務員法の改正により条項番号等を改正するものであります。

つぎに、議案第 86 号は「木島平村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について」であります。地方公務員法の改正により条項番号を改正するものであります。

議案第 87 号「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について」は、地方公務員法の改正により条項番号等を改正するものであります。

議案第 88 号「職員の懲戒に関する条例の一部改正について」は、定年延長に伴い、すでに減給されている職員が降給となった場合の規定を追加するものであります。

つぎに、議案第 89 号「木島平村消防団条例の一部改正について」は、消防団員の負担軽減を進めるため、消防委員会の答申を受けて、団員定数を 296 から 261 に改正するものであります。

議案第 90 号「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、消防委員会の答申により、消防団に新たに位置づけられた機能別団員の報酬額を追加するとともに、投票所立会人の報酬額の規程を追加するものであります。

つぎに、議案第 91 号「カヤの平高原保健休養施設条例の全部改正について」は、カヤの平高原において、一体的管理を今後円滑に進めるための改正を行うものであります。

つぎに、議案第 92 号「令和 4 年度木島平村一般会計補正予算（第 7 号）について」は、歳入歳出それぞれ 6,013 万 5,000 円を追加し、総額を 40 億 280 万 1,000 円とする補正予算であります。

歳出では、価格高騰が続いている電力使用料により、各公共施設において電力使用料をそれぞれ増額しております。

農林水産業費では、きのこ資材高騰対策補助金 1,300 万円を見込むとともに、家畜飼料価格高騰対策事業補助金 200 万円を計上いたします。

また、ふるさと納税推進事業では、年度末までの返礼品に対する総額 1,513 万 6,000 円を増額しております。

土木費では、除雪対策費で、除雪車両の修繕費など総額 704 万 3,000 円を増額するとともに、人事院勧告に伴う人件費については、一般会計ほか対象となる特別会計でも必要額を増額しております。

歳入では、県支出金で、きのこ資材高騰対策事業補助金 1,300 万円のほか、すでに実施中の事業者支援事業に対して 1,460 万円を見込みました。地方交付税を 4,178 万 8,000 円増額しております。

つぎに、議案第 93 号「令和 4 年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第 3 号）」についてであります。歳入歳出それぞれ 79 万 3,000 円を追加し、総額を 7,382 万 3,000 円とする補正予算であります。電気料高騰による光熱水費や消費税等を増額する補正予算であります。

議案第 94 号「令和 4 年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について」は、歳入歳出にそれぞれ 186 万 5,000 円を追加し、総額を 6,216 万 7,000 円とする補正予算であります。実績により、保険料及び広域連合への納付金を増額する補正予算であります。

議案第 95 号「令和 4 年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」であります。歳入歳出それぞれ 11 万 7,000 円を追加し、総額を 5 億 2,911 万 8,000 円とする補正予算であります。

歳出では人件費のほか、保険給付費や令和 3 年度事業確定による還付金を増額するとともに、歳入では、保険税を減額するとともに一般会計からの繰入金を増額する補正予算であります。

議案第 96 号「令和 4 年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」であります。歳入歳出

をそれぞれ35万7,000円減額し、総額を6億5,277万6,000円とする補正予算であります。事業実績により、歳出では地域支援事業費などを減額するとともに、歳入では主に国県支出金を減額する補正予算であります。

つぎに、議案第97号「令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第6号）について」であります。歳入歳出をそれぞれ291万5,000円減額し、総額を1億4,738万5,000円とする補正予算であります。歳出では、完了した改修工事費を減額し、同額一般会計からの繰入金を減額する補正予算であります。

議案第98号「令和4年度木島平村水道事業会計補正予算（第2号）」であります。平沢配水池の水位計修繕費及び電気料の増額を見込むとともに、消火栓の取換え工事費を追加した補正予算であります。

つぎに、議案第99号「東北信市町村交通災害共済事務組合の規約の変更について」であります。地方自治法第286条第2項の規定により、東北信市町村交通災害共済事務組合の規約の一部を変更することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

東北信市町村共済組合の人件費等の経費削減を進めるため、現在の長野市から市職員が兼務可能な東御市へ移転するため、事務組合規約の一部を改正するものであります。

説明は以上であります。

総務課長に補足説明をさせます。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、村長に補足してご説明いたします。

議案第79号「木島平村議会議員及び木島平村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」から、議案第91号「カヤの平高原保健休養施設条例の全部改正について」までは、村長説明のとおりでございます。

56ページからの議案第92号「令和4年度木島平村一般会計補正予算（第7号）について」ご説明いたします。

67ページの歳出からご説明いたします。

議会費、総務費をはじめ、それぞれで人事院勧告に伴い人件費を共済費含めて増額を行うとともに、村長の説明にありました電気料等高騰に伴い、各公共施設で光熱水費を増額しています。

70ページからの民生費でございます。

老人福祉費で住宅改修補助金など36万9,000円を増額するとともに、介護保険特別会計の繰出金を減額しております。

71ページでございますが、福祉医療費では、今年度のこれまでの給付実績からの試算に基づき75万円増額してございます。

74ページでございます。農林水産業費農業振興費では、村長説明でありました農業担い手育成支援事業補助金で、きのこ資材高騰対策補助金1,300万円を増額しております。農業後継者等育成奨励金では1人分100万円を減額したほか、有害鳥獣対策事業では、補助金が前倒しで交付見込みになったことから150万円を増額しております。

また、農の拠点施設推進事業では、屋根改修計画を見送ったことから、設計監理委託料を減額してございます。

村長の説明にもありましたふるさと納税推進事業では、現予算に対して納税額の増額が見込まれることから、年度末の返礼品のための需要費1,200万円を増額するとともに、システム使用料313万6,000

円を増額しています。

75ページの畜産業費でございますが、6月補正で計画し進めています家畜飼料価格高騰対策事業において、追加の補助金200万円を計上しております。

76ページ、商工費、商工振興費では、制度資金貸付実績に伴う信用保証協会へ補給金60万円及び創業支援補助金200万円を増額しております。

観光施設管理費繰出金では、観光施設特別会計で村長の説明とおりの施設改修工事費が減額となったことから、同額繰出金を減額しております。

保健休養施設管理費では、資材価格の高騰により、総合案内所の修繕工事の入札において、落札者がいなかったため、今年度の工事を断念し、改めて次年度で計画するため、工事費を減額したものでございます。

77ページ、土木費道路維持費では、道路路肩草刈機の修繕費を増額しています。

78ページの除雪対策費では、村長から説明のありました除雪車両の消耗品205万5,000円及び修繕費406万2,000円を計上しています。

80ページの消防費消防施設費でございます。これについては、北鴨区内の消火栓の取替工事が必要となったことから、負担金91万6,000円を増額しています。

議案第93号「令和4年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第3号）」から議案第98号「令和4年度木島平村水道事業会計補正予算（第2号）」についての6会計及び議案第99号「東北信市町村交通災害共済事務組合の規約の変更について」は、村長説明のとおりでございます。

説明は以上です。

#### 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第79号から議案第99号までの条例案件13件、予算案件7件、事件案件1件、合わせて21件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布してあります「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

#### 議長（萩原由一）

皆さんに、お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり1件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1」として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第100号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日葦村長。

（村長「日葦正博」登壇）

#### 村長（日葦正博）

それでは、追加議案であります議案第100号についてであります。「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」であります。

定年延長に係る地方公務員法の改正に伴い、60歳を超える職員の給料7割措置等の規定を加えるも

のであります。

**議長（萩原由一）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています追加日程第1、議案第100号については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布してあります「議案付託表」のとおり、所管の委員会に付託いたします。

委員会審議については、委員会の日程でお願いします。

付託された事項については、12月14日、午前9時までに報告を取りまとめてください。

直ちに印刷を行い、12月15日の本会議で議題にしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労様でした。

（散会 午前10時05分）

**令和4年12月第4回 木島平村議会定例会**  
**《第2日目 令和4年12月7日 午前10時00分 開議》**

**議長（萩原由一）**

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

9番 江田宏子 議員。

（「はい、議長。9番。」の声あり）

（9番 江田宏子 議員 登壇）

**1. 観光施設等の今後の方針について**

**9番 江田宏子 議員**

私は通告に基づき、3項目の質問をさせていただきます。

まず、1項目目として「観光施設等の今後の方針」について村長にお伺いします。

村財政が非常に厳しい中で、スキー場やホテルをはじめとした「観光施設維持のための経費負担が大きいこと」、指定管理者である「第三セクターでの経営」も厳しいこと、そのために、観光施設を民間譲渡し、完全民営化を進めていることは、多くの村民の皆さんにご理解いただいていることと思います。

そして、これまでも説明会や広報等で報告のあったように、スキー場とパノラマランドは、既に先行して基本合意、そして、現在、正式契約に向けた調整が進められており、若者や女性にはよく知られている業界最大手のグループ企業の参入に、ぜひ正式契約に至ってもらいたいと、村内外から大きな期待が寄せられています。

また、やまびこの丘公園と馬曲温泉施設については、先月、優先交渉者を公募して審査が行われ「やまびこの丘公園」は、スキー場・パノラマランドと同じ事業者が選ばれ、そして、馬曲温泉は残念ながら該当者なしとなりました。

一方、昨年3月、「公共施設等総合管理計画」で、大方の観光施設の今後について方針が示されたものの、まだその方針が明確でない施設もあります。

そこで、次の点を伺います。

まず「やまびこの丘公園」「馬曲温泉」について3点質問します。

1点目、プロポーザル選定の選考基準（チェック項目等）はどのようなことだったのか伺います。

2点目は、やまびこの丘公園・馬曲温泉、それぞれの施設の選考結果と今後の対応についてです。

やまびこの丘公園の優先交渉者決定の決め手はどのようなことだったのか。また、契約までの今後のスケジュールについて伺います。

つぎに「馬曲温泉」ですが、今後の対応について、再募集するかどうか。再募集する場合は、そのスケジュール、そして、再募集しない、または再募集しても応募がない、または適格者がいない場合の対応・方針について伺います。

3点目として、今回のプロポーザルの結果等、住民の皆さんへの説明はどの段階で、どのような方法で行うか伺います。

つぎに「その他の観光施設」郷の家・シューネスベルク・にこにこファームについてです。

まず「郷の家」ですが、3月に配布された「公共施設等総合管理計画」では、民間譲渡の方針が示されていましたが、この12月に配布された実施計画には、令和6年度に解体と見込まれています。今後の方針・対応等はどう考えているのか伺います。



つぎに「ホテルシュエネスベルク」「にこにこファーム」ですが、貸付や売却等で活用するのか、解体するのかなど、今後の管理方針を伺います。

最後に、以前の説明では、「公共施設の個別施設計画」は令和4年度中に提案との説明がありましたが、現在どのような状況か、改めてお伺いします。

### 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

### 村長（日墓正博）

それでは、江田議員の民間譲渡に向けた取組についてのご質問であります。まず馬曲温泉とやまびこの丘公園の公募のプロポーザルのご質問であります。11月25日に審査会において申込者の中から優先交渉者の選定をしまして、やまびこの丘公園につきましては、スキー場・パノラマランドの譲渡について、基本合意をした事業者を優先交渉者として決定いたしました。

スキー場などと併せて契約の段取を進めていくことになる想定をしておりますが、協議の中で確認をしながら進めてまいります。

馬曲温泉については、該当者なしとして、再度、事業者の募集をしていく考えであります。スケジュールについては、できるだけ早急に再度募集の内容の検討をしながら進めていきたいと考えております。

なお、再募集しても適格者がいない場合についてどうするのかというご質問ですが、馬曲温泉は村にとって大事な観光資源と捉えております。できるだけ継続できる方法について、民間事業者のご意見等も聞くなどして、改めて継続性について検討していきたいと考えております。

3点目の住民の皆さんへの説明ですが、広報紙や村の公式ホームページ、ふう太ネットなどで周知をしていきたいと考えております。やまびこの丘公園や馬曲温泉公園については、今のところ説明会の予定はございません。

ほかの質問について、担当課長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

「やまびこの丘公園」と「馬曲温泉公園」の優先交渉者の決め手はというご質問についてですけれども、公募の際公表してました審査基準に基づき審査委員会により決定をしていただきました。

その項目の内容としては、運営開始までの資金計画などから事業実施の可能性、事業の安定性及び継続性、提案金額を主な項目として判断をしていただいております。

つぎに、その他の施設のご質問についてであります。

まず「郷の家」の管理方針についてであります。

議員ご指摘のとおり、実施計画の中では令和6年度に事業費として解体経費550万円を計画しております。計画としては、令和5年度に施設の譲受希望者を募り、希望者があれば譲渡を進めていく計画です。

しかしながら、老朽化する施設を改修し活用していくには、相当の費用が考えられることから、希望者がいないことも想定し解体経費を計画しています。

つぎに、ホテルシュエネスベルクとにこにこファームの管理方針についてのご質問です。

「にこにこファーム」については、クロスカントリーコースの中にあり、やまびこの丘公園とは目的を別にして、村の管理として利用法の検討をしていきたいと考えております。

また、「ホテルシュエネスベルク」については、現時点では明確な方針はありません。

この施設は、池の平スキー場と一体の開発計画として国の許可を得て整備されています。今後の民営化された後の運営の状況によって、検討をしていきたいと考えております。スキー場の取扱いと合わせて、土地所有者である国との協議をしながら進める必要があります、今後の課題として整理をしなければなりません。

最後のご質問の個別施設計画の策定期間について件であります。

当初、ご指摘のとおり年度内に策定していくということでお話をさせていただいておりました。

時期については、当初と変わってきておりますけれども、今進めています観光施設の民営化により、将来的に村が管理していく施設が明確化したところで、維持管理計画を定めて適正管理をしていきたいと考えております。

### 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

### 再質問

#### 9番 江田宏子 議員

それでは、それぞれの施設についての再質問をさせていただきます。

「馬曲温泉」についてですけれども、村長からはできるだけ継続できるように方法を考えていきたいというご答弁がありました。

再募集に応募がない場合、4月からの運営をどうするかは喫緊の課題です。村民の利用率や維持管理費、村内への経済効果等、費用対効果を考えた決断も必要だと思います。

馬曲温泉の方針について、いつ頃までに方針を決定する予定か、お考えがあるようでしたら伺いたいと思います。

それから、「郷の家」についてですけれども、令和5年度に譲受者を募集するというお話でした。

実際譲渡する時期は後になったとしても、状態がひどくならないうちに、早めに公売等、あらゆる方法で、広く長めに譲渡希望者を募集し、村に負担がかからないよう、できるだけ売却や譲渡の方向で進めていただきたいと思います。早めに募集することは可能なかどうか、お伺いしたいと思います。

それから「シュエネスベルク」についてですけれども、現在、村が管理していますけれども、雨漏りしたり、窓ガラスが割れているなど、このままでは廃墟になりつつあるように感じます。

池の平スキー場と一体の開発許可というお話でしたけれども、当時とは状況も変わっている中、国の担当部署に何度も足を運び、熱意を伝えることで、状況に応じた対応をしてもらえる可能性は十分あると思います。早めに何とかしないと、売却できるものもできなくなってしまう、村に撤去費用がかかってくることも想定されます。

国と早めの協議をし、一度では諦めず、何度も掛け合うくらいの熱意が必要だと思いますけれども、見解をお伺いします。

### 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

### 産業課長（湯本寿男）

それでは再質問についてお答えをいたします。

まず1点目であります。

「馬曲温泉」の譲受者の決定ということでございます。

現在、再募集に向けてどのような募集要項ですか、条件というのを再検討をしております。村とすればできるだけ早期にという形で考えております。

ただ、第1回目の選定の際には該当者なしということになっておりますので、少し条件を変えるですとか、その辺ももうちょっと検討材料にはありますので、場合によっては4月1日間に合わない可能性も考えられますので、その辺は相談をしながら早期に進めていきたいというふうに考えておりますので、ちょっといつまでということでは、現時点ではお答えできませんので、ご理解をお願いいたします。

それと「郷の家」の件でございます。

ご意見のとおり、早めに公募という手続きを進めてまいりたいと思いますので、有効活用していただけるように、できるだけ民間の方にも関わっていただけるようにしていきたいという思いもありますので、早めに公募の手続きは進めていきたいと思っております。

最後「シューネスベルク」の活用についてであります。

おっしゃるとおり、施設の老朽化が進んできておりますので、早めに譲渡が可能であれば、そういった方法も具体的に検討していくつもりではありますけれども、今現在、国といたしますか、中部森林管理局の方にも3度ほど、どういった方法が可能なのかスケジュールはどうかということも問い合わせをしておりますので、できるだけ早めに民営化した後のスキー場の運営状況も見ながら、もし事業拡大が可能であれば、そういった方法も早めに検討いただいたり、村でも結論を出したりしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

## 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

## 2. 教育長就任にあたっての構想・抱負等について

### 9番 江田宏子 議員

はい、それでは次の質問に移らせていただきます。

「教育長就任にあたっての構想・抱負など」について、10月から新たに就任された教育長にお伺いします。

関教育長は、これまで本村の小・中学校の校長として歴任された後、村内での教育相談・児童相談など、継続的に様々な家庭や保育園・学校等の現場と関わってこられました。

そこで、それらのご経験を活かした考えや取組に、大いに期待しているところです。

「特色ある教育」や「子育て環境の充実」は、子供たちにとってはもちろん、子育て世代の定住・移住を促進するためにも、非常に重要なポイントであることは周知の事実です。

近年、自然の多い田舎に移住したい子育て世代が増えているのは、子供らしく、のびのび遊ぶ姿、遊ばせたい気持ち、自然体験から学ぶことの多さに魅力を感じるからであり、木島平だからこそ実現できる「子供たちの『生きる力』を育み、『いきいき活動できる環境』づくり」を根幹に据えた取組に力を入れていただきたいと強く願うところです。

そこで、教育長に就任した今、村の教育・子育て環境・生涯学習等で大切にしたいこと・力を入れたいこと・新たに取り組みたいことなど、具体的な事業なども含め、構想や想いをお伺いします。

## 議長（萩原由一）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

## 教育長（関 孝志）

それではお願いいたします。

江田議員からの教育長就任にあたっての構想・抱負について、お答えしたいと思います。

子供たちの成長にかかわる教育には、家庭教育、学校教育、社会教育が歯車となって子育て、人づくりを推進していく必要があると考えています。

地域コミュニティが薄くなったと言われますが、本村ではまだまだ、「ひと」「もの」「自然」「歴史」「文化」など、価値のある教育資源に溢れています。そして、地域の教育力として子供たちの成長によりよい影響を与えているものと思っています。

子供たちは、安心と信頼の中で乳幼児期、そして少年期、青年期、成人期と、発達段階ごとに家庭や学校、地域、社会での教育を享受しながら成長を続けている状況があります。したがって、教育は家庭教育、学校教育、社会教育、地域の教育力、そういう相互の作用の中で、豊かな人間性と自律性を養い、持続可能な社会の担い手になっていくものと考えています。

本村の教育行政を進めるうえで、木島平小学校の開校当時の地域の方々の熱意、そして期待、その精神を踏まえて、それを受け継いでいくことは、木島平村の教育の特色として大変重要であると考えています。

教育行政には、幼児教育・保育、学校教育、社会教育、家庭教育、人権同和教育、文化芸術・スポーツ関係、他団体との交流・連携など、8つの分野にまたがります。

現在、令和5年度の子育て支援課の重点施策を検討しています。新たに取り組みたいこととして、子供と大人が共に学び合う機会を設けていく。そのために生涯学習と学校教育との連携を強化していきたい。

要するに、大人が子供たちと触れ合うことが生きがいになること。また、子供たちは大人の姿を見て憧れを持つ、そういう相互の関係を大事にしていきたいと思っています。

2つ目には、ふるさと学習を系統化していきたい。

保育園、小学校、中学校一貫した教育活動の中で、どういう活動が子供たちに、この村にとって大事かということを系統化して進めていきたい。自然豊かな木島平村ですので、環境教育として木育に関する教育活動を推進していきたいと思っています。

また、小中学校に1人1端末が整備されましたので、それを活用した効果的な教育実践を進めていきたい。

最後ですが、様々な活動をしています。教育委員会で行う、そういう取組について、村民の皆さんに理解と協力を得られるように、広報紙・ホームページ等で情報発信を大事にしていきたい、このように思っています。

## 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

### 3. 高齢者の支援事業について

#### 9番 江田宏子 議員

はい、教育長から今答弁いただきました今の思いをぜひ形にして発信できるよう、木島平で育ってよかった、木島平で子育てできてよかったと思えるような環境づくりに期待したいと思います。

それでは最後に、「高齢者の支援事業について」ということで、村長にお伺いします。

高齢者の方々に元気に安心して過ごしていただくことは、重点課題のひとつです。

そこで、次の5つの観点から質問や提案をしますので、それぞれの見解をお伺いします。

1点目は「外出支援・移動支援」についてです。

運転免許を返納した方から、趣味の会や生涯学習講座などに行きたくても行きづらい、という声があります。デマンド交通はありますが、時間が合わない場合や運休日もあります。

外出や人との交流は、介護予防、特に認知症予防にはとても効果的で、外出しやすい環境づくりは必要な施策です。

そこで、移動支援として、デマンド交通以外で検討していることはあるかお伺いします。

ちなみに、国土交通省で令和3年に作成し、公表している「高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルパンフレット」の中に、「許可登録不要、白ナンバー、ボランティア等で対応できる制度」が掲載されていますが、本村でも支援制度として確立して推進することは可能か、併せてお伺いします。

2点目として「居場所づくり」についてです。

特に冬は家に籠もってしまうため、人との交流がなくなりがちです。移動支援とともに、居場所の確保も必要だと感じます。

今年は、光熱費も高騰している中、ウォームシェアを兼ね、公共施設などで楽しめるようなものを用意し、まずは週数日・数時間だけでも、居場所として開放する取組をしてみてもはどうでしょうか。

スタッフの確保としては、短時間なら勤務したいという方や、学校が休みになった時期には高校生や大学生など、パートタイマー的に募集し、試行的に実施してみてもどうでしょうか。

3点目として「除雪支援」についてです。

村内に暮らしている方に除雪支援を頼むには、自宅の除雪だけでも大変で、なかなか人材確保ができないのが現実だと思います。

一案として、「県内の大学と『除雪サポーター制度』の連携協定を結び、大学生を派遣してもらおう」「都市部からスキーやボードなどをやりたい方たちなど、除雪サポーターを募り、特典としてシーズン券や村に滞在するための住居等などの提供をする」「高齢者支援のための地域おこし協力隊の募集」など、人材確保のための方法は検討できないでしょうか。

4点目として「終活サポート」についてです。「終活」というのは、「終わる活動」ということです。

子供がいないなど、身寄りのない高齢者から、自分が亡くなった後の家や財産等の管理・処分について心配していると相談されたことがあります。

また、高齢者の夫婦ふたりだけの場合も、配偶者が亡くなった後の手続きなどが煩雑で、書類を読みこなすにも対応しきれない面が多いと感じます。

終活サポートを始めている自治体も増えてきているようですが、本村でも必要ではないでしょうか。見解を伺います。

5点目として「困りごとの相談」についてです。

ちょっとしたことでも、高齢者の方が気軽に相談しやすい体制が必要です。各地域の民生委員のほか、村としては、顔見知りである保健師との日頃のコミュニケーション・対応がとても重要だと感じます。

コロナ禍や冬期、家に籠もっていることで、認知症や身体機能の衰え等が進んでいないか、訪問し、雑談する中で、顔つきや生活状況でわかる面も多く、高齢者が何に困っているか、不安を抱えていないか、対面して話すことがとても大事だと思います。

そこで、高齢者のみの世帯の訪問や状況把握、情報共有等について、現在、どのように対応されているかお伺いします。

## 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

それでは、江田議員の高齢者支援についてのご質問ですが、いつまでも元気で過ごしたいと思うことは、誰もが願うことでもあります。高齢者の方にとって安心して過ごすことができる地域づく

りは、重要な課題の一つとして考えております。

高齢者の皆様が元気でお過ごしいただくための各種支援や対策事業を今後とも進めてまいります。  
ご質問について、担当課長に答弁をさせます。

## 議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

## 民生課長（山寄真澄）

それでは村長の答弁に補足して、4点についてお答え申し上げます。

最初に、1番として外出（移動）支援についてであります。

高齢者の免許返納について、村の支援としては、デマンド交通ふう太号利用回数券の支給があります。免許返納、更新時に更新を見送られた方を対象に、ふう太号に利用いただける100円券を120枚、12,000円分を3回まで交付しております。令和2年度からこれまで46人の方に申請いただいております。

また、高齢者の外出支援としては、高齢者等乗合タクシー利用助成事業「100円パス券」となりますが、あります。村内への外出支援を目的に、高齢者の皆様を対象に100円でふう太号をご利用いただけるもので、令和4年10月時点で278人の皆様に交付しております。

ご質問の趣旨であります。そのデマンド交通以外で検討ということではありますが、現在のところ具体的に検討はしておりません。デマンド交通が利用しづらいとすれば、まずは利用しやすくすることについて検討しなければならないと考えております。

運転ボランティアとしては、令和3年度から運用を開始しました村社協による有償ボランティア制度「る・れるポイント事業」があります。こちらについては、今年、受け手となるボランティアを育成・募集するための研修会等を企画しましたが、新型コロナの蔓延等で実施されておりません。引き続き受け手となるボランティアの育成等を通じ、事業の普及に努めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

2点目の居場所づくりについてであります。

高齢者の介護予防事業については、現在いきいき広場を月1回開催し、介護予防、認知症予防に努めております。次年度においては検討中ではありますが、全村の方を対象にお集まりいただく介護予防・認知症予防事業を月2回開催する予定です。これまでより機会を多く設けることで、対応していきたいと考えています。

介護予防事業については、試行的な取組を進めたいと考えております。議員ご提案の冬の居場所の確保も含め、様々な取組を今後も検討していきたいと思っております。

4番目にお話がありました終活サポートについてであります。

村地域包括支援センターで対応させていただいている中でも、老老世帯や独居高齢者世帯で身寄りのない方のケースが増えています。なかなかご自分が亡くなった後のお話などしづらい向きもございますが、一方で心配されている方も増えています。

村地域包括支援センターでは、昨年、村と包括協定を結んだ第一生命様の協力の下、終活ノート、エンディングノートとも言いますが、これを作成し無料で配布したほか、セミナーを開催いたしました。

また、元気なうちにご自分が望む医療や介護について考える人生会議、アドバンス・ケア・プランニング略してACPについて、昨日12月6日に講演会を開催いたしました。

今後も、村地域包括支援センターでは、終活や人生会議についてのご相談に対応するほか、講演会等機会を設け、村民の皆様にとって身近な話題となるように進めてまいります。

5番目の質問にありました困りごとの相談につきましても、高齢者の皆様の健康状態等の把握につ

きましては、村地域包括支援センターの看護師や主任介護支援専門員、保健師、管理栄養士が訪問させていただいております。

75歳以上の皆様を対象に毎年調査させていただいている基本チェックリストの未提出者や、かかりつけ医のいない方などを訪問します。

高齢者世帯への訪問につきましては、村職員が村社協職員と協力し独居高齢者世帯約50世帯を毎月訪問させていただき、その都度会議を開き情報交換や必要なサービスへつなげるなど対応しています。

また、昨年よりいきいき広場や各地域で自主的に運営されているサロンへも保健師や管理栄養士が年に複数回訪問させていただき、健康講演会や個別にお話を伺うなどさせていただいております。

その他、民生委員さんや村社協、地域の皆様などから情報提供いただいたケースへ、村地域包括支援センターの保健師、管理栄養士、主任介護支援専門員等が訪問させていただいております。

議員がおっしゃるとおり、高齢者の皆様の状況把握については、直接お会いする中で、また、年に複数回お会いする中でお話をお聞きすることで把握することが重要と考えております。

今後も、保健師等専門職ができるだけ現場に出るとともに、関係機関の協力を得ながら情報連携を密に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは私の方から、3点目の除雪支援の人材確保についてのご質問にお答えします。

ご提案いただきました大学との連携、学生の参加による除雪支援への人材確保については、必要とする支援内容や現場状況が場所ごとに大きく変わり、また、柔軟な対応ができる除雪等の経験豊富な人材が必要となります。そのような人材を学生の中から確保することは非常に困難と考えます。

スキーやスノーボードを楽しみながら、雪国に関心を持って住んでみたいと思っただけのことは非常にありがたいとは考えますが、そのような方が除雪支援の人材となるまでには、相当の年数の経験が必要と考えます。

高齢者支援や高齢者との交流希望のある学生や都市にお住まいの方がいれば、各種制度を活用し支援することも想定できます。現時点、高齢者支援としての地域おこし協力隊の募集は考えておりません。

## 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

## 再質問

### 9番 江田宏子 議員

はい。それでは、再質問させていただきます。

移動支援、居場所づくり、終活サポートについてですけれども、まず移動支援についてですが、先ほど質問の中でも申しましたけれども、生涯学習事業や講演会に行きたくてもなかなか行かれないとか、村の事業に行きたくても行かれない、行きづらいとかっていう話があった中で、現在そういう事業があった場合の送迎等の対応はどのような状況なのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

そして、もし今対応されていないようであれば、今後各種事業のお知らせの際など、送迎希望の周知、送迎してほしい方はお知らせくださいとかそういう周知や対応などが可能なのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから「る・れるポイント」で運用してもらえようというお話がありました。

「る・れるポイント」で運転ボランティアの研修したうえで、活用できるということでしたらいいと思うんですけども、その際、事故があったときのことなど、制度をしっかりと整えていくことが必要だと思います。「る・れるポイント」を活用しての送迎対応について、ボランティア研修をすれば運用可能なかどうか、もし分かればお伺いしたいと思います。

それから居場所づくりについてですけども、いきいき広場など、特に男性は決められたプログラムのところにはなかなか行きづらいという傾向があると思います。

例えばなかなか村でいろいろな企画をするということが難しいようでしたらば、まずはこの冬お試して、例えば有志等で自由な居場所づくりを企画した場合、村や教育委員会として、場所の提供や必要な備品等サポートしていただくことは可能なかどうか、お伺いしたいと思います。

それから居場所に関連してなんですけれども、冬季、特に夜など1人で過ごすことが不安という声もあります。以前福寿園がその役目を果たしていましたが、利用者も少なかったため、今は使っていないというか、止めている状況です。もしそのような声があるとすれば、例えば村の意向で設置した里山の家の3階部分を活用することは可能なかどうか、この時点で分かればお伺いします。

それから就活サポートについてです。

質問でも述べたように、身寄りのないご高齢の方は、ご自身の亡くなった後の対応について非常に不安に思っている方もいらっしゃいます。

1人1人が最後まで安心して暮らせるよう、また、村としても亡くなったときにすぐに対応できるよう、希望者は元気なうちにエンディング登録をしておけるような制度はできないでしょうか。そのことがひいては空き家対策、そして自治体の財政的な負担を減らすことにも繋がるとは思いますが、今後検討できないか伺いたいと思います。

そして、先ほどご答弁の中になりましたように、関心を高めていただくための講演会等いろいろな企画していきたいというお話でした。

ただ高齢でなくても身寄りのない一人暮らしの中老年の方などの突然死もあり得ます。自分が亡くなった後、家財や家などどうするかということを考えるきっかけ作りとして講演会だけじゃなくて、きっかけ作りがまず必要だと思います。

講演会をやってもなかなか参加しない方もいらっしゃると思いますので、高齢に限らず、考えるきっかけになるような、例えばインパクトのあるチラシとかフローチャートなどを載せたものを作って配布するなど、ご自身でそういうことが必要だと気づいていただけるような対応が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから答弁の中にはなかったんですが、例えば配偶者がなく、高齢者世帯で配偶者が亡くなって1人になったときの煩雑な手続きの対応について、なかなかやるべきことが書かれた書類を理解するだけでも大変難しいと感じます。

まず、場所によってはその生前契約というようなことを紹介してやっているところもあるようですが、司法書士さんに頼んですべて手続きをやっていただくとか、いろいろありますけれども、最低限必要なことをサポートできる窓口なり人材なりが、役場というか村として窓口があると良いなと思いますけれども、その対応についてどのように考えるかお伺いしたいと思います。

## 議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

## 民生課長（山寄真澄）

江田議員の再質問にお答えいたします。

最初に、1点目の移動支援についてであります。



送迎時の対応ということで、各種行事とか教室とか、そういうときに送迎というのがあるものについては明確にとか、そういうようなご質問だったかというふうに思うんですが、民生課におきましては、各種の介護予防事業の教室を行っております。

いきいき広場につきまして、地区の公民館で開催するということでありますので、基本的には歩いて地区の集会所に来ていただくということになっておりますが、例えば合同で行っております「貯筋教室」や「ミニデイサービス」そういう介護予防教室につきましては、送迎がございます。

その教室だけじゃなくて、この間行いました戦没者追悼式など、だいぶ高齢の方につきましては、来るのが大変だということであれば役場の方に連絡いただいて送迎しますよと、そんなような案内を差し上げております。

今後、そういう様々な行事等につきましては、その辺のところは配慮していきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

外出支援の中で、社協の「る・れるポイント事業」についてのご質問でありました。

事故があったとき、そのようなご心配、またそういうところのボランティア研修をやったらどうかという話であります。

社協の方で「る・れるポイント」を使って、その送迎等対応しておるということであります。

聞いたところによりますと、今のところは全て社協の公用車を使って送迎をやっておるということでありますので、その辺のところは今のところは、事故等補償される社協の公用車の保険の中で対応できるというふうに思っておりますが、それ以外のところにつきましては、また社協とよく相談して対応したいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

居場所づくりでありますがお試しでも、自由でも、ということではありますが、外出支援、居場所づくりについても大変重要なことというふうに考えております。

村の地域包括支援センターでは、村社協に事業の委託をしまして、生活支援コーディネーター事業というのをしております。事業の趣旨につきましては、高齢者ニーズとサービスのマッチング、そして担い手の育成を図ることで地域の支え合い体制を整える、そういう事業を行っておるわけなんです。今社協の方では、分館開放事業というのを計画して試行的に行っております。

各地区の分館において、コーディネーターが中心となって計画しているんですが、各地区の分館において高齢者だけでなく、子供や母親、世代を超えた交流を図る、そういう分館開放事業について、一部地区であります、実施しております。

そういう中で、この必要な地域というか、村内全体的にそういう動きが広がっていけばいいかなというふうに思っております。村としてもその辺のところは支援していきたいというふうに考えております。

先ほどの福寿苑の関係であります。

福寿苑、現在利用者が少ないということで、今実際のところ使っておらないということになっております。

今お話があった里山の家建物につきましては民間事業者の持ち物でありまして、3階につきましては村が研修施設ということで補助して整備してあります。持ち物自体は、その事業を運営している介護施設の事業者が所有しているものでありまして、その3階部分については、その事業者の研修施設として現在使っておりますので、議員から提案のありました里山の家3階の活用については、ちょっと難しいかなというふうに思っております。

終活サポートにつきましてであります。

エンディング登録というご提案ではありますが、これについてちょっと研究させていただきたいなというふうに思っております。

亡くなった事務手続きのサポートにつきましては、議員のおっしゃるのは葬儀生前契約とか、死後事務委任契約っていうのが今あるというのは承知しております。そのことではないかと思うんですが、葬儀生前契約っていうのは本人が生前に葬儀社と葬儀したり、葬儀埋葬の事前契約をしたり、死後事

務委任契約とは、本人の死後に発生する様々な事務手続きを行うように生前に委託契約を交わすことであります。

身寄りのない住民、村内にもおられて、独居で孤独死されて実際のところ自治体によって埋葬されたというケースもあります。

基本的には、家族や関係者、本人の出費でその埋葬を対応するのだというふうに思いますが、事前に亡くなった後のことについて、生きているうちにそういう契約的行為をやって、それを自治体で支援すると、そういう取組についてはこの辺りではありませんが、大都市の方では最近始まっているサービスということではありますが、まだその辺のところはちょっと具体的なことは不明でありまして、例えば生前に契約していた相手先が経営破綻してしまったとか、そうなった場合どうするかというようなこともあります。今後、村としてもこの研究をしていきたいというふうに考えております。

一般のご相談であれば、地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口となっておりますので、遠慮なくご相談いただきたいというふうに考えております。

また、地域包括支援センターと一緒に考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

## 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

## 再々質問

### 9番 江田宏子 議員

再々質問させていただきます。

今お話あったように、ご自身が亡くなった後の対応についてはまた別なんですけれども、高齢世帯で配偶者が亡くなって、でもほかに頼るところがない方はその後の手続きはとても大変だと思います。そういう場合は、今課長のお話でいうと、地域包括支援センターに相談をすれば対応していただけるということで良いのかどうか、それであればしっかり周知皆さんに、何かあったらすぐに包括支援センターにという周知をしっかりとさせていただくようにお願いしたいと思います。

それから移動支援についてですけれども、先ほど再質問の中でさせていただいたのは、今民生課の方ではそういう対応しているというお話でしたけれども、生涯学習事業や村主催の事業などでもそういう対応をこれから、送迎希望の方はこちらまでというような周知、それから対応していただくことは可能なのかどうか確認させていただきたいと思います。

それから居場所づくりについては、各集落の分館での活動が広がっていけばというお話でしたけれども、例えば有志の方で農村交流館を使ってとか、保健センターを使ってとか、そういう場作りをするとしたら、村としては、特に社会教育団体登録をしていなくてもそういう事業を、活動を、サポートしていただけるのかどうか、お伺いしたいと思います。

## 議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

## 民生課長（山寄真澄）

配偶者が亡くなって残された方について、地域包括支援センターでサポートというか相談できるかということではありますが、地域包括支援センターですできるだけ相談支援をしていきたいというふうに考えております。

相談を受けて、一般的なことは地域包括支援センターできると思います。また、専門的なことにつきましては、できないことにつきましては、お繋ぎする、専門的なところを紹介したり、そのような

ことをしたいというふうに考えております。

周知につきましては、村広報で毎月、包括支援センターの記事であります。包括支援センターの包括だよりを掲載しております。その中で、また触れていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

居場所づくりの中で、農村交流館、保健センターというような話がありました。

保健センターにつきましては、今も子育ての関係とかそういう団体等にお貸ししているということでありまして、その辺のところは施設の貸し借りとか、できるサポートについては対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### **議長（萩原由一）**

以上で、江田宏子議員の質問を終わりにします。

#### **9番 江田宏子 議員**

すみません。ほかの事業についても送迎できるのかどうか、周知できるのかどうかとか、質問したんですけど・・・

#### **議長（萩原由一）**

ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時56分)

(再開 午前10時56分)

#### **議長（萩原由一）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

#### **総務課長（丸山寛人）**

それでは、再々質問の各種事業の生涯学習、それから各課にわたる事業の際の高齢者の送迎支援等についてのご質問にお答えします。

各種事業においては、それぞれ世代別、それから年代別に展開されている事業もあれば、様々な方が参加する事業があるかと考えております。それら全てにおいて高齢者の方の送迎支援をするっていうことは、現実的になかなか難しいかなというふうに思います。

ただ、先ほどの民生課の答弁もございしますが、地域が連携した中でそういった支援が確立することは重要と考えますが、現実、いつまでにどういった形でという形にはなかなかたどり着かないかなというふうに思います。ただし、そういった支援の要請があればそれぞれ所管の中で対応するよう、村の中でも連携をしていきたいというふうに思いますので、お願いします。

#### **議長（萩原由一）**

以上で、江田宏子 議員の質問を終わりにします。

(終了 午前11時10分)

#### **議長（萩原由一）**

ここで暫時休憩といたします。

再開は午前11時10分をお願いします。

(休憩 午前11時10分)

(再開 午前11時10分)

**議長（萩原由一）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 山浦 登 議員。

(「はい、議長。2番。」の声あり)

(2番 山浦 登 議員 登壇)

**1. マイナンバーカードについて**

**2番 山浦 登 議員**

それでは通告に基づき、5点に渡って質問いたします。

まず1点目は「マイナンバーカードについて」であります。

マイナンバーカードは、2016年1月から市町村で交付を始めました。カードの交付が始まって6年余になります。8月末現在で、全国の取得率は5割に達していません。本年度末までにほぼ全国民が取得するという政府目標は、難しいと言われます。

村でも、休日や集会に合わせて窓口を開設して加入の勧奨を行っていますが、加入が進まない聞いています。

そこで、4点にわたって質問します。

- 1、現在木島平の加入状況はどうか。
- 2、加入状況は目標どおり進んでいるか。
- 3、進んでいないとすると、その原因はどこにあると考えるか。
- 4、今後どのように対応するか。

以上、質問いたします。

**議長（萩原由一）**

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

**村長（日墓正博）**

はい、山浦議員のマイナンバーカードに関するご質問ですが、現在の状況等について担当課長に答弁をさせます。

**議長（萩原由一）**

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

**民生課長（山寄真澄）**

村長に代わりまして、山浦議員からのマイナンバーカードについてのご質問にお答えいたします。

1点目と2点目の加入状況・交付状況、そして、その進捗状況は目標どおり進んでいるかということとあります。

マイナンバーカードの普及促進に向けて、村では毎月第2土曜日、日曜日の午前に休日窓口の開設や新型コロナワクチン接種会場への出張申請、村内企業への出張申請協力の依頼、役場窓口でのマイナポイントの手続きサポートなどに取り組んでおります。

10月末時点で、本村のマイナンバーカードの交付枚数は2,127枚、人口に対する交付率は47.18%となっております。今年10月の1か月間の交付枚数は126枚、伸び率は2.8%となっております。

なお、国全体の交付率は51.13%、長野県は45.31%で、国が掲げた令和4年度末までにはほぼ全国民に行き渡らせる目標の達成には、厳しい状況となっております。

3番目のご質問、進まない原因についてということであります。

進まない原因については、カードを取得するメリットや必要性を感じない、申請や取得手続きに手間がかかる、個人情報の流出への懸念がある、という方が多いのではないかと思います。

マイナンバーカード取得のメリットとして、国が行っているマイナポイントの付与ですありますが、ポイントはキャッシュレス決済に対して付与されるため、普段キャッシュレス決済を利用されていない方にとっては「良く分からない」「面倒である」と感じてしまい、カードを取得されていない方も多いのではないかと思います。

4番の今後の対応についてであります。

マイナンバーカードの普及については、利便性の向上が不可欠であります。

カードをお持ちの方で、行政手続きのオンライン窓口となるマイナポータルからe-Tax（イータックス）に連携し、税の確定申告を行ったり、マイナンバーカードとスマートフォンを使って、電子化された新型コロナワクチン接種証明書を手に入れた方が大勢おられるかと思われます。

今年の10月からは、マイナンバーカードで医療機関を受診することにより、通常の保険証で受診する場合より初診料の自己負担額が減額されるようになりました。

国では、令和6年秋に現在の保険証の廃止を目指すとの方針を示しています。また、令和6年度末には、マイナンバーカードと運転免許証との一体化の運用を目指しています。

村では、令和5年度中にマイナンバーカードを使って、住民票の写しや印鑑登録証明書をコンビニエンスストアで取得できるように、現在準備を進めております。

国では、マイナンバーカードの民間活用や行政手続きでの提出書類の簡略化など、更なる利便性について検討されておりますので、マイナンバーカードの必要性やメリット、また安全性に対する対策等について、広報や折り込みチラシ等で周知を行うとともに、これまで行って来ました取組を引き続き行いながら普及促進に取り組んでまいります。

村民の皆様には、早めに取得していただきますようお願い申し上げます。

## 議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

### 再質問

#### 2番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

マイナンバーカードの加入が進まない要因は、「カードを取得するメリットや必要性を感じない」「申請や取得手続きに手間がかかる」「個人情報の流出への懸念がある」という方が多いとのことですが、私もそのように思います。

政府は効率化、利便性を強調しますが、国民の多くは、この制度は懸念されるリスクがあり、利点がないと加入を見合わせる人が多いということです。

加入の取得は任意です。

2024年をめどに、現行の健康保険証を廃止し、カードと一体化した「マイナ保険証」に切り替える方針です。運転免許証とカードの一体化も検討されています。事実上強制加入となります。

マイナ保険証原則義務化を巡り、全国保険医団体連合会の調査では8割の医療機関が反対して、現役の医師・歯科医師の78%がシステム導入に反対しています。

その理由は、65%が「必要性を感じない」と回答し、設備投資やランニングコストの負担、セキュリティの面でも不安を挙げています。

一方、実践する側も特に頻度が高い高齢者は、マイナ保険証制度の取扱いの難しさにより置き去り

にされる危険性があります。地域医療にも大きな影響をもたらします。

制度を推進するにあたり、このような問題をどのように考えているか伺いたいと思います。

### 議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

### 民生課長（山寄真澄）

山浦議員からの再質問にお答えします。

「必要性を感じない」というお話でありましたが、国の方では行政手続きのオンライン化を進めております。否応なく、そのような必要性を感じるような方向に、先ほども申し上げましたが、様々な面でそのような方向になってくるというふうに思っております。

その中で、セキュリティの関係がご心配ということでもあります。

その辺のところについては、カードを落としたりしたときとか、個人情報悪用されるんじゃないかとか、そういうことにつきましては、マイナンバーカードには安全性を確保されているという、各種対策がとられているというようなことを、丁寧に皆様に周知していかなければならないというふうに考えております。

あと、マイナンバーカードで先ほど申しましたが、必要性を感じないという、国の方でも様々な施策という話を申し上げましたが、マイナンバーカードでできること、先ほど申し上げましたが、今までできなかった「コンビニエンスストアで住民票の写しが取れる」とか、「印鑑登録証明書が取れる」とか、そういうような利便性についても丁寧に周知いたしまして、マイナンバーカードの普及を村として図っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解の方をお願いいたします。

以上であります。

### 議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

### 再々質問

#### 2番 山浦 登 議員

それでは、再々質問をいたします。

多くの問題を抱えているマイナンバーカードは、制度運用のうえでも多くの問題が生じています。

イギリスでは、国家が国民の個人情報を収集するのは、人権侵害に当たるとして廃止になりました。

韓国では昨年、約 2,000 万件のカード情報が漏えいしました。

アメリカでは、2014 年に 1,200 万人以上が「なりすまし詐欺」の被害に遭い、2015 年には 8,000 万件のカード情報漏えい、2011 年にはある女性がカードを悪用され、クレジットカードとローン口座を 42 件作成され、150 万ドルの借金をされていたという事件も発生しています。

国も地方自治体も、効率性・利便性のみを強調しますが、国民、村民にとってはリスク・危険性を伴う制度であるということは事実です。

加入を急ぐあまりに、マイナポイント 2 万円の付与や、平成 23 年度に創設し自治体に配分と言われる「デジタル田園都市国家構想交付金」の一部について、住民のカード取得率が全国平均以上でなければ受給を申請できない仕組みというように、地方自治体に飴と鞭とにより強権的に加入を勧める手法は、自治体から「脅しだ」との声が上がっています。

このような勧誘強要をどのように考えますか。

また、制度の改善を国に働きかけできないか、考えを伺います。

## 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

はい。最初に、カードの普及率によって交付金に差をつけるということについては、反対をしたいというふうに思います。

先ほどもお話ありましたが、言ってみれば高齢化率の高い、そしてまた、地方ではなかなかキャッシュレス化が進まない、そういう地域でのマイナポイントによるマイナンバーカードの普及ってというのはなかなか難しいと。それらも考えると、こういう農山村にとっては、かなり不利ではないかなというふうに思います。

ただ一方では、国の方の進めている施策として、村の事業執行上、例えば様々な交付金であったり、支援金、補助金等について、片方ではマイナポイントによる給付型の交付になって、一方では、申請による交付と、手続きが二重になるということは、かなり、行政とすれば事務の煩雑化するということがあります。進めていくということであれば、多くの皆さんにマイナンバーカードを取得していただかないと、逆に利便性が下がってしまうんじゃないかというふうに思いますので、それも含めて、また村民の皆さんにお願いしたいというふうに思います。

そしてまた、セキュリティについては国の方、そしてまた様々な機関に要望していく、そういうことでお願いしたいというふうに思います。

以上です。

## 議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

## 2. 観光施設民営化について

それでは、2点目の「村有施設民営化について」質問いたします。

観光施設の民営化について、9月議会で質問したところ、村長から次のような答弁がありました。

「村の政策の大きな転換事業であるので、様々なご意見が出ることは承知している。当然そのように進めていくのは、本来行政が事業を進めるにあたって必要な手続きである。しかし、意見を伺いながら丁寧に合意形成を図っていくことは、相当な時間も必要である。」

つまり、「村の政策の大きな転換事業である」「様々な意見が出る」「行政が事業を進めるに必要な手続きである」「意見を聞き、合意形成を図るには相当な時間が必要」という認識をされているというふうに理解しました。

既に民営化のルールが敷かれ、事業が進められ、10月6日民間企業の基本合意がなされたわけでありますので、初期の対応については申し上げます。

これから来年3月契約に向けて、民間企業と細部に渡って検討・交渉が行われるわけでありますので、村の考え方をお聞きしたいと思います。

10月18、19日、村民への説明会が開かれました。その後、スキー場関係、ペンション経営の皆さんから私のところに出し尽くせなかった意見・要望が寄せられています。スキー場や村の観光産業の将来を見据えた建設的意見や提案も多く見られました。

相手企業もスキー場を通して地域貢献をしたいとの姿勢を示されているわけですし、基本合意の第13条（誠実協議）には、「売主及び買主は、本契約書に定めのない事項及び本合意書の条項について疑義が生じた事項については、信義誠実の原則にのっとり誠実に協議のうえ解決する」としています。

申し上げるまでもなく、信義誠実の原則は、民法の基本原則の一つであり、契約の際は非常に重要な役割をもっていると思います。

是非、再度意見を聞く機会を設け、そこで出された意見・要望を交渉の際、民間企業に伝え、どこまで受け入れられるか真摯に話し合っていたいただきたいと思います。

契約が目的ではなく、その後のスキー場運営発展こそが重要であるわけですし、今後のスキー場運営には、スキー場関係者、ペンション経営の皆さんの理解と協力は欠かせません。皆さんの意見・要望は十分聞き取っていただきたいと思います。

そこで、再度説明会又は意見要望等を聴取する機会が持てないか、伺いたいと思います。

## 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

はい、それでは、観光施設の民営化についてのご質問ですが、その中でスキー場譲渡先と関係事業者の皆さんとの意見交換、説明会の場を持てないかということでもあります。

スキー場をはじめとした観光施設の民営化につきましては、地域の活性化と民間事業者による地域の活性化・発展を目的として進めているということは、議員もおっしゃるとおりであります。

時代の流れやトレンドの変化が著しい、こんな情勢にあつては、その時々で柔軟に判断し、常に新たな魅力を発信し続けなければならないのが、観光事業というふうと考えております。

現在、譲渡の最終契約に向けて調整と確認を行っている段階であります。改めて意見を伺う場や説明会を、もしそれを譲渡先に伝えていくことは必要なことであると思いますが、村としてはまず、基本合意に基づき、正式契約に向けて調整していくことが先決と考えております。

契約後、今後のスキー場の運営や方針や手法については、それぞれの利益を確保していくための意見交換の場として必要と考えております。今までの運営の実績や方策などについて、継続可能なものであればその中で調整していただくよう、お願いしていくものと考えております。

スキー場をどういったスキー場にするかといった運営で、行っていくいくつかについては、基本的には譲渡先の経営判断に委ねることは、今後のスキー場運営を継続してうえで当然だろうというふうと考えております。必要であれば、村としても間に入り、調整していくことが必要だと考えております。

現段階では、具体的に見えていない部分もあり、不安なご意見があることは承知しております。

正式契約締結後に、地域の事業者の皆さんのご意見を頂く場において、全体が活性化できる内容であれば、村が中に入り調整し、意見交換をしながら進めていければというふうと考えております。

## 議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

## 再質問

### 2番 山浦 登 議員

はい、それでは再質問いたします。

村が開催する説明会には、村の事業内容を説明するということと、村民からの意見を聞くという重要な役割があります。

特に村の最高責任者としての村長は、賛成意見はもちろんですが、事業内容の疑問点や反対意見、少数の意見ほど注意を払い、聞く姿勢が求められます。

スキー場を愛し、発展を願う村民の中には、説明会に出たが大勢の前で言えなかったという人もおられます。そのような意見にこそ、重要なヒントが隠されていることもあります。

岸田首相も「国民の声を聞く力」の重要性を強調されています。



答弁では、「現段階では具体的に見えてない部分もあり、不安なご意見があることは承知しております。正式契約締結後に、地域の事業者の皆さんのご意見を頂く場をつくる」とのことですが、契約締結後では遅すぎます。契約の中に意見・要望を入れてほしいという希望もあります。

本契約締結前に、説明会又は意見を聞く機会が持てないか、再度伺います。

#### 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

#### 村長（日碁正博）

はい、前回も申し上げましたが、現時点ではこの前申し上げた説明の内容以上の説明するものがないということであります。

スキー場の運営方針等については、これから協議していくこととなりますが、具体的に提案をまだ受けておりませんので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

意見等ありましたら、是非村の方に寄せていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

#### 再々質問

##### 2番 山浦 登 議員

再々質問です。

10人の村会議員の中の1人である私の意見・要望は、4,300人の村民の10分の1、430人の意見・要望と受け止めていただき、意見を聞く機会を持っていただくようお願いしたいと思います。

意見・要望があれば村の方へ申し出てほしいという、これは村からはそういう姿勢かと思えますけれども、是非、非常に重要な案件でありますので、この場でお願い、また提案するわけでありますので、是非説明会っていうことでなくても、いろんな意見を持っている人の意見を吸収する、それをまた契約の中へ反映できるかできないかは、また相手との関係がありますので、それを提案するどうかは、またよく精査してやっていただくとしても、村民の意見というのは十分聞く、そういう姿勢を是非持っていただいて、その機会を持っていただきたいというふうに思います。

再度、村の考え方をお聞きします。

#### 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

#### 村長（日碁正博）

説明会以外にどのような形での意見収集ができるのか、それについてはまた考えていきたいというふうに思いますが、またいずれにしても、現段階ではスキー場将来の発展を目指していきたいというふうに考えております。

そのために是非、村民の皆さんにもご理解いただきたいと、様々なご意見があるというふうに思いますが、将来に向けて建設的な意見が是非寄せられることも期待しております。

#### 3. 旧統一教会関連団体との関わりについて

## 2番 山浦 登 議員

それでは、3点目の「統一教会とピースロードについて」質問いたします。

信濃毎日新聞に「7月開催された旧統一教会系行事に首長参加 一木島平村では日台正博村長が主催者にメッセージを寄せ、同9日に村内で開かれた式典に佐藤裕重副村長が出席」と報じられていました。

統一教会は、1954年に設立以来70年、霊感商法・集団結婚式、不安を煽る違法献金による家族崩壊、違法活動等、反社会的活動集団として、政治的な動きと宗教的な活動を創立当初から行ってきています。

2015年に名称を「世界平和統一家庭連合」と変えたものの、自民党や保守政治家と繋がりを持ち、自分たちの活動に便宜を与えてもらうこと、自分たちの韓国中心主義、反共主義の活動理念を日本政治の中に実現するとの目標を持ち、反社会的不法行為は継続して行っています。

この政治家との繋がり、国会議員だけでなく、地方の首長や長野県議会議員との繋がりも報じられています。

今回のピースロードは、旧統一教会の友好団体「宇宙平和連合」の国際プロジェクトとして開催されたものです。その開催意図は、反社会的目的に沿って実施されたものです。

そこで質問します。

1、木島平村でどのような行事が行われたのか。

2、村にどのような依頼があったのか、そしてどう判断されたのか。

3点目は、どのように対応したか。新聞に報じられているその後について、どのように考えられたか。

以上、3点質問いたします。

## 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

はい、質問について、旧統一教会ということですが、実際に村に来たのは、ピースロード実行委員会です。

その実行委員会から「若者が世界の平和を訴えながら自転車で走るのでメッセージが欲しい」という依頼がありました。この時期、世界平和は大事だっていうふうに思い「世界を平和に」と一言メッセージを送りました。

経過と今後の対応については、担当課長に答弁をさせます。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から村長の答弁に補足しまして、3点についてご説明させていただきます。

まず1点目の村内の会場で行われた行事内容等でございます。

村では、道の駅ファーム木島平において、当日栄村を出発し、野沢温泉村を經由して到着した団体関係者がセレモニーを開催しております。セレモニーについては、副村長が代理出席し挨拶をしています。なお、欠席となる村長へは当該団体からメッセージの依頼があり、先ほど村長が述べたとおり、一言メッセージを送っています。

2点目の依頼内容と対応についてでございます。

令和4年6月に、Peace Road in JAPAN（ピースロード イン ジャパン）北長野実行委員会から、世界平和を呼びかけながら、北信地域の15市町村を自転車で走るという内容で後援依頼がございました。

後援承諾に当たっては、イベント内容等を提出された資料で確認するとともに、ウェブサイトで申請団体であるPeace Road in JAPANの活動内容を確認しております。

ウェブサイトには、世界平和と日韓友好を自転車で呼びかけるというイベントを全国的に展開しているという記事が掲載されており、その時点では、後援申請を断る要素がなかったことから後援を承認したものです。

3点目の今後の対応についてでございます。

申請団体については、マスコミ等で旧統一教会の問題が取り沙汰され、この団体が旧統一教会の関連団体であることが判明しております。

村では、今回の問題を受けて、後援承諾の事務手続きを改め、これまでの申請書とイベント内容が分かる資料により承諾の可否を判断しておりましたが、新たにセルフチェックシートと団体規約の提出を求めることといたしました。

セルフチェックシートでは、後援要件を満たしているかどうか、申請者自身に確認いただくものではございますが、宗教又は政治的目的を有していないか、公序良俗に反しておらず、社会的な批判を受けるおそれがないか等のチェック項目を示してございます。

今回の事案を教訓にして、より慎重に審査を実施してまいりたいと考えております。

#### 議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

#### 再質問

##### 2番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

ピースロード行事は2年続けて開催されたと聞いていますが、昨年も同じ対応だったのでしょうか。

また、SNSでは「後援申請の際、韓国の文字があり、木島平の村長は統一教会関連団体と承知していたのではないか」との報道がされていましたが、事実はどうでしょうか。

以上、2点お願いします。

#### 議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

#### 村長（日基正博）

実際依頼があったのは、昨年からであります。昨年ちょっとどういう対応したかはちょっと覚えていないんですが。

それから、日韓友好ということで、統一教会の関係はあるのかどうか、そういう確認はしませんでした、そんなふう感じた部分はありました。

#### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

#### 総務課長（丸山寛人）

再質問の中で、昨年の対応についてご質問がございました。  
昨年については、メッセージのみという形で対応してございます。

**議長（萩原由一）**

山浦 登 議員。

**4. 過疎化と地域振興について**

**2番 山浦 登 議員**

それでは、4点目を質問いたします。

「人口減少と地域活性化について」。

中学校の研究会に出席し、分散会の席で生徒数の減少が話題となり、小学校の校歌では「受け継ぐ健児 600」のと歌われていると発言したところ、中学校の先生からは「現在は 100 名を切っている」との話がありました。

小学校の運動会に参加の際も、かつての様子と大きく変わり、児童数の減少、少子化加速が急速に進んでいる現実を目の当たりにしました。

過疎化の振興と農村集落・地域経済の衰退は、木島平だけの問題ではなく、日本全国の問題ですが、木島平村の将来を展望する中で、今将来に向けて何をしなければならぬのか真剣に考えるときです。

第6次総合振興計画が8年目となりました。また、第7次総合振興計画を立案する時期となってきています。

過疎化と地域経済活性化を、現在、そして今後どのように考えているか、伺いたいと思います。

**議長（萩原由一）**

ここで暫時休憩をいたします。（通告内容の質問漏れのため）

（休憩 午後 11 時 47 分）

（再開 午前 11 時 48 分）

**議長（萩原由一）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

山浦議員。

**2番 山浦 登 議員**

それでは先ほどの質問に対して、2点に渡って質問いたします。

まず①は、第6次総合振興計画では8年目となる。初年度の平成 27 年は 4,658 人、令和 2 年度は 4,386 人と目標設定されているが、令和 4 年度までの人口動態はどうか。

②創生総合戦略では3つの基本目標として、数値目標と具体的施策を設定しているが、目標は達成しているか。

以上、2点質問いたします。

**議長（萩原由一）**

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

**村長（日碁正博）**

はい、それでは過疎化と地域振興についてであります。全国の過疎地域で顕著になっております人口減少や少子高齢化は、活力ある地域づくりを進めるうえで喫緊の大きな課題となっております。

本村も例外ではありません。

村では、第6次総合振興計画に沿って、「木島平村 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、推進委員の皆様にご意見を頂きながら、検証及び見直しを進めております。

各種課題の中でも、特に少子化の進行が予想をはるかに上回るペースで進んでおり、村としても、来年度の計画では重点課題として対策に取り組もうとする考えでおります。

議員各位をはじめ、村民の皆さんのご意見を頂戴しながら各種対策に取り組んでまいります。

質問について、担当課長に答弁をさせます。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足しまして質問にお答えします。

1点目の人口動態でございます。

第6次総合振興計画では、令和2年度の目標について4,386人となっております。すいません、総合戦略及び人口ビジョンにおける令和2年度の目標でございます。

令和2年度の国勢調査では、4,375人となっており、目標人口より11人少ない状況となっております。

2点目の目標達成の状況でございます。

地方創生総合戦略では、基本目標1として「地域資源を生かした産業振興と雇用の創出」としてございます。令和6年度の就業率を80%としています。

また、目標2の「交流人口の拡大と地域を担う多様な人材の育成」では、令和6年度までの社会動態数の合計をプラスマイナスゼロという目標を設定してございます。

また、目標の3番目としまして、「子育て環境の充実と安全安心・健康長寿のまちづくり」として、令和6年度までの単年度の平均出生数を30としてございます。

いずれの数値目標についても現段階で達しているものはございません。

今後も目標達成に向けて、総合戦略推進委員会の中で意見や提案を踏まえ、関係事業を進めていきたいと考えております。

## 議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

## 再質問

### 2番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

第2期総合戦略の中では、(4)の中ですが、推進検証体制、指針の達成状況など、施策・事業の効果を客観的に検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行い、より効果的、効率的に事業を推進します。なお、事業効果の検証については、産業、教育、金融、行政の住民で構成された「木島平村総合戦略推進委員会」において検証と改善を行うものとしています。

過疎化が進行する中で、創生総合戦略の目標を達成していくのは容易なことではないと思います。総合振興計画に基づき、村民の意見を聞き、一つ一つの事業を着実に実行していくことが重要です。

その点で、目標達成に向けて、検証と改善を担う総合戦略推進委員会の役割は重要です。この委員会の組織構成と会議の開催回数等、運営内容を伺います。

また、人口減少と地域活性化対策に向けての、村長としての展望と決意をお聞きしたいと思います。

以上、お願いします。

**議長（萩原由一）**

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

**村長（日碁正博）**

最後の部分であります。総合振興計画の中でも、そしてまた、地方創生総合戦略の中でも、大きな課題としている少子化対策については、来年度以降、現在市内でのプロジェクトチームを作って検討しておりますが、またこの後、いろんな皆さんのご意見をお聞きしながら、重点課題として取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、そのほか委員会等の活動状況については、担当課長に答弁をさせます。

**議長（萩原由一）**

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

**総務課長（丸山寛人）**

それでは、ご質問のありました総合戦略推進委員会の内容等についてご説明いたします。

まず、この総合戦略推進委員会についてですが、委員の構成については、各種産業団体、それから学校関係者、または金融機関、さらには地域の子育てを実際に行っている方にも参加をいただいております。そこに役場関係者が入っております。

会議については、今年の場合については、昨年11月でございますが、中間の委員会を開催して、現在の状況を報告しながらご意見をいただいております。さらには年度末になりますが、3月になるかと思っておりますが、年度の最終の委員会を開催し、状況を報告しながら次年度の目標を確認していくという形になっております。

したがって、推進委員会としては、年間2回を開催し、状況報告、さらには実績又は次年度の目標等を確認している状況でございます。

**議長（萩原由一）**

質問の途中ですが、ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時00分でございます。

（休憩 午後12時57分）

（再開 午後1時00分）

**議長（萩原由一）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

山浦 登議員。

**5. 有機センターについて**

**2番 山浦 登 議員**

それでは、5番目の「有機の里と有機センターについて」質問いたします。

2019年9月定例会と2021年12月定例会で、有機センターについて質問しました。その後の情勢の変化があり、村の方針はどのようになったか、どのように取り組んでいるか伺います。

私の質問に対し、「稼働から20年が経過し、密閉型といった施設の特性から、結露による老朽化や全体に渡り損傷が激しく、このまま利用した場合、令和8年までは安全性が確保できるとの劣化診断

結果が出ている。有機の里との表現で、地域循環型農業の実践と安全安心な木島平ブランドの確立、農産物の生産体制の整備や地域循環型農業の実践は必要。」と答弁されました。

公共施設等総合管理計画では、有機センターは老朽化が著しく、維持管理を継続することは困難な状況であり、廃止していくとの方針が出されています。その後の情勢の変化と取組の経過の中で、どのように検討されているか質問いたします。

まず1点目は、有機センターの廃止方針は変わらないかどうか。

2点目は、施設廃止に対し、酪農家、きのこ農家からどのような意見が出されたか。

それから3点目は、施設の目的として、一つとして地域資源の循環による環境配慮型農業、有機の里ブランド化による付加価値創出。2は、廃オガ・畜ふんの有効活用適正処理に繋がる。としているが、施設廃止となった場合、この代替案はどのように行ってこの目的を達成するのかどうか。

それから4点目は、長寿命化の補強工事を行った場合、稼働年数は「令和8年まで」から「令和15年まで」延長できるとのことであるが、この長寿命化の補強工事費はどのくらいかかるか。

以上、4点質問いたします。

### 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

はい、それでは、堆肥センターのご質問についてお答えいたします。

現在、堆肥センター老朽化の状況ということであります。これについては、密閉型の要因として労働環境が悪化、そしてまた施設・整備が著しく老朽化をしている現状と。これについては、ご理解いただいているというふうに思います。

ご説明申し上げているとおり、建物の劣化診断の結果、躯体の劣化により、何もしなければ「令和8年度まで」という期限が出ております。これに基づき、公共施設総合管理計画の中で、現在の施設での継続は廃止というような方針を示しております。

議員のご指摘のとおり、その後、情勢の変化があることは承知しております。燃料費の高騰、資材価格の高騰、農家を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、状況が大きく変化しております。

このような状況下、具体的に施設の方針を定めなければならない状況であります。

基本的には、密閉型の施設についての継続は、管理経費を考えた場合、大変厳しいというふうに考えております。また、持続可能な施設としての検討をするのであれば、開放型施設も含めながら可能な方法で、関係地区の皆さんとも相談しながら進めていく必要があるというふうに考えております。

個別のご質問については、産業課長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からお答えをいたします。

1点目の方針については村長の答弁のとおりであります。

2点目の廃止に伴う農家のご意見についてであります。

方針決定後、状況の説明会や懇談会を実施してきており、きのこ農家のご意見としては、存続の意見と、もし廃止するならば、今後の処理方法の検討や処理設備の準備のため、早期の結論が欲しいというご意見をいただいております。

また、畜産農家の方については、状況説明会と個別で意見交換を行っております。その中では、各農家で処理をするまでの労力と資金的な課題が大きいと、大変難しいということで、耐用年数まで稼働存続の要請をいただいております。

3点目の施設の目的、代替案についてということでありまして、国では令和3年度に持続可能な農業の推進のため、みどりの食料戦略構想を打ち出し、化学肥料や化学農薬の低減目標などを定め、環境に優しい持続可能な農業の実現を目指すこととしております。こういった情勢の動きからも、今後も村としては有機の里づくりの取組や、それに基づく安心・安全な農産物の生産体制を維持していくことは必要と考えております。

そのため、仮に有機センターが廃止となっても、廃オガや牛糞などを活用した循環型農業の取組は必要として活用方法を検討していきます。

代替案として具体的になっておりませんが、小さい規模での活用施設か、密閉型施設ではなく開放型施設が今のところ想定をしております。

4点目の施設の延命措置としての補強工事の工事費についてのご質問であります。

令和元年度に行った診断結果報告では、腐食、劣化した躯体である鉄骨材の錆の進行を抑制するためのロックウールの吹きつけ工事費で1,000万円という試算が提出されております。昨今の資材高騰や人件費の高騰なども考慮すると、更に費用がかかると想定されます。

また、この経費は錆の進行を抑制するものであり、老朽化した施設の改修や設備の更新は、更に多額の費用がかかるものと考えております。

## 議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

## 再質問

### 2番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

代替案は小さい規模での活用施設や解放型施設が想定との答弁であります。もうちょっと詳しく具体的な内容がわかりましたら、答弁をお願いしたいと思います。

それから、有機センター廃止になった場合の村の中心政策でありますので、有機の里の政策に影響はないのか、その辺りの村の考え方。

以上、2点質問いたします。

## 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

## 産業課長（湯本寿男）

それでは、再質問にお答えをいたします。

まず1点目ですけれども、小さい規模での活用施設もしくは密閉型施設という、具体的なご質問でありますけれども、今のところ、こういった形でどこについてという具体的な話はありません。

今後、新たな施設を考えていく場合、今の施設形態で新たな場所というのは相当難しいと考えておりますので、仮に今ある施設で考えていくとすれば、開放型の可能性があるかどうか、少し考えていきたいと思っております。

それで、今の施設でなければ、もう少し規模の小さい施設で何か所かということを少し想定して考えていければと思っております。いずれにしても、農家の方々の意見ですとか、地域の皆さんの意見も参考にしていかなければいけないので、また改めて相談する機会を持たせていただいて、検討して



いきたいと考えております。

2点目、有機の里の政策に変わりはあるのかということでございます。

今まで、堆肥センターを中心として、その有機肥料を使った政策として実施してきております。ただ、有機の里づくりの政策については、今、多様な有機農法ですとか、無農薬栽培ですとか、いろいろな新たな取組が出てきておりますので、村として、今後どういった有機の里づくりをしていくのかというのは、この堆肥センターの話と併せて、多様な方策を考えていかなければいけないと思っておりますので、その辺については今後変わる可能性は十分あるということでお願いをいたします。

#### 議長（萩原由一）

以上で、山浦 登 議員の質問は終わりにします。

（終了 午後 1時11分）

#### 議長（萩原由一）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時20分でございます。

（終了 午後 1時11分）

（再開 午後 1時20分）

#### 議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 土屋 喜久夫 議員。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 土屋喜久夫 議員 登壇）

### 1. ゼロカーボン施策の展開について

#### 7番 土屋喜久夫 議員

発言を許されましたので、事前に通告をいたしました4点について、質問をさせていただきたいと思っております。

最初に「ゼロカーボン施策の展開について」ということで、6月定例会でも同僚議員が同様の質問をされています。それから半年が経っておるわけでありまして。

異常気象、特に木島平については、農作物への影響大変大きなものがあつたり、またこれから雪を必要とする産業等もあり、村には重大な影響があるわけでありまして。

令和3年3月「気象非常事態宣言」を発出され、それに基づく温暖化対策実行計画を改定をされまして、2030年までに2013年を基準として、26%から20%増の46%の二酸化炭素の排出削減目標を掲げております。

ただ、なかなかこの辺の基本数値46%、どこから46%減らすのだという、そういうもの、これについては、村の施策全てであります。例えば農業算出額の基礎がなかなか調査ができていない。観光の関係の消費額、県の1人当たりの推計を基準にするとか、実態に合った基本数値がなかなかはっきりさせないままの施策であります。

そんなことを考えると、ちょっと不安な部分もあるわけでありまして、ただ宣言では、

- (1) 再生可能エネルギーの利用促進
- (2) 住宅、事業所の省エネルギー対策
- (3) 森林資源の管理、保全による温室効果ガス削減
- (4) 未利用資源の活用とリデュース、リユース、リサイクル推進による省資源化の徹底

(5) 環境学習に取り組み、村民意識高揚と環境保全活動の推進  
というような5項目を挙げられているわけでありませ

す。

この辺のそれぞれ具体的な施策は、いかがなものでしょうか。  
また、計画の中には毎年公表するというようなことをうたっているわけですが、ただ実行計画そのものが行政が削減をする実行計画でありまして、村全体としてはどのような方向性を出すのかどうか。進捗状況、どこで公表されているのか、よろしくお願いをしたいと思います。

#### 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

#### 村長（日碁正博）

はい、それでは、土屋議員のゼロカーボン施策の展開ということではありますが、昨年全面改訂しました「木島平村地球温暖化対策実行計画」の初年度となる今年度は、公共施設における太陽光発電の可能性調査、村民意識の醸成のための講演会やイベントの開催、小中学校での学習などに取り組んでまいりました。

行政だけでは目標達成できるものではありませんので、これからも村民の皆様に地球温暖化対策にご理解いただき、自主的に取り組んでいただけるよう事業を進めてまいります。

個々のご質問について、担当課長及び教育長に答弁をさせます。

#### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

#### 総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足いたしまして、ご質問にお答えしたいと思います。

計画初年度となる令和4年度は、村長の答弁にもありました公共施設における太陽光発電の可能性等の調査、住宅における省エネや再生可能エネルギー利用促進のための補助、環境負荷低減のための農業資材の補助や、従来から実施しているペレットストーブの導入補助などを進めてまいりました。

また、補助金事業の一覧として、「木島平村地球温暖化対策実行計画」について紹介したチラシなど広報で配布するとともに、広報でもいろんな取組について紹介をしております。

そのほか、村民への地球温暖化対策に対する周知と意識醸成のための家庭でできるエコ活動をテーマとした講演会と、様々な発電を体験して遊びながら学ぶイベントを10月に開催してございます。

地球温暖化対策の事業については、事業完了後、毎年木島平村地球温暖化対策委員会で検証と各種事業の見直しを進める予定でございます。また、その内容については、村公式ウェブサイトなどで公表していく考えでございます。

なお、村の地球温暖化対策実行計画につきましては、いわゆる村全体として取り組んでいただく区域・施策編と、それから主に行政が取り組む事務・事業編に別れてございます。

これらに基づいて今年度事業を検証した上で、次年度以降公表していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

#### 議長（萩原由一）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

## 教育長（関 孝志）

それでは、総務課長の説明に加えて、小中学校の取組を紹介いたします。

小中学校の取組の現状として、環境問題、地球温暖化、温室効果ガス削減等々については、子供たちの学習内容として、社会科、理科、それから総合的な学習の中で取り組んでおります。

地球規模の改善に向けてのSDGs（エスディーゼズ：持続可能な開発目標）の学び、ESD（イーエスディー：持続可能な開発のための教育）を通して、私たちにできる取組は何かということで実践に移しております。

小学校では、農業や木育を通じて行っている。

中学校では、水力発電、それから太陽光パネル作成等、総合的な学習「未来塾」の中で取り組んでいます。

小学生から環境問題、それから地域温暖化等々、ゼロカーボン施策についての意識を高めているのが現状です。

以上です。

## 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

### 再質問

#### 7番 土屋喜久夫 議員

ご答弁いただいたわけでありませう。

課長の方からいろいろ補助制度等、それから講演会等のお話をさせていただきました。前段のところ、行政だけの話というような言い方をしたわけでありませうが、ただ現実、区域・施策という考え方の中で、それぞれ新築の建築、それから既存の改築等のところに、省エネ基準の導入推進というようなことがうたってあるわけでありませう。

実際に、建物、村民のところに、そういう窓を二重サッシにするとかっていうようなところの補助金が出ているわけでありませうが、この辺について、言えば補助金なもんですから、自分でそれをやる原資がなければ、なかなかやっっていけないという現実。

それと、午前中にもありましたけれども、極めて高齢化が進んでいるわけでありませうから、そこまでそれぞれの住宅に投資すべきなのかどうか、そんなことも危ぶまれているご家庭もあろうかと思っているわけでありませう。そんなことで、この辺についてほかに何か新たな施策があるのかどうか、可能性があるのかどうか。

もう1点、行政の方でもハイブリッドとかクリーン車の導入等がうたわれているわけでありませうが、この半年間でそのような方向があつたのかどうか。

この2点について、よろしくお願ひをしたい。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問についてお答えしたいと思います。

1点目のいわゆる高齢者の方を中心とした住宅への、いわゆる改修なり、新築等への補助制度そのものに対して、ほかの策ということ、もしくは可能性ということでございます。

これについてはご指摘のとおりでございまして、今後新たな補助、支援ができるかどうか、確認と検討をしまいたいというふうにございます。具体的な案としては現在持っておりませうが、

委員会の中で検討を進めたいというふうに思っております。

また、行政でのいわゆるハイブリッド車等の導入の関係でございますが、これについては、今年度お示ししました実施計画の中で、公用車の導入の中でハイブリッド車の導入を計画しております。

今後、老朽化した公用車から順次その辺の可能性を見ながら、ただ、金額も高い部分もございますので、それらを含めても、やはりあの環境問題に対する考え方を統一した中で、行政としても取組を進めていきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

## 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

### 再々質問

#### 7番 土屋喜久夫 議員

今、車両の話があったわけでありますが、ちょっとしっかり理解をしているわけではありませんが、村長車の排気量ってのはどのぐらいあるもんなんだかなってというのは、割合と話題になるような話でありまして、この辺を軽にできないのかというような議論は全然されていないのかどうか。

もう1点。この非常事態宣言の走りは白馬村だろうと思っています。白馬高校の生徒が自分たちの教室が寒いから、自分たちの力で直してというような動きの中で、最初に話題になったような気がしています。

申し上げたいのは、やはり、村が宣言をしてこういうふうにやれよってという話ではなくて、逆の意味で、例えば気づいた村民なり、高校生なりがどうなんだろうと、農業高校を抱えている木島平として、この異常気象について何か考えなきゃいけないんじゃないのってというような、そういう考え方、ボトムアップの、やはり考え方で行政を進めない、行政だけが先行したような話になってしまっていて、今の申し上げたように、原資のない住民は補助制度があろうがなかろうが、そんなことはできねよってという話になってしまう、というような心配をしているわけでありまして、まして、村の場合は、農林高校との連携を担当する職員を配置しているわけでありまして、やはりその辺の活用をしながら、活用しながらってのは変な言い方ですが、やはりそういう若い人たちの意識醸成を刺激するような、そういう活動をしているのかどうか。

やはりそれも言えば、特別交付税だというような話でことを済ませるような傾向があるわけでありまして、実効性のないところに費用をかけることが本当にいいのかどうか。そういうことも含めてこの辺について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

よろしくお願いをしたいと思います。

## 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

はい、下高井農林高校との様々な連携事業を行っておりますが、また下高井農林高校の生徒の方からもそれぞれの取組について、先ほどのSDGs 17の目標のうち、こういう取組がどこに該当するのか、それらを意識しながら事業を進め、計画を進め、事業を進めているということで、村との連携だけでなく、当然村との連携事業もそうですが、下高井農林高校の生徒の中にもそういう意識が高まっているなということを感じておりますので、また村の連携事業の中でも、それを更に深めていければというふうに思います。

ほかの質問については、担当課長に答弁させます。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、村長車の関係でございますが、現在の村長車については、排気量3,000 ccと認識してございます。なお、今回のお示しした実施計画の中でも、村長車の更新を検討してございまして、時期更新については、ハイブリッド車、さらにはセダンではなくて、ほかの業務でも適用可能なワゴンタイプを検討してございます。なお、ワゴンタイプもかなり金額的に開きがございますので、その辺はより経済的なものを選択していく考えでおります。

また、いわゆる温暖化計画、それから宣言等について、ボトムアップというご指摘をいただいております。当然こちらの方も、その方が非常にいいと思っておりますし、村民の皆さんのご意見、考えが今後の村の温暖化対策の実施事業になるよう、それぞれの意見をお聞きしながら進めていきたいと思っております。

## 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

## 2. 地域おこし協力隊、集落支援員の活動実績について

### 7番 土屋喜久夫 議員

それでは2点目になります。

「地域おこし協力隊、集落支援員の活動実績」という表題であります。この件についても、過去にも多くの同僚議員の質問がありましたし、6月定例会でも同僚議員、同様の質問をしているわけがあります。

議会だより等でもお知らせをしていますように、9月1日に議員と協力隊との懇談会というような形をとらせていただいております。議会としましても、地域の皆さんのご意見を聞く機会ということの中で、数年前から取り組んでございまして、なかなかこの間、村同様、感染症等の拡大をしないようにというようなことで、自重をしてきたわけではあります。今回そのような懇談会をさせていただきます。

申し上げれば、地域おこし協力隊制度というのは、過疎地域の振興策というようなことで、平成21年度から発足をされたわけでありまして、翌年の22年から村での導入、そして協力隊の委嘱というような形をとってきたわけではあります。協力隊の目的としましては、制度は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移したものを自治体が委嘱、で隊員が一定期間、地域に居住して地域ブランドを開発・販売、地場産品も含めてであります。PR等、要するにお題目のとおり、地域おこしの支援、それから農林水産業の従事、これは事業継承というような場面ではあります。住民生活の中で地域協力活動を行いながら、定住定着を図る取組と定義をされています。

最大本村の導入については、前の村政の時代であります。平成26年に12人を最大に委嘱をしたというような状況でありまして、延べ人数でいくと66人、これは総務省のホームページでデータを公表しているものであります。いろいろな活動をされてきたわけではあります。

ただ、この実績はどうなんでしょうか。朝からちょっと話題になっているんであります。ファームス木島平の新たなイベントのところのチラシですか、ポスターですか、ちょっとしっかり分かっていないんであります。言葉遣いについて品位を疑うような言葉遣いをされているという、現実もあります。その辺についても、ご理解いただいているのか、というようなことをちょっと感じるわけではあります。制度の実績。

また、もう一つであります。

集落支援員、この辺の活用の仕方、極めて不適切ではないかなとずっと思っているわけですが、なかなか行政の方はいいんだ、いいんだというような話で今まで進んできているわけであります。

平成 25 年の 3 月に、総務省が制定をいたしました過疎地域等における集落対策の推進要綱、過疎地域の集落の状況に十分目配りした上での政策について、うたわれているわけであります。

その中に、集落支援員の設置ということで「自治体の委嘱を受けて、集落の点検実施、集落の在り方に関する住民同士、住民と自治体の話し合いに従事する者を集落支援員として設置できること」となっているわけであります。

この文言からいきますと、木島平村が設置をしている集落支援員本来の任務をしているのかどうか、というようなことを懸念するわけであります。

制度は協力隊と同様でありまして、21 年から始まっているわけであります。本村は、協力隊の方を人数をどんどん入れていたものでありますから、平成 29 年から初めて導入をされていまして、延べ 18 人。去年は 7 人を委嘱して、私に言わせると、本来職員がやるべき仕事を肩代わりさせているってような現実で、集落支援員という名前がついているような気がしているわけであります。

この辺について、活動と集落の振興というような、本来の目的とのどんな連携ができるのかどうか、お願いをしたいと思います。

また、それぞれの活動報告というようなことで、他の自治体でも多く行われているわけであります。

やはり、総務省のチラシを見ると、よそ者、若者、地域に大きな刺激とすべきで、その辺を期待していると。そんな意味合いの中で、協力隊員、支援員の活動報告をすべきであるというところがあるわけですが、この辺について本村の実施をすることが難しいんでありましようか。よろしくお願いをしたいと思います。

また、先ほどの質問でも、自然エネルギー等のお話をしましたが、むしろ職員では難しい自然エネルギーの活用、それから IT 人材の熟知した、こういう村にない人材の、むしろ協力隊の活用はいかなものか、よろしくお願ひします。

### 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

はい。それでは、地域おこし協力隊、集落支援員の活動についてということありますが、地域おこし協力隊や集落支援員の方が取り組んでいます活動については、最終的には、地域集落の振興に繋がるものというふうに考えております。今後も多くの協力隊や集落支援員の方に、村や地域と連携をしながら活動していただきたいというふうに考えております。

ご指摘いただいたように、協力隊員や支援員の活動は、村民の皆さんにご理解いただくことが重要と考えておりますので、活動報告などについては検討させていただきます。

ご質問について、担当課長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

### 総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、1 点目の地域おこし協力隊の活動における実績という内容でございます。

活動内容としては、6次産業化の推進、域学連携事業の推進、耕作放棄地対策、山岳観光の振興、文化財保護・整理・評価等、各種事業に対して携わっていただいております。

協力隊の任期を終えた方のうち4名の方は本村に定着いただき、現在は一村民として地域を盛り上げていただいております。

現在、村で活動している地域おこし協力隊の隊員の中にも、起業の意向のある方がおりますので、村としても、定住に向けて可能な範囲で支援を行っていきたいと考えています。

2点目の集落支援員の活動等、集落の振興への連携等のご質問でございます。

村では、特定の集落に対する支援員としてではなく、村全域を集落として捉えて、観光振興や移住定住、荒廃地対策や地域学校連携など高齢者対策まで含めて、令和4年度は専任、兼任に合わせて9人の方に活動をいただいております。

それぞれ現状や実情を理解、確認した上で、意向や要望を聞きながら、課題解決に向けた活動を関係者の皆様と連携して実施しております。

各地区でも同様の課題はあると思いますので、村全体として継続して取り組むことが、それぞれの集落の課題解決にも繋がっていくと考えています。

村民の皆様や関係者の皆様の意向や要望をお聞きしながら、それぞれの地域振興・集落振興に繋がるよう活動を進めてまいります。

3点目の活動報告についてでございます。

これについては、先ほど村長の方から答弁があった内容でございます。

4点目の人材としての任用の関係でございますが、ご指摘のとおり、それら分野における人材の確保は本村だけではなく、全国で大きな課題でもございます。引き続き国や県へ人材確保や派遣、指導を含めて、要望してまいりたいと考えています。

協力隊の募集については、この広範囲となる分野において、具体的な村の要望や活動内容の提示が可能かどうかを含めて検討してまいります。

## 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

## 再質問

### 7番 土屋喜久夫 議員

再質問させていただきます。

村内に4人の隊員が定着をしているというような話であるという実績があるということで、大変ありがたいことだろうと思っています。

答弁の中にも、起業を予定をしているというようなことがありまして、今まで、起業それから事業継承に100万円の支援があるんでありますが、実績がないというような現状だろうと思っています。

ただ、起業だけではなくて、後継者のいない商店街、工場、極めて村内の場合は小規模の企業でありますけれども、そういうもの等も事業継承、それから特に高齢化の進む農業について、この辺についても極めて、この制度以前の問題として、農業振興公社に農業の後継者対策というようなことで、職員を入れたわけではありますが、そのまま職員のままで今まできちちゃっているわけであります。

この辺についても、村としては先見の明はだと思っておりますが、やはりこの時代、こういう制度の中で農業後継者のいろんな支援があるわけであります。そういった中で、3年間の事業継承のための、要するに農業をやっていただく事業継承のための隊員を大々的に募集すべきじゃないかなというように、ちょっと思うわけであります。この辺について、何かお考えがあればよろしくお願いをしたいと思います。

もう1点、課長の答弁の中で、全村的な集落支援員というような言い方をされてはいますが、現実の話として、多くの集落で役員を何回もやんなきゃいけないよってという話、自慢話のように聞こえてき

ます。俺は4回目だ、俺は5回目だ、なんていう話が聞こえてくるわけでありまして。それが本来の集落の機能なのかどうか。また、手が足りないから、分館長と主事を兼務するよ、区長が氏子相談までやるよってというような話も聞こえてきます。

そんなことを考えたときに、集落支援員は区長をやれるわけでもないし、氏子相談もできるわけではないが、少なくとも区の事務処理ぐらいはやれるような、例えば区長会の事務局に配置をして、各区の総会の資料ぐらいは作れるような、そのぐらいの支援はできてもいいんじゃないかなと思うわけですが、そんなことも検討いただけるかどうか。そんなの関係ないよってという村の姿勢なのかどうか、よろしくをお願いします。

#### 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

#### 村長（日墓正博）

先ほどの質問であります、農業継者の確保となると、今回質問いただいた地域おこし協力隊とか集落支援員と若干ずれるのかなというふうに思いますが、そういう面で活用できる分野があれば、またこれから検討してまいりたいというふうに思います。

それから、各区の役員となると、やはりその区の役にかなり精通していないとなかなか難しい部分もあるというふうに思います。単に会計だけっていうことであります、現に中山間地とか多面的機能では、公社がその役をやっているわけでありまして。そういうことができるかどうか、それらについては、なかなか難しい部分があるというふうに思いますが、検討させていただきたいというふうに思います。ただ、ちょっと難しいんじゃないかなと。特に役員を受けるのはなかなか、外から役員を迎えるというのは、ちょっと難しい部分もあるんじゃないかなというふうには思います。

#### 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

#### 再々質問

#### 7番 土屋喜久夫 議員

今の村長の答弁の中で、農業後継者は別もんだという話があったわけですが、事業継承というのはどういうニュアンスで総務省が言っているのかどうか。この辺については、所管の総務課長の方で答弁いただければと思いますが。

#### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

#### 総務課長（丸山寛人）

それでは、再々質問にお答えしたいと思います。

ご指摘ありました継承の関係でございます。

これについては、当然、各事業という形になりますので、あらゆる産業も対象になるというふうに考えます。

協力隊については、任期終了後、地域への定住も大きな目標でございます、事業継承がそれに繋がるという形であれば、協力隊としての任用は問題ないというふうに認識しておりますが、いわゆる後継者不足の対策と、いわゆる地域定住移住、それに伴う協力隊ってというのは、棲み分けをしながら



対応していきたいというふうに思いますし、その中で事業継承をしながら、事業継承をしていただいたり、さらに地域に定住いただける、こういった協力隊の方がおれば、それはそれとして任用の対象になるというふうに考えますので、お願いします。

#### 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

### 3. インクルーシブ教育システムの在り方について

#### 7番 土屋喜久夫 議員

それでは、3点目をお願いをしたいと思います。

「インクルーシブ教育システム」の在り方についてということであります。

インクルーシブ教育については、以前、議会への陳情として、下高井農林高校に特色をつけるためにインクルーシブ教育の導入をというような陳情があったわけでありまして、この言葉が初めて本議会に出た時であったと思います。

口頭で申し上げるとなかなか理解が難しいわけですが、「インクルーシブ社会」とは、社会を構成する全ての人が多様な属性やニーズを持っていることを前提として、性別や人種、民族、国籍、出身地や社会的地位、障害の有無など、その持っている特性によって排除されることなく、誰もが構成員の一員として分け隔てられることなく、地域で当たり前存在し、生活することができる社会を言うとしています。社会的包摂、包容とも言われていますが、これは、憲法に規定のあります基本的人権の保障ということでありまして、今更ということではありますが、これを教育の分野にというようなことで、文科省の初等中等教育部門が提唱をしているのが「インクルーシブ教育」ということでありまして、児童・生徒の障害の有無で分けをした特別支援学校や支援学級との交流により、障害者への理解を得ようとするものであります。

以前、この場でも質問、提案を申し上げまして、木島平小・中学校と特別支援学校との両方に学籍を置くことができるような要綱を設定いただいています。復学籍の方途を開いていただいたわけですが、これはあくまで、交流・協働学習ということでありまして、それぞれの別の学校という区分けが前提の考え方であります。

そういう意味で言いますと、性別、国籍、宗教を超えて多様性を認め合う時代を向けた中で、このインクルーシブ社会の構築が必要ではと考えるわけであります。共生する社会の形成に向けた課題、それを実現してこそその人権尊重の村宣言をした木島平村と考えているわけであります。

文科省の言う「インクルーシブ教育」じゃなくて、「インクルーシブ社会を目指した教育」の実現はいかがお考えか、造詣の深い教育長にご答弁をよろしくをお願いをしたいと思います。

#### 議長（萩原由一）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

#### 教育長（関 孝志）

それでは、土屋議員のインクルーシブ教育システムの在り方についてということで、お答えをさせていただきます。

インクルーシブな教育をシンプルに考えれば、「排除しない教育」ということになります。障害のある人、それから様々な人を排除してはいけないという学校、社会ということです。

それは、①できないことをほったらかしにしない教育、②共に学び、共に支え、共に創る教育、また、③障害者理解教育というふうに考えています。

インクルーシブな教育の先には、今言われたように、障害の有無ではなく、誰もが楽しく豊かに、

学び生活し、働いていける社会を構築していくという「インクルーシブ社会」の実現があります。

誰もが持つ権利、人権、そういうものが尊重される社会の構築が求められることについては、理解をしています。

現在行われているインクルーシブシステムでは、障害の有る人と無い人が共に学ぶ仕組みということで、インクルーシブな教育の推進は、インクルーシブ社会の構築の礎になっていくものと思っております。

現在は、個別の教育的ニーズにある児童生徒に、自立と社会参加を見据えて、その時点で最適な支援を提供していく柔軟な仕組みとして、連続性のある多様な学びの場を保障しています。

それは、通常学級で学べること。通級指導教室で学べること。特別支援学級で学ぶこと。特別支援学校で学ぶこと。この4点です。

また、インクルーシブ社会に向けての課題としてですが、障害のある子供と大人を排除せず、共に学び生活するために、多様性や包括を積極的に推進していく社会風土が必要だと思っています。

2つ目には、地域社会として当事者の声を反映していく、確かな理解、適切な配慮、有効な支援等も必要ではないかと思っています。

子供の学ぶ場を保障する通級指導教室、それから特別支援学級においては、専門的な知識を持った支援が必要であるというふうに考えております。

国連の障害者権利条約を受け、日本では、平成25年に障害者差別解消法が公布されました。

個人の尊厳であるとか、個人の自立及び他者の自立に対する尊重、差別、社会参加及びインクルージョン、機会の均等など、こういうことを考えますと、本村の人権尊重の村宣言と重なる部分がたくさんあります。そういう理解をしています。

以上です。

## 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

## 再質問

### 7番 土屋喜久夫 議員

教育長のご答弁いただきましたが、ただ、課題がやはり地域風土の醸成というようなことがありましたし、あと、地域力っていうような話がありました。

ただ、学校教育も教育長の仕事であります、生涯教育、それから人権教育も所管をされているわけであり、地域風土の醸成、地域力の形成、これも教育長の責務と考えているわけであり、この辺について、どう本村の人権意識を高めていくのか、インクルーシブを理解する風土を醸成されるのか、地域力を高めていただけるのか、その辺についてお考えがあれば、よろしくお願いをしたいと思いますし、本当にこの間であり、安曇野市の「多様性を尊重し合う共生社会づくり条例」について、地域紙で紹介がありました。安曇野市は、この条例に基づく基本計画を策定中というようなことでありました。

人権条例、長野県で一番最初に制定をした木島平村でありますから、この辺の情報は当然入っていたものだと思いますが、この辺について、本村も考えていくべきではないかなというようなことも考えているわけであり、事務方としてどのように進められるのかどうか、よろしくお願います。

## 議長（萩原由一）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

## 教育長（関 孝志）

再質問にお答えします。

インクルーシブ教育の認識と対応ということで、ちょっとお話をしたいと思います。

現在日本の特別支援教育は、国連や欧米、それから諸外国のようなインクルーシブ教育には至っていないという認識が、私にはございます。

少し特別支援教育の歴史と経過からお話すると、1933年の国連総会では、障害者の教育は統合された環境の中で行われることが必要ということが標準とされました。そうすると、日本で行われた特殊教育というのは、分離教育というふうに位置づけられます。翌年の1934年12月ですが、スペインのサラマンカで障害者権利条約が採択されました。

それを受けて、いろいろ日本では会合が持たれ、2001年にやっと特殊教育から特別支援教育に転換が図られてきた経過がございます。まさに、国連が提唱する欧米、諸外国が進めるインクルーシブ教育を踏まえた特別支援教育が始まりました。

その内容としては、子供の1人1人の学習権を保障する観点から、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった、現在の形が出来上がってきています。連続性のある多様な学びの場が用意されるようになりました。

しかし現在、今年9月には、国連の障害者権利委員会から日本政府に、障害者を分離した特別支援教育は中止を求める勧告がありました。

それは、「特別支援教育」から「インクルーシブ教育」への転換を求められていることとなります。世界的な潮流から見ると、依然として日本は、特別支援教育は分離教育ではないかという認識だということです。

国連からの勧告には強制力はありませんが、今後「特別支援教育」から、さらに「インクルーシブ教育制度」の方に移行していく、ということが求められていると思います。

私は、永岡文部科学大臣が今後、どのような答弁をするかを注目しています。そういうことは、日本特別支援教育学会の第一人者の筑波大学の柘植（つげ）先生も、声を大にして言っておられます。

やはり、地域力、風土と私申しましたが、制度が変わってこないとなかなかそれは進んでいかないなということを実感しています。

以上です。

## 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

## 再々質問

### 7番 土屋喜久夫 議員

はい。なかなか、国といいますか、教育の関係については、文科省が具体的に動かないとなかなか難しいという現実があるわけでありまして。が、やはり、地域の村民の意識を変えていく。大変重要なことだろうと思っています。

なかなか地域住民の意識改革は、従来であれば、公民館活動が中心で住民意識を醸成してきたと思っておりますが、なかなか今、公民館活動、それから文化活動、低迷をしている現実。担い手となる役員、それから村民も少ないというような状況の中で、やはり生涯学習なり、人権学習をお願いをする部分というのは、非常に大きいかと思っております。そんなことも含めて、ぜひよろしくをお願いをしたいと思います。

ただ、自分自身の実感として、本人のためにいいんだろうな、なかなか難しい教育理論というのは理解しているわけではありませんが、ただ、特別支援学校の高等部を卒業して、家に帰ってきたら同級生が1人もいないという現実っていうのを目の当たりにしてきていまして、一緒がいいなら何で分けちゃったんだらうなっていう、そんな悔いも何度かしたこともあるわけでありまして、そういう意味で、世界的な動きの中で、ぜひ木島平村も先行をするというか、先行して教育をやれという意味

ではなくて、やはり、そのための地域の盛り上がりといいますか、風土を、醸成をしていただければというようなこともありますし、過日の差別をなくす村民大会での講師「何々をなくすというような表題よりも、もっと前向きな表現にした方がいいんじゃないかな」というような話もあったわけがありますから、もっと地域に住む人間っていいですか、地域に住む老若男女、みんなが良かったなど思えるような木島平を是非、教育長に目指してほしいと思っていますが、その辺について、ご答弁あればよろしくをお願いします。

#### 議長（萩原由一）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

#### 教育長（関 孝志）

それでは、再々質問についてお答えしたいと思います。

紹介いただいた安曇野市の取組、それから前向きな土屋議員さんのお話を聞いて、私たちもやっぱり周りを知らないといけないなど実感しました。

いろんな自治体でいろんな取組をしていることを紹介されましたので、県内外も含めて、そういうことを取り入れられるように、私たちも研修をして深めていきたいと思っています。

ありがとうございました。

#### 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

### 4. 振興計画アンケートの在り方について

#### 7番 土屋喜久夫 議員

それでは最後であります。

振興計画といいますか、総合計画であります。「村の総合計画のアンケートの在り方について」というようなことであります。

今議会の行政報告の中で、第7次の総合計画に向けた村民アンケートについて、報告があったわけです。前回9月の一般質問の中で、広聴・広報等の手段について質問をしたわけですが、その中で、なかなか情勢が厳しいので、行政懇談会も難しいというような話がありまして、総合計画のアンケートの中で対応できればというようなご回答があったわけですが、今回、無作為抽出の村民1,500人からの回答を2月中に集計するというようなことであります。

実際には、回答率がどのくらいになるのかってところもあるわけですが、実際には、アンケートの内容も村民にご紹介があったわけでありませぬから、承知をしていないわけであります。

6次総合計画の評価、検証、過ぎたこととは言いますけれども、反省すべき点というのはいっぱいあるような気がしています。

そんなことで、次期の総合計画に向けて、やはり1人でも多くの将来を担う村民の意見、できれば若い人たちを中心に、もう年寄りはこの先何年もあるわけではありませぬから、かと言って知らねわというわけにはいかないもんですから、この質問をさせていただいているわけであります。そんなことで、抽出客体の属性、それからアンケートの内容、それと広聴の難しさを村民アンケートで代用するという考えと合致しているのかどうか。

やはり、先ほどのゼロカーボンの話でも申し上げたように、やはりなかなか、木島平村というのは、行政が主導をしてしまうという傾向がありまして、自らも関わった立場でありますから、反省はしているわけですが、最後は役場が責任を取るという体制っていうのが、もう住民意識の中に染み付いちゃっているような気がしてしまして、やはり村民自らがこういう村にしたいよ、ゆえに自ら動

くよ、という計画をやっぱり作っていかなきゃいけないんだろうな、当事者意識をやはり持ってもらうっていうことは、役場の仕事だから俺は関係ねえやじゃない振興計画にしていけないと、逆にお互いに勘違いをしてしまう。役場の仕事で、職員は自分のお金を使うんだっていう意識を持ってしまう。極めて危険なことであります。やはり、村民の皆さんの財源をお預かりをしているんだという、そんな意識が常にあるのかどうか、そんなことも含めて、やはりあの、村はあくまで支援の立場と考えるのが当然なんだろうと思っておりますが、この辺について、ご認識をよろしくお願いします。

## 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

はい、それでは、振興計画のアンケートの在り方についてということであります。

議員のご指摘のとおり、広聴は大変難しいものというふうに思っております。新型コロナウイルスの感染拡大により、地区づくり懇談会を、村をはじめ各地区でも行事等が規模縮小、中止となっております。村民の皆さんから直接お声を聞く機会が大変減っているという状況であります。

第6次総合振興計画の評価検証及び次期総合振興計画策定のための基礎資料として活用するため、実施した本アンケートで広聴が十分というふうには考えているわけではありません。

これからも様々な形でお寄せいただいたご意見や要望も含め、計画策定だけでなく、日頃の行政業務に反映すべきというふうに考えております。

また、次期の第7次総合振興計画の策定に当たっては、ご指摘のとおり、多くの方のご意見が反映され、村民の皆様が自ら実践可能な計画が理想というふうには考えております。行政の支援や役割を明確に位置付け、共に取組を進めていくことができる、そういう計画作りをしたいというふうに考えております。

その他の質問について、担当課長に答弁をさせます。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から2点についてお答えしたいと思います。

1点目でございますが、アンケートの抽出客体の属性についてということです。

10月に村民向けに実施したアンケート調査は、村に住民登録をしている15歳以上の者から無作為に抽出した1,500の方を対象に実施してございます。

抽出方法は、年代別、集落別に偏りがなく、432の区分に分けて抽出人数を決定し、区分ごとに調査対象を無作為で選定させていただきました。

2点目のアンケートの内容でございます。

前期基本計画の見直しの際に実施した平成30年度の地域実態調査の内容を踏まえ、後期基本計画に沿った設問としたうえで、前回の調査以降、コロナ禍により急速に変化したデジタル社会と、人が集まる行事やイベントに対する意識調査を追加して実施してございます。

また、前回同様、区長様向けのアンケートを現在実施しているほか、村外転出者の方にもアンケートの調査を継続的に実施しております。

より幅広い目線から村政の現状について把握しながら、次期計画を策定していく考えでございます。

## 議長（萩原由一）

以上で、土屋喜久夫 議員の質問を終わりにします。

（終了 午後 2時22分）

## 議長（萩原由一）

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後2時30分をお願いします。

（休憩 午後 2時22分）

（再開 午後 2時30分）

## 議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 山崎栄喜 議員。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 山崎栄喜 議員 登壇）

## 議長（萩原由一）

なお、山崎栄喜議員からは事前に資料の持込の申請があり、これを許可しましたので、ご了承願います。

### 1. 村の財政について（財政計画、実施計画、来年度予算編成について）

#### 1番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので通告に基づき、2項目について質問します。

最初に「村の財政について」質問します。

今議会初日に、令和5年度から令和9年度までの今後5年間の財政計画が示されました。

資料持ち込みの許可をいただきましたので、こちらの資料をご覧ください。

最初に収支不足額の資料をご覧ください。令和5年度から令和9年度までの5年間の一般会計歳入合計から歳出合計を差し引いた収支不足額についてですが、令和5年度が3億1,857万円、令和6年度が1億7,959万円、令和7年度が2億4,931万円、令和8年度が1億8,477万円、令和9年度が1億8,465万円であり、毎年多額の不足額が生じており、5年間の合計は11億1,691万円に上ります。1年平均では、2億2,338万円不足することになります。

つぎに、こちらの資料、基金残高の推計の資料をご覧ください。

基金は、貯金に当たるものでありますが、表の一番上にあります、①財政調整基金の欄をご覧ください。令和3年度決算額では8億9,040万円あったものが、令和4年度末見込み額は6億9,383万円に減少し、令和5年度以降も毎年減り続け、令和9年度末見込み額は2億9,196万円と大幅に減少します。1年平均9,974万円と約1億円近く減少し、令和9年度には令和3年度決算額の33%と、丁度3分の1に大幅に減少することとなります。

本村の普通会計には、この財政調整基金を含めて12の基金がありますが、表の下から2番目の計の欄をご覧ください。基金残高の合計は令和3年度末決算額が27億2,776万円であるものが、令和9年度末には18億8,453万円に減少します。6年間で8億4,323万円、率にすると31%減少し、1年平均1億4,053万円減少する計算になります。しかも昨年の実施計画上では、令和5年度から令和8年度までの4年間に、スキー場リフトとホテルパノラマランドの修繕料などに3億円余が計画されていましたが、これが来年度から予定されている民営化に伴い、削除されているにも関わらずのことです。もし民営化できなく、この額が上積みされるとしたらおそろしくさえます。

観光施設民営化が計画とおり進展し、民間活力によって、スキー場の魅力アップと発展が図られ、若者がこの村に多く残り、村の負担軽減と活性化に繋がることを期待するものであります。

そこで、次の4点について村長に伺います。

1点目、基金減少に対する村長の見解と、基金に依存する財政運営で将来に渡って健全財政が維持されるのか。

2点目、財政の基本は「入るを量りて出ざるを為す」であると言われてます。歳出削減の努力がもっと必要ではないでしょうか。

3点目、新年度予算編成方針に当たっての重点施策は何か。

4点目、本年9月議会において、来年度以降に向けて少子化対策も含めて子育て環境の充実という予算枠を設けるという答弁がありましたが、新年度予算編成において、予算枠を設けたのか。設けたのであれば、どんな対策にいくら見込んでいるのか。

以上、4点についてお伺いします。

### 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

はい。それでは村の財政運営ということであります。

本議会で示しました財政計画については、実施計画に基づき、令和9年度までの状況をお示したものであります。議員ご指摘のとおり、大変厳しい状況になっております。村民の皆様にもご理解いただきたいと思っております。

各事業を取捨選択し、今やらなければならない事業、将来のために今実施すべき事業など、継続事業の規模縮小や廃止も含めて新年度予算で検討してまいります。財政計画については、歳出については厳しく見積もっておりますが、歳入については安易な計画とならないよう、更に厳しく見込んでいるということをご理解いただきたいと思っております。

新年度予算編成に当たって、振興計画に沿った重点施策の中で3つの大テーマを設定いたしました。

1つ目は「少子化対策の推進」、2つ目は「2050ゼロカーボン社会に向けた村づくりの推進」、3つ目は「デジタル社会に対応した村づくりの推進」であります。実施計画に計上されていなくても、各課からボトムアップ形式で予算を含め、事業提案について指示したところであります。

厳しい財政状況ではありますが、喫緊の大きな課題に取り組んでまいります。

その他のご質問について、担当課長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

### 総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問ありました3点についてお答えしたいと思います。

1点目の健全財政の維持についてのご質問でございます。

財政計画でお示したとおり、令和4年度決算見込み額を含めた令和9年度までの1年平均の基金の取崩額については、議員ご指摘のとおり、1億4,000万円程度となっております。

ここ数年の決算では、庁舎建設を行った令和元年度と、役場跡地整備事業や災害復旧事業を進めた令和2年度決算では、基金を減らしているものの、その他の年度においては、基金の残高はおおむね前年度微増となっております。

財政計画では、当初予算ベースで計画をしており、歳入は財源の約5割を占める普通交付税は予測困難であることから、前年よりも少なめに見込まざるを得ない状況となっております。

また、歳出については必要額を確保する観点からやや多めの計上となり、毎年結果として歳入不足を基金繰入で賄うという形の計画となっております。

財政計画の歳入では具体的な金額はお示しできませんが、普通交付税の留保分と決算による財政調整基金への積み立ては一定額見込めると考えていますので、結果として、基金からの繰入は最小限にできると考えています。

観光施設民営化により3億円余りが削減されたにもかかわらずとのことですが、昨年と今年の財政計画の比較で、燃料資材等の高騰により、公共施設の光熱費ほか、岳北広域分担金をそれぞれ約1億円増額してございます。また、除雪対策費についても実績ベースに増額をしてございます。

そのほか、子育て支援関係で、令和4年度から実施、開始した事業に加え、令和5年度から子供たちのスキーリフトの無料化のための事業費や学校給食の補助を増額してございます。

観光関係の予算は削減となりましたが、その額を上回る増額を計画では見込んでいる状況でございます。

2点目の歳出削減の努力でございます。

財政計画ではこれまで一定の額で計上していた特別交付税について、省令によって財政措置の基準が明確にされている、いわゆる「ルール分」について、今年度から事業毎に財源として見込んでおります。

しかしながら、普通交付税は先ほどお答えしたとおり、長期予測が困難であることから、どうしても前年より少なめに見込んでいくという形をとっております。まずは歳入を適正に見込むことに努めております。

健全財政を確立し維持するためには、村長の答弁にもありましたが、継続事業の規模縮小や廃止も含めて、歳出削減について、令和5年度の予算編成はもちろんでございますが、次年度以降も継続的に毎年度の実施計画、予算編成で進めていく必要があると考えてございます。

4点目の少子化対策の新年度予算編成におけるの予算枠のご質問でございます。

実施計画では、少子化対策プロジェクトチームの提案を受けて、新事業として子育て環境の充実を含め、有機米給食提供事業として単年度20万円、学校給食費の補助として単年度約400万円を追加しております。また、先ほど村長からもありましたが、令和5年度の重点政策の大テーマの一つとして少子化対策を掲げており、実施計画にとらわれず、ボトムアップ形式で提案事業を求めていく予定です。

今後の予算編成の過程において各事業の精査を進めていく考えでございます。

## 議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

## 再質問

### 1番 山崎栄喜 議員

健全財政を維持できるかどうかという明確な答弁はいただけなかったというふうに思っていますが、財政計画では基金が今後毎年減り続けるのは事実でございます。この積算についてもかなりは厳しく歳出はみたり、歳入の方も同様だと思いますが、今、現実的な話として、基金からの繰入は最小限にできるというような答弁もありましたが、実際のところどのくらい削減できるかってのは甚だ疑問に私は感じます。

予算の査定は当然至極のことで、これから実施されることとなりますが、例えば、財政計画では令和5年度に基金から2億7,700万円余の繰入を予定されているんですね。果たして予算編成の中でそんな大幅な歳出超過というか、支出額が大幅にあるわけでございますが、それを削減できるのか。繰



入を最小限にできるというふうに答弁がありますが、そんなに言葉で言うほど生易しい問題ではなからうかというふうに思います。

そんなことで私個人的には、財政は非常に厳しく、健全財政、今のところは貯金もある、財政指標もかなりいいということであろうかと思いますが、今後先を考えると、非常に大変だろうというふうに思います。そんなことで本当に基金からの繰入額を最小限にできるのか。さっきの2億7,700万円というふうに申し上げました。これを2億円なり減らすことができるのかどうか、非常に私は疑問に思います。

そこで、繰り返しになりますが、基金からの繰入れを最小限にできるのかどうか、あるいは今年度に限っての話でも結構でございます。お願いしたいと思います。

また、村長は、来年2月に予定されております村長選に立候補されることを表明されました。

再選されても、次の4年間は財政が持つと思いますが、木島平村その後もずっと続くわけでありませぬ。次の世代、子や孫のためにも、基金に頼らない健全財政を維持することが大事だと考えます。次の世代に胸を張ってバトンタッチすることができるか、まだ時期が早いようでございますが、お答えをお願いしたいと思います。

2点目、社会経済情勢の変化や、村長の思いにより毎年新規事業が増えているわけでございます。それに対して廃止されるものはほとんどないわけでありませぬ。限られた財源、厳しい財政下においては、選択と集中がより必要だというふうに思います。

公共施設については公共施設総合管理計画が策定され、施設の廃止や民間譲渡を含めて見直しが行われましたが、村には行政改革推進委員会設置条例というものがあり、これは社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な村政の実現を推進するとあります。中野市でも開催しているようでありませぬ。次年度以降も継続的に事業、そういうものの縮小や廃止、これを進めるということだと思ひますが、小手先の努力、削減では限界があるというふうに私は思ひます。そこで、行政改革推進委員会を開催して、しっかりと事務事業の見直しを行うべきではないかというふうに思ひますが、見解をお願いしたいと思います。

それから3点目に、少子化対策でございます。

少子化問題は全国的な問題でありまして、多くの市町村で競って力を入れている、対策を講じているという状況でございますが、先進的な取組を行っている市町村では、人口の増加や合計特殊出生率、1人の女性が何人子供を産むかということでございますが、そういう向上に結びついているということをお聞ひしております。

少子化対策は待ったなしで進めなきゃいけないというふうに思ひます。他の市町村に遅れをとっているのは、木島平村は置いていかれるというふうに思ひます。一步先をゆく取組が必要と思ひます。

答弁にありましたように、新年度では子育て環境の充実の取組を予定されているようでございますが、前の答弁では子育て環境の充実という予算枠を設けるということで答弁があったわけでございますが、新年度においてはそういう枠を設けたのかどうか、事業の話は聞きました、枠は設けたのかどうか、その辺を明確にお願いしたいと思います。

それから、9月議会においてプロジェクトチームの提案を各課に行ったという答弁がありました。それを受けて、来年度行う予定なのは有機米給食と学校給食の補助であります、各課にどんな提案を行ったのか、存じ上げておりませぬが、ちょっと私には物足りない感じをいたしました。これは1年で全て終わる話ではなくて、何年も継続し、見直しをしながらしていかなきゃなかなか実効性がないだろうというふうには思ひますが、初年度にしてはちょっと物足りないなという感じをいたしました。

そこで、やはり当事者の意見を聞く必要があるだろうと感じました。村長答弁でもそういうことは今までの答弁でございましたが、やはり私も必要だというふうに思ひます。そこで、当事者との懇談会の開催を含めて、今後の子育て環境の充実という関係について、予定をお聞ひしたいというふうに

思います。

以上、3点お願いしたいと思います。

### 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

### 村長（日墓正博）

最初の将来的な財政運営についてというようなご質問ですが、一つご理解いただきたいのは、予算編成上の仕組みとして、当初予算で財政調整基金を見込まないということは多分できないだろうというふうに思います。一定程度の財政調整基金の取崩しを見込んで、そしてその代わり、地方交付税をはじめ、一定程度の内部留保をしておくというのが予算編成上の形というふうになります。というのは、執行に当たってはある程度実行可能な予算編成、歳出を組まなければならないということでもありますし、それからまた、何か災害等、突発的な支出が発生した際には、やはり内部留保をした分から繰入れをしていくという形になります。そんなことから、当初予算では財政調整基金を多めに取崩しを見込む、そして最終的に決算の段階で、できるだけ最終的な繰入れは減らすというような手法に、多分全国の自治体がそういう手法をとっているというふうに思います。財政調整基金はそういうふうにご利用しておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

それからまた、非常に財政が厳しいということは確かであります。今、山崎委員の話もありましたが、財政状況大変厳しいからこれからどうするのか、節約しなきゃいけないんじゃないかと。

一方では、少子化対策重要だからもっと金をかけていくということもでてくるわけであります。

それから、事務事業の廃止、特にまた公共施設の将来的な見直しの中で廃止等も提案してくるものもありますが、今回の議会でもありますとおり、有機センターであるとか、郷の家についても、やはり廃止となるとかなり様々な意見が出てくるということでもあります。一旦始めた事業を止める、辞めるというのは、始める以上に時間がかかるというか、大きな課題だなというふうに思っております。

その中であります。特に昨今は、実施計画の段階で、実際に、一般財源を一定程度使っている事業はどのような事業があるのかと、そういう一覧表見たわけですが、ほとんどが義務的経費になっております。健康だったり福祉であったり教育であったり、それからまた人件費であったりと、そしてまた、大きな、必ずしも義務ではないですが、義務的経費に近いのは、やはり電算化によりますソフトの購入だったり、その保守、そしてまた施設の維持費ということで、村として裁量できる一般財源の範囲がかなり狭まっているということは、ご理解いただきたいというふうに思います。

その他の答弁については、担当課長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

### 総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足しましてご質問にお答えします。

先ほど基金の関係で当初予算、いわゆる不足額について、結果として最小限にすることが可能と考えているという形になります。

村長の答弁にもございましたが、いわゆる結果としてという形で考えておりますので、当初予算の段階で、そのものを削減できるというふうには認識してございません。

実際に今後進む予算ヒアリング等を受けまして、当然予算の削減を目指して事務事業の見直しを並行してやる必要は当然あるというふうに考えております。しかしながら、当初予算の中でその額を減

らすという形が可能かという話になれば、それは可能ではないというふうに現時点は考えてごさいます。

それから、いわゆる事務事業の見直しを含めて行政改革の関係でございしますが、これらについては必要な手続き等を確認しながら進めていきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、事務事業の見直し等については進める必要がある要素がございしますので、それらを含めて開催の必要性についても確認をしてみたいというふうに思います。

また、少子化対策としての予算枠でございします。

先ほど説明した内容については、既に実施計画の中に令和9年度まで計画を上げた内容となっております。そのほか、村長からも話あったとおり新年度予算でボトムアップ形式で、少子化対策について事業提案を求めるという形をとっております。当然この枠については、いくらという枠は設けてごさいません。当然額ではなくて、必要な事業を金額問わず検証していくという考えでおりますので、現時点予算枠は設定をしてごさいません。

また、当事者との懇談会等については、所管課の方で検討してまいるという内容になりますが、やはりあの少子化対策といっても広い事業が想定されますので、全課連携して進めていきたいというふうに思います。

## 議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

## 子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、山崎栄喜議員の再質問にお答えいたします。

少子化対策は待たなしということで、早急に取組をしなければならないというご質問いただいております。

少子化対策プロジェクトチームでも、今後若者世代ですとか、子育て世代の皆様を対象とした当事者の方々のご意見を聞く懇話会を設定してみたいと考えております。プロジェクトチームの中で日付等検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

## 再々質問

### 1番 山崎栄喜 議員

再々質問させていただきます。

まず、基金の関係でございしますが、当初多く見込んで繰入れをして決算になると、こういうことで説明がありましたが、私が先ほど申し上げた数字というのは年度末の数字なんですよ。年度末。それは議会初日の全協のときに質問いたしまして、それは確認してごさいます。繰入れ、取崩し、それから、最終的な決算額が年度末ということで、私はお伺いしております。そうすると、答弁と食い違わんじゃないかと私は思います。どっちかが間違ってるんじゃないかと私は思います。答弁をお願いしたいと思います。

それから懇話会の話でございしますが、プロジェクトチームで検討するのはいいですけども、めどはどのぐらいにやるのか。やるやる言って先延ばしばっかされてるんですよ。コロナ禍だからってということであっても、やりようはあるんじゃないかと私は思うんですが、そういう人選も進んでるんですか。もう1年以上前からそういうことは私提案してるんですが、なかなか遅々として進んでないんじゃないかと思っております。なかなか私の思いの方が強すぎるかもしれませんが、ちょっと

鈍いって言うのは失礼でございますが、遅いというふうに感じます。  
明確なその辺のめどと考え方がありましたら、答弁をお願い致します。

#### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

#### 総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から再々質問の繰入金の額のご質問にお答えしたいと思います。

いわゆる年度末というご意見でございます。財政計画の中で決算見込みの額については、当然今年度の決算見込みという形になります。しかしながら、これは現時点での見込みの額でございまして、最終決算額等は離れてくるというふうにご覧でございます。現に、昨年度お示した令和3年度の決算見込みの財政計画上の決算見込みは、約1億円程度が繰入金から基金が下がるという見込みをさせていただいております。結果としては、令和3年度の決算額としては、基金総額は財調含めて増額というふうになってございます。したがって私の説明の中で、決算見込みという表現が決算という形になってしまった部分についてはお詫びしたいというふうに思います。

確認ってどうか再度申し上げますが、あくまでも決算見込みは、今年度の現時点での見込みという形でご了解いただければと思います。

#### 議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

#### 子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、山崎栄喜議員の懇話会の開催時期が遅れを取っているということで、人選ですとか、開催のめどはいつかというご質問にお答えいたします。

この時点では、はっきりといつということ申し上げられないわけでございますが、少子化対策プロジェクト会議を早い段階で開きまして、その中で人選ですとか、開催日を決定していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

#### 議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

## 2. 新教育長を迎えて

### 1番 山崎栄喜 議員

そのぐらい、課長なら方針を示していただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

次の質問、「新教育長を迎えて」ということで質問します。

本年10月1日より、関孝志氏を教育長に迎え、本村教育行政の責任者という重責を務めていただくことになりました。見識が広く、温厚にして誠実な人柄の関教育長の手腕に、大いに期待するところでもあります。

そこで、次の点について教育長に伺います。

1点目、教育長就任に当たっての抱負と、併せて独自色のある考えや思いがあるかどうか。

2点目、近年、小中学生の学力低下があるのではないのかという声を耳にしました。間違いなら良いのですが、実態はどうか。また、低下しているのが事実であればその改善策はあるか、お聞きしたいと思います。

3点目、人口増加や将来の移住につながる可能性のある山村留学に取り組む市町村が、今朝の信濃毎日新聞の記事によると、県下に14市町村に17団体あるといます。山村留学のデメリットとメリットをどう捉えられているのか。また、本村で取り組む考えがあたりかどうか、お聞きしたいと思います。

以上、3点について質問します。

## 議長（萩原由一）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

## 教育長（関 孝志）

それでは、山崎議員から3点ご質問をいただいておりますのでお答えします。

1点目、教育長就任に当たっての抱負、併せて独自色のある考えや思いというところでお願いいたします。

学校は子供たちにとって生涯にわたる学習の基礎を身に付け、自ら学ぶ意欲と学ぶ力を育てていく学びの場であり、多くの友達、他者と関わりの中で、体験的な活動を通して確かな人間性を育てていく場と思っています。ですから、教育に携わる私達の使命は子供の生きる力を磨き深めること、そして自立する学び手を育てていくことが本質であると考えています。

子供たちの教育には、何回も繰り返しのなっていますが、家庭教育、学校教育、社会教育が相互に関わりあって、子育て、人づくりが推進されているものと考えております。本村ではやはり家庭で愛され、学校で学び、地域で育つことが大事にされている。ですから、子供たちに良い影響を与え、自己肯定感の高い子供たちが育っているということを確認しています。

これまで本村で進めてきた「木島平型教育」の更なる充実を図るためにも、現在、5年度の子育て支援課の重点施策を検討しています。子供たちの可能性を伸ばすという視点で、2つ目は、子供と子供、子供と大人、学校と地域が繋がるという視点で、3つ目には、学校運営協議会や教育委員会が現場の先生方や学校をしっかりと支えるという視点で、大事にしていこうと考えております。

小中学校では1人1端末が整備されましたが、児童生徒の意識調査からは、その利便性についてあまり感じていないことが感じ取れました。授業に活用できるよう、その改善を含めて考えたいと思っています。

また、生涯学習と学校教育との連携の強化であるとか、保小中一貫した教育の取組、木育に関する教育の取組等々も推進を図っていきたいというふうに考えます。

教育委員会では様々な取組をしていますが、どうしても発信力が弱い、そういうことを鑑みて、広報紙、ホームページ等で子供たちの顔とか、活動の姿を村民に発信をしていきたいというふうに考えております。

2点目の小中学生の学力低下が懸念されるというご質問です。

小中学校では教科学習は、カリキュラムに沿って計画的に実施されています。そして毎年4月には、前年度学習した理解度、定着度を把握するために、小学校1年生から中学校3年生まで全ての学級で標準学力検査NRTという検査を行っています。小学校は国語と算数、中学校は5教科です。

その目的ですが、1人1人の学習状況を把握して、その結果を子供に返し、個々の学習対策に繋げていくという目的があります。小中学校の指導ではあくまでも、その子という観点を大事にして学習指導されています。

本年度4月に実施された全国学力学習状況調査では、小学校6年生の全ての子供たちがテストを受けました。その結果ですが、全体の平均点では国語、算数、理科において、全国平均を下回る結果となりました。また、中学校においても3年生の全員がテストを受けました。国語、数学については全国平均の範囲です。理科については全国平均を上回る結果でした。

小中学校では、その分析結果を各家庭に配布する予定になっています。教育委員会としては新年度が始まる3月中には、その分析結果を一緒に検討していきたいと思い、その改善に努めているところです。

3つ目の人口増加や将来の移住定住に繋がる山村留学について、そのメリット、デメリットということですが、今朝の新聞にも13面にも大きく報道されていました。

地域から子供の数が著しく減少してしまう。もう50人を切ってしまうと学校が成り立たなくなっている。そういう状況に対応するために、山村留学制度が導入されています。長野県では、下伊那郡であるとか南佐久郡であるとか大北であるとか、継続している自治体があることは承知しています。

メリットとしては、利用する側は山村地での生活で様々な体験ができること、そして親元を離れて子離れ親離れ、自立性が育まれること、受け入れる側は友達が増える、新たな刺激がもらえるというようなことがあると思います。

課題としては、やはり受け入れる側の確保、条件整備。今朝の新聞を見ても、子供たちを受け入れる共同生活センター留学であるとか、親子同伴の受入れとか、いろいろ制度があるようです。また、受入れ団体の入園金であるとか、様々な条件整備が必要であるというふうに理解しました。また、双方の共通認識が必要ではないかというふうに思っております。

本村では、これまで山村留学と言わないまでも、冬季に生徒を受け入れたり、家庭からの要望で体験や交流をしてきた経過があります。実際に保育園には今121人、小学校には226名、中学校には94人の児童生徒が在籍しています。したがって、今日の段階では山村留学制度を検討していくには至っていないということです。

移住定住に関しては、村では移住定住推進係を配置しています。現に毎年小中学校、保育園には数名の転入がある状況です。そのことも相互に関係し、子供の数の増加については注意をしている状況です。

以上です。

## 議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

## 再質問

### 1番 山崎栄喜 議員

1点だけ再質問させていただきたいと思います。

山村留学について導入することは、現時点考えていないということですが、今後、人口、子供のニーズがどう推移していくかという問題があるかと思いますが、今、近年は1年間に生まれる子供の数、出生数は20人前後ということですが、今時点そういうことからすると、取り入れなくても大丈夫だということだというふうに思いますが、今後のためにお聞きしたいと思いますが、例えば人数がどのぐらいになったら検討するのか、例えば複式学級にしなきゃいけないとか、そういう現時点の考え方でいいんですが、基準等がありましたらお願いしたいと思います。

## 議長（萩原由一）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

## 教育長（関 孝志）

再質問にお答えします。

一学級の子供が何名になったら山村留学かっていう、なかなか難しいわけですが、山村留学を導入している学校の一学級の子供たち、複式学級8人という基準があるのですが、そこをクリアするかと

いう状況の中で山村留学を取り入れていることが多いというふうに認識しています。8人を割ってしまうと、1年生と2年生の両方が一緒に学習する。そこまでもいかないまでも、これから少子化が進み、山村留学制度が多くの学校で取り入れられてくると、その複式学級の定数も変わってくるということも視野に入れますと、何名ということがなかなか答えにくいと思います。

はい、以上です。

**議長（萩原由一）**

以上で、山崎栄喜 議員の質問を終わりにします。

（終了 午後 3時20分）

**議長（萩原由一）**

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午後 3時20分）

**令和4年12月第4回 木島平村議会定例会**  
**《第3日目 令和4年12月8日 午前10時00分 開議》**

**議長（萩原由一）**

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

8番 勝山 正 議員。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 勝山 正 議員 登壇）

**1. 令和5年度予算編成に当たり**

**8番 勝山 正 議員**

それでは、通告に基づきまして、2点についてお伺いしたいと思います。

最初につきましては、「令和5年度予算編成にあたり」次のことをお聞きしたいと思います。

今現在、観光施設の民営化に向け、民間譲渡について日々取り組まれていることと思います。

村民説明会等で説明がありました、民営化に伴い施設にかかった設備投資等がなくなり、その分の事業をほかの事業を充実できるという説明がありました。

長期的な課題は、少子化対応に併せ、移住定住、婚活支援など力を入れるべきと言われていますが、観光施設にかかっていた設備投資分を、令和5年度において長期的な課題に対し、具体的にどのような事業展開を進めていくか、その考え方をどういう考え方でいられるのか。

また、県内において、若い方の子育て支援が充実することで、移住する方が増えている地域もありますが、その反面、その子育てが一段落し子供が手元から離れる頃には、ほかの地域に移住するケースもあると聞いています。

また、既に実施している免許返納者への支援や、買い物弱者に対する支援も今まで以上に必要と考えるが、どうでしょうか。

2点についてお伺いしたいと思います。

**議長（萩原由一）**

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

**村長（日基正博）**

はい、それでは、勝山議員の令和5年度予算編成当たりということではありますが、令和5年度の予算編成等については、他のご質問でも答弁したとおりであります。

ただし、財政計画や予算編成に当たっては、どこを減らしたからどこへ回したというようなことではなく、全体の中で調整していることは、ご理解いただきたいというふうに思います。

具体的なお質問について、担当課長に答弁をさせます。

**議長（萩原由一）**

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）



## 総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問に対して村長の答弁に補足してご説明いたします。

観光施設にかかっていた設備投資分を令和5年度において、長期的な課題に対し、具体的にどのような事業展開を進めていくかのご質問ですが、実施計画において、主に観光施設特別会計で計画されていたスキー場及びパノラマランド木島平の修繕費用が不要となっております。

また一方で、不安定な世界情勢による光熱費の高騰や物価の値上がりがあり、観光施設で不要となった分をそのままほかの事業に充てていくことができないのが現状でございます。

なお、令和5年度予算編成においては、昨日のご質問でもお答えしたとおり、「少子化対策の推進」「2050 ゼロカーボン社会に向けた村づくりの推進」「デジタル社会に対応した村づくりの推進」の3大テーマを含め、検討してまいりたいと考えております。

議員ご指摘の免許返納者への支援の継続や、買い物弱者への支援などについては、既に進められている事業でもあり、次年度予算に向けて検証を含め、検討していきたいと考えております。

## 議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

### 再質問

#### 8番 勝山 正 議員

それでは、再質問ということでお願いしたいと思います。

昨日も山崎議員の質問に対して、「少子化対策の推進」の答弁がございましたので、そのことについては質問は省かせていただきたいと思います。今話がありましたように、3大テーマとして、「少子化対策の推進」「ゼロカーボン社会に向けたもの」「デジタル社会に対応した村づくり」の推進を3大テーマとして、予算形成をしていくとされておりますが、少子化対策の一環としましてですね、若者の移住定住、婚活支援も重要課題だと思います。人口が増えなければ、村づくりの推進もなかなかうまくいかないものだというふうにも思います。

地方においては、高齢化に併せ人口減少が進行しています。それに伴い、社会的、経済的な課題が生じているのが現状であります。要因としまして、地方から東京圏への移住、流出ということですが、その部分が多いことということでもあります。コロナ禍で見られた地方への移住の動きが更に加速すると思いますし、したがって、若い人たちの働きやすい環境の整備、魅力の向上を推進する必要があると思いますが、具体的策はあるのかどうか。その点について、お伺いをしたいと思います。

また、買い物弱者への支援は既に行っていると言われておりますけれども、具体的にどのような方法で、誰に対し実施されているのか、村民への周知はどのようにされているのか。検証は次年度とされておりますけれども、日々検証が必要と思いますが、今のこの点について、お伺いしたいと思います。また、それについての課題は何かあるのか、ご答弁をお願いします。

また、新聞でも、こないだ北信ローカルですか、載っていましたが、交通の不便な地域において、買い物弱者のみならず、誰もが利用できるようになればということで実施されている自治体もあります。これをやることによって、小さな拠点づくりにもなるんじゃないかなということで、そういう紙面がありました。買い物弱者支援につきましては、業者に依頼して対応しているというふうにも記載されておりました。この点について、お答えをお願いしたいと思います。

## 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からは、移住の関係で、若い人が働きやすい環境づくりをどう考えるかというご質問についてお答えをいたします。

現在進めています観光施設の民営化も、その一つと考えております。

これについては、今まで村有施設として運用してまいりましたけれども、今後、民営化によりまして、企業誘致という観点もございます。そういったことから、魅力的な企業として、今後、村の雇用の場として考えております。

それともう1点、働きやすい環境としまして、創業支援という事業を村でも行っております。現在、いくつかの企業にも支援をしておりますので、そういった新たに事業開始をしやすい環境づくりというのも行っております。

もう1点課題としまして、若い人が木島平ですとか、近隣の市町村に勤めるということもあるんですけども、さらに、この辺でいいますと長野市辺りに通っていけるような環境づくりというの、一つ課題として思っております。

これについては、どういった事業がいいのかということも今後の課題として捉えておりますので、それについては具体的にはなっておりませんが、そういった環境づくりということも必要性は感じておりますので、よろしく願いいたします。

### 議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

### 民生課長（山寄真澄）

勝山議員の再質問にお答えします。

買い物弱者への支援の現状等ということだと思っておりますが、買い物支援につきましては、現在、民生児童委員と社協、昨日の答弁でもお答えしました内容であります。社協に委託しております生活支援事業の関係で連携して、この買い物支援に関わる取組を行っております。

民生児童委員協議会では、令和2年2月に、その定例会の中で高齢者の交通手段、買い物支援等の住民福祉サービスについての課題について様々な意見が出されました。この課題について、委員相互でどのような課題があるのかということで、意見をまとめるアンケート調査を行っております。

令和2年8月には、民生児童委員協議会の中に小委員会を設けまして、買い物支援、移動支援、そういうような様々な地域の課題について検討する場ということで、小委員会を設けたということになっております。この検討した内容については、行政、社協、そして区長とかに提言すると、そういう内容の小委員会でありました。

その中で、村社協の生活支援コーディネーターから、村社協で実施している村の介護予防事業になりますが、社協で運営しております「いきいき広場」の中でも、買い物支援に関わる取組をやっていると、その話も聞いたりしております。いきいき広場の利用者の中では、現状、買い物難民、買い物支援を必要な人はないというような話でありました。

また、先ほどちょっとお話がありました飯山市の関係であります。移動スーパーですか、その中で話もありました。その移動スーパーにつきましては、需要のないところではちょっと回れないというような話があったというふうに聞いております。

民生児童委員会独自としまして、令和2年9月に地域課題の把握ということで、委員による担当地区住民の聞き取り調査を行っております。担当地区住民につきましては、独居、老老、障害者世帯、貧困世帯、その調査を実施したところ、内容的には、買い物、通院、理美容、頭ですね、雪かきなどの課題について、聞き取り調査を実施したということでありまして、そのアンケート結果の集計を確認して今後、ということになりました。

アンケート結果につきましては、毎日の食材に困っている人は確認できなかったということであり、よくお聞きしますと、近隣市町村にお住まいの息子さんとか娘さん、子供さんに買って来てもらうということで、実際の食材購入に困っている方は居られなかったということでもあります。

ただ、日々の食材より、デマンド交通なので、行けないところへ買い物に行きたいと、外出支援のような要望が多かったという結果でありました。

日々の買い物に困る件につきましては、社協が、昨日の答弁の中でもお話ししました、実施している有償ボランティアで、有償ボランティア「る・れるポイント事業」の動向を見て考えていこうと、そんなようなことになりました。

民生児童委員としましては、外出支援の一環として、買い物ツアーというものを検討するという最終的な結論ということでもあります。社協の方では、今、「安心買い物ツアー」を令和3年から実施しております。令和3年は年2回計画しましたが、8月の部分につきましてはコロナの関係で中止になりましたが、12月に2回行っております。今年も、6、8、10、これから12月あるんですが、各1回開催することになっております。

この安心買い物ツアーにつきましては、1人で買い物に不安な方も、ボランティアの協力により安心して出かけるということで、実施しているものでありまして、近隣のエコープみゆき店とかJAファームとか、そういうようなところへ出掛けるというものであります。

これについては、1回当たり4、5人の参加ということで、これについては参加人数が少ないということで、やり方を今後考えていかなければならないかなということで考えております。

この安心買い物ツアーについては、今月の11月の村社協だよりの広報にも掲載になっておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今のところ買い物支援、先ほど申し上げましたが、買い物支援の必要な方は少ないというふうに考えられますが、今後のことを考えていきますと、すぐには形にはできないというふうに思っておりますが、今後、買い物支援については研究していかなければならないというふうに思っております。

以上であります。

## 議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

### 再々質問

#### 8番 勝山 正 議員

それでは、再々質問ということでお願ひします。

今、民生課長の方からも答弁ありました。

確かに「いきいき広場」でも開催してみますと、当地区の場合を例に言いますと、出席する人数が非常に少なくなってきたということが現状だと思います。ってことは、そこに行くにもままならないというような状況ではないかなというふうに思っております。

たまたま地区内での話出た中では、複数の地区を一緒にまとめて、それでやったらどうだと、開催したらどうだという話も出ました。それには、そこまで行くにはどういう移動手段をとらなければならぬのかという問題も出てきます。

そういうことも含めながら、今話ありました買い物支援については、特段問題はないということでもありますけれど、実際のところ言ひましてね、前も話したかもしれないですけど、一般の業者の方が入って来ている場所もあるんですね。定期的に来ていまして、それは一般雑貨からお菓子類、生鮮食品類まで、年寄りの方の家の玄関先まで来てどうだとやってるところもあります。

できればですね、こういうこともやっているんだっていうのを、もう少し詳しい情報を村民に周知していただければありがたいかなと。

なかなか先ほど話出ましたように、免許も返しちゃってなかなか外に行かれない。デマンド交通もあるからいいだろうという形もあるかもしれませんが、それに行くにしても、なかなか難しいという人も増えておりますので、今後ですね、そういう方たちへの支援策として、もう少し充実した方法で、村民の方にですね、こういうことやってるんですよっていうのは、もっと周知していただければありがたいかなというふうに思います。

確かに、若い人たちが近隣に居てですね、買い物してくれる場面もありますけれど、そうは言ってもなかなか出て行かれない。そばにお店がないという話になれば、そういう支援を必要とする方がまだたくさんいると思っております。ですからもっとですね、こういうことやってますよというようなことを広報を通してですね、しっかりと伝えていただければありがたいと思っております。

それともう1点、移住定住の関係でいきますと、課長も言いましたように、確かに雇用の場所が必要になってきます。場合によっては、企業誘致も大事だと思いますので、若者がここに定住するような、また移住してくれるような、施策もどんどん出していただいでですね、しっかりとこの村が元気づけるような村にしていってほしいかなというふうに思っております。

考えをお聞かせいただければと思います。

#### **議長（萩原由一）**

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

#### **民生課長（山寄真澄）**

勝山議員の再々質問についてお答えいたします。

買い物支援の更なる充実した方法を検討してもらいたいというようなことだと思いますが、それにつきましては、先ほど申し上げたように、これから研究していきたいというふうに思っております。

また、こういうことを、やってることをもっと周知を、ということでもあります。

昨日の答弁にもありました「る・れるポイント事業」の中でも買い物支援できるようになっておりますし、今回の「安心買い物ツアー」それにつきましても、社協で運営しておりますが、社協と相談しながら村広報、ふう太ネット等でやりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### **議長（萩原由一）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

#### **産業課長（湯本寿男）**

それでは、私の方から移住定住の関係で、移住しやすい環境づくりの中で雇用の確保の考え方という再々質問にお答えをいたします。

再質問の中でもお答えをいたしましたように、木島平で企業誘致も含めた雇用の場づくり、また外へ通えるといった環境づくりという2点が課題と思っております。

まず最初の、村に雇用取組の中ではお答えしましたように、民営化に伴う企業誘致、それとまた、創業支援の関係の補助金の対策等を今行っておりますけれども、また今後、どういった対策が必要なのかといったことも、またご意見をいただきながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

それとまた、外に向けての雇用の確保ということでもありますけれども、これについては、交通アク

セスといった課題があると思っております。またこれについては、広域的な取組にもなると思っておりますので、この辺も課題として、今後考えていければというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

## 議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

## 2. ファームス木島平・観光交流センターについて

### 8番 勝山 正 議員

それでは2項目目の質問したいと思えます。

「ファーム木島平並びに観光交流センターについて」であります。

道の駅につきましては、農の拠点としてコンサルタントや道の駅支援機構などの助言等をいただき、前に進むと思っておりましたけれども、なかなか前に進めないというのが現状であります。

先月末には、家族で1日楽しめる道の駅日本一といわれる「道の駅 川場田園プラザ」への視察を行ってきました。当時月曜日でありましたけど、平日ではありましたが、たくさんの人で賑わっておりました。今日まで至るまでには大変な苦勞もあったと聞きましたが、苦勞した分成功したときの喜びは倍増するというふうな話も聞いてきました。

それですね、担当部署において大変苦慮されていると思えますが、イベント等の開催や花壇の整備、木製遊具の設置により小さい子供連れの方が多く見られ、活気があるように見えますが、現況はどうなんでしょうか。収益性について、どの程度まで上がっているのかお教えいただきたいと思えます。

また、「食彩市場たる川」との統合については、9月議会では運営方針や方向性が決まっていない現状との答弁でありましたが、その後の進展はどうでしょうか。たる川につきましては、今期12月の26日から3月いっぱい、臨時休業ということの予定をしております。

3つ目として、農の拠点施設の今後の進め方について、担当部署に限らず、庁舎内各部署職員から、在り方や運営方法等について意見を集約することは可能でしょうか。

川場では、自分の部署以外は関係ないという風潮を一掃して、経営改善に努め、それぞれの意見を集約できたということをお聞きしておりました。

4点目として、農の拠点施設は、何をコンセプトとして活用方法を考えているか。

国道403号、蛭川橋（ひるかわばし）から中央橋に向け、令和5年度より拡張工事が入ります。それに伴いまして、403号の駐車場は無くなってしまおうという状況になるかと思えます。そのためですね、拠点施設をどのように活用していきたいのかお願いしたいと思えます。

また、観光交流センターについては、指定管理により建物の維持管理をしているわけですが、建物の会議室の利用や活用について、「利用しにくい」という声も聞いております。それに伴って、利用するにはどのような方法、手続きですね、があるのか、利用料金等はどうか、そこら辺のところを答弁願いたいと思えます。

## 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

はい。それでは、ファームス木島平と観光交流センターについてのご質問であります。最初に、私の方から勝山議員の質問の3点目、4点目、ファーム木島平の今後の方針、考え方についてお答えをさせていただきます。

ご質問のとおり、昨年度に運営改善計画を提示し、議論いただきました。現状の建物を改修して改善していく計画等をいたしました。しかしながら、マルシェホール側の屋根の改修をしたとしても、その他の設備の老朽化は進み、いずれまた大きな改修が必要になるなどのご意見をいただき、施設補助金等を返還ができなくなる、できるだけ少なくなる時期に向けて再検討していくという考え方を示したところであります。

今後は、建物全体をどうするのかも含めて、どういった機能が必要なのか、管理をどうするのか、議論を進めていきたいと考えております。具体的には、職員のみならず、検討委員会のような、意見を伺う場も必要と考えております。その際にはまた、議員各位において村民の代表として、また、立場を超えてご協力いただけるようお願い申し上げます。

具体的な手法やスケジュール等については改めてお示ししながら、進めていきたいと考えております。

ほかの部分については、担当課長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からお答えをいたします。

まず1点目のご質問のイベント等による効果、収益性はどうかということでございます。

昨年から地域支援コーディネーターとして職員を雇用しながら、遊具の設置や道の駅を活用した農林高校や中学校、保育園などとの連携によりイベント等を開催をしてきました。

その効果として、子供連れなどのご家族の利用が増えております。直接的に数値的な効果として難しいところはございますけれども、10月時点の数字で集客数においては昨年比123%、店舗売上については昨年比132%となっております。また、コロナ前の令和元年との比較でも、集客数で105%、売上では約132%となっております。

ただ、管理面を考慮しますと、村の直接管理となっておりますので、職員の経費は運営面には表れてきておりませんので、施設の考え方によりますが、収益面で見れば、今後の管理方法の課題ということが言えると思っております。

2点目の「食彩市場たる川」との統合についてのご質問であります。

現状、施設の方針について進んでおりませんので、具体的な進展はございませんが、将来を見据えた協議を早期に行う必要があると考えております。

最後に、観光交流センターの利用についてのご質問です。

まず、利用するにはどのような方法、手続きというご質問でございます。

現在、観光交流センター条例では、施設を利用することができるように定められておりますが、令和3年4月から、観光振興局の事務所をファームスの中に移動したことによりまして、また、併せてこれまでの観光交流センターの利用実績から、会議室等の利用については、農村交流館をご利用いただくよう案内をしております。

なお、観光交流センターについては、令和3年度一般会計及び特別会計決算審査意見書において、ファームス木島平での観光案内面が定着したことから、ファームス木島平の方向性と併せて、観光交流センターの見直しを検討されたいという意見をいただいておりますので、今後、管理方法を含めて施設の見直しを進めていく予定でおります。

### 議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

## 再質問

### 8番 勝山 正 議員

それでは、再質問ということをお願いします。

今、課長の答弁にもありましたように、「たる川」との統合についてはなかなか進まない、施設の今後の活用方針が進まないために、具体的な進展はないとされております。

これについてはですね、方針を決めてから話を進めるというのでは、後手後手になってしまうような気がします。

例えばたる川の統合を進めるとするにはですね、問題点、建物の機能管理等を含め、互いに意見交換や情報の共有をしていかなければ、方針が決まってから統合しましょうという話になってもなかなか、統合する方向に向かうのは難しいんじゃないかなというふうに思います。それにはやはり、お互いの意見を交換しながらですね、しっかりと同じ意見共有をしながら、同じ目線に向かって進むということが必要かなと私の方では思っております。

いずれにせよ、たる川としては、過去には苦い経験がありますので、後でこうだというよりは、お互いに同じ意見を出し合いながら、どういう方向で進んでいくか、ということをもっと進んで話し合いをしていった方がですね、お互いに良い関係の中で統合ができるんじゃないか、できるとは確信は持てませんが、共有として、話し合いを進めるべきじゃないかなというふうに思っております。

2点目として、農の拠点施設の今後の進め方についてはですね、職員の意見を聞いたらという話をさせていただきました。

今後の進め方については、検討委員会の設置により意見を伺う場が必要とされていると、これについてはですね、検討委員会を開く前に、職員に意見を確認する、聞くことは重要なことだと私は思っております。

この建物についてはですね、一体誰のものか、村民のものであり、村有の財産であります。したがってですね、村の財産であるものをですね、しっかりと職員自らが部署が違って、同じ意見で共有していかないとですね、いやそれは違う部署だからってという話になってきますと、なかなかいい方向性が見えてこないということで、私はそう思っております。

余談としての話とすればですね、自分の財産のあり方をほかの人にね、聞いて進めるっていうことはあるか。実際ありませんよね。相談するとすれば、家族だというふうに思っております。それによって、今後の在り方を進めていくっていうのが基本だなと思っております。場合によっては、違う部分も出てくるかもしれませんが、そういう意味の中でいきますと、村の財産は職員全員が同じ意見で共有していかないと、なかなか前向きな意見が出てこない。いやそれは俺じゃないだろっていうような話になってこようかと思っております。

昨日から答弁の中で、よく「ボトムアップ」という言葉が出てきますが、当然職員からの意見集約については、私はやるべきだというふうに思います。

実際には、アンケートなりするとすれば、当然、名前を書けというとなかなか本筋論のが出てこないかと思っておりますので、無記名で構わないと思っておりますし、いけなければ課ごとにですね、集約して一つの意見として吸い上げるのも大事かなというふうに思います。

それをまた、まとめた中で、こういう意見があるということで検討委員会を設置しながらですね、当然今、村長が言いましたように、議員の意見も聞いたり、村民の方の意見も聞いたりというような、一番の基礎となる意見をですね、集約していくことは必要かなと思っておりますので、検討委員会を開催するっていうのは、今言ったように、意見集約してある程度こういう意見が出てきたということの中で、検討していくのは遅くはないかなというふうに思っております。

それと、観光交流センターについてですけど、利用の実績や観光振興局もファームスに移動したことから、農村交流館を利用するように案内しているとされております。対応できる方がいないのかと思っておりますけれど、利用者がいるのであれば、利用していただく方策も考えるべきだというふうに思い

ます。

課長の方からもお話ありましたように、今後の建物の扱い方について検討もしていかなきゃいけないという話もありましたが、それも大事ななと思います。

今、課長の答弁の中でありましたけど、観光振興局については、これからはずっとファームスに常駐させる予定でいるのか。また、秋になって冬になって、交流センターの方へ戻ってくるのか、ということがあろうかと思えます。もし、さっき話しましたように、ファームスに移動したことによりという話であれば、逆に観光交流センターに常駐する中でですね、高社山麓の観光を広げるってというような場所にもなってくるような気がしますので、そこら辺の検討をお願いしたいというふうに思っております。

それと、道の駅の関係につきましては、農林高校生との関係なり、進めていきたいという話もありました。

一つの意見としてですけど、荒廃地対策として、そば振興を行っているわけですけど、そば打ちのお師匠さん方に話聞きますと、後継者がいなくて困っているというふうに話が聞かれました。

師匠の皆さんにつきましては、農林高校生のそば打ち班の指導に行っております。最近、結構全国でも優勝するなど、良い成績を収めている現状があります。

ただ、高校3年間が終わりますと、就職する先っていうような形の中で、そのそばを生かしたところに就くのはなかなかいないということで、ほかの業種へ就職してしまうということでもあります。今年につきましても、大きな成果を上げられてきております。後継者の育成の面からですね、高校生、そば打ち班の中で構わないと思えますけど、例えば振興公社の方へ採用してですね、後継者育成の面として、育てていくっていう考えも必要かなと思っております。それによってですね、3年間なり、培ってきたそばの経験をですね、道の駅ファームスで、今やってる以上のことが発揮されるような気がしますので、そこら辺についても魅力アップに繋げるとして、一つの案として、私提案したいと思えますけど、どういってお考えかお聞かせ願います。

いずれにしても、どの課題につきましても、時間が経てば解決する問題ではありません。日々の行動が肝心だと思います。いろんな面でありますPCDAがやっぱり必要。場合によっては、PCDであろうかと思えますので、そこら辺を踏まえながらですね、しっかりと対応していただければなというふうに思えますので、お答えを願いたいと思います。

## 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

はい、ファームス木島平の職員の関わりということではありますが、多分勝山議員については、今、当面課題となっている農の拠点の施設について、いろいろ議論をしたわけですが、実際には、その施設の周辺も含めた敷地全体での活用を、これからどういうふうにしていくか、もっと議論をしろというふうに思ったわけではありますが、その辺も含めて、早急に協議していきたいというふうに思っています。

それからまた、「たる川」についても、来年の春に向けてできれば、協議が整えばというふうに思っております。ただ、具体的にどういう形っていうのは決まってないわけですが、早急に協議を進めたいというふうに思っています。

それから、下高井農林高校のそば班ではありますが、入賞とか優勝とか、そういう機会に役場の方に見えるわけですが、その際に、将来そばを生業にどうかなという話も毎回させてもらうわけですが、なかなかその中では、そばでっていうのはなかなか。やっぱり自分の一生の将来のこと、生計を考えると、暮らしを考えると、なかなか難しいかなというふうに思っております。

生徒の方からは是非やりたいということがあれば、もっと真剣で考えるというか、考えることがある



と思いますが、やはり将来の職業選択に当たっては、本人自身が考えることが一番優先されますので、そういうことを大事にしていきたいなというふうに思っております。

そのほかも含めて、補足を担当課長に答弁させます。

#### 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

#### 産業課長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

「たる川」の統合のお話でありますけれども、こちらの産業企画室の方で一部事務的な補助をさせていただいておりますので、それは連絡を密にしながら、意見交換を行っていききたいというふうに考えております。

それと、観光交流センターのお話でございます。

現在の利用状況につきましては、お話をしたとおりでありますけれども、利用方法とすれば、売店と食堂、あと会議室の利用が主な利用方法になるわけであります。

売店と食堂については、それぞれお願いをしているところであります。会議室については、部屋はございますけれども、農村交流館と同じ機能になりますので、そういった効率を考えて、農村交流館への利用をお願いをしているところであります。

今後、活用方法については当然、勝山議員のご提案にもございますけれども、観光振興という意味でも大きな場所になると思っておりますので、あらゆる方法も含めて、これから施設の活用方法を検討していきたいと思っております。

それと、観光振興局の事務所でありますけれども、今まで観光交流センターで冬期を利用しておりましたけれども、やはりそういった行き来するということの煩雑さ等も含めて、道の駅でこれから業務を行っていくということで今のところ考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 再々質問

#### 8番 勝山 正 議員

再々質問の中で、1点。確認になろうかと思えますけど、観光交流センターの会議室はですね、やはり使いたいという人も大勢いらっしゃるわけですね。だから、そういうときには農村交流館を案内するんじゃなくて、使ってもらえるような方策もですね、しっかりと取っていただいて、活用ができるような方法を、またとっていただければなというふうに思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

#### 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（民生課長「湯本寿男」登壇）

#### 産業課長（湯本寿男）

それでは、再々質問にお答えをいたします。

今まで申し上げましたとおり、やはりそういった会議室の活用等になりますと、夜間も想定されております。そうしますと、農村交流館でも会議室については夜間ご利用いただけるようになっております。そういった管理の面も含めまして、できれば農村交流館でこれからも統一をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、そういった声も無視するわけではございませんので、そういった広い意見も受け止めながら、施設の有効活用について検討していきたいと思っております。

**議長（萩原由一）**

以上で、勝山 正 議員の質問を終わりにします。

（終了 午前10時45分）

**議長（萩原由一）**

ここで暫時休憩といたします。

再開は、午前10時55分お願いします。

（休憩 午前10時45分）

-----  
（再開 午前10時55分）

**議長（萩原由一）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、丸山邦久 議員。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 丸山邦久 議員 登壇）

**1. 道の駅ファームス木島平の今後の運営について**

**5番 丸山邦久 議員**

それでは、通告に基づき、私の方から3点ほど質問させていただきます。

1点目、「道の駅ファームス木島平の今後の運営について」。

さきの9月議会の産業建設常任委員会において、道の駅ファームス木島平運営改善に関わる今後の進め方（案）と題する方針案が示されました。その中に、社会情勢や住民ニーズの変化に対応した道の駅として再生するため、既存施設の解体及び新設を視野に入れた中で、市場性の有無や事業化の可能性の把握など必要な機能やアイデアなどについて、提案を広く民間から聴取するとありました。

そこで質問いたします。

1点目、ファームス木島平を廃止して、新しい施設を建設することを意図しているのでしょうか。

2点目、先日、群馬県の「道の駅 田園プラザ川場」にです、行きまして、見学をしてみました。私が褒めると、珍しいなと思われるかもしれませんが、とても素晴らしい道の駅でした。何が素晴らしいか、どうしてそうなったのか。説明としては、社員の意識改革、村職員の意識改革を、村長並びに運営会社の社長が徹底して行った結果である、というふうにおっしゃってました。

川場村の理念「農業+観光」非常にわかりやすいですね。実現するために、川場村の村長と運営会社の社長が強いリーダーシップを発揮して、年間190万人が訪れ、20億円を売り上げるまでになっています。

木島平村に比べて人口・面積ともに8割程度。大変小さな村です。森林率も、木島平も川場村も約80%。山ばっかりの村です。立地もどんづまりと申しますか、大した良い場所にはない。こんな小さな村が新しい市場を作り出し、市場性があるかないかではない、市場を作り出し、並みいる道の駅の中でダントツの顧客満足度1位を続けています。多くの川場村村民が知恵を出し合い、額に汗して、この状況を作り出しています。本当に頭が下がる思いでした。

日碁村長は、強力なリーダーシップを発揮して、田園プラザ川場のような道の駅を作る気持ちはあるのでしょうか。

以上、2点伺います。

**議長（萩原由一）**

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

### 村長（日碁正博）

はい、それでは、道の駅ファームスについてのご質問にお答えいたします。

最初、1点目の今後施設を廃止して、新しい施設を建設することを意図しているのかということですが、農の拠点としてのファームス木島平を廃止して、新しいコンセプトの施設を作るのかということも含めてだというふうに思います。

お示しました今後の進め方の（案）は、当初からの課題であった施設の屋根の老朽化の対応も議論していただいておりますが、その部分の改修をしたとしてもまた、加工室の設備も多く備えておりますので、近い将来、改修や設備の更新が必要になってくるという課題もご指摘いただいたところであります。そのようなご意見を考慮し、転換したものでございます。

現実では、全く新しいものを建設していくかどうかは未定であります。これまでに予算をかけてきた部分もあります。目的とする機能、具体的に管理運営する事業者が使いやすい施設とすることが必要でありますので、今後、村民の皆様も含めてご意見を伺う場を持ちながら、検討していきたいと考えております。

2点目の強いリーダーシップにより、川場村のような道の駅を作る気持ちはあるかというご質問であります。

東京から2時間という立地もあり、東京都世田谷区との交流による地域活性化を目指した村づくり事業の一環として、平成5年に整備をされた施設であります。この施設の効果として、就業機会の拡充で、地場製品のPRや村内消費の促進、交通ターミナル機能としての活用、新たな特産品の開発と販売促進の実現といった、先進的な施設というふうに理解をしております。村だけでなく、民間の活力をうまく活用しているところは参考になると考えております。

施設改修など課題はありますが、商業施設を誘致するなど、販売力や資金力、宣伝力のある民間企業との連携により、多くの皆さんが集まり親しめる場所にしていきたいと考えておりますので、村民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

### 再質問

#### 5番 丸山邦久 議員

今の答弁をお聞きして、日碁村長らしいなというふうに私は思いました。

なんとなく人任せ。民間企業任せで物足りない。村長が主体性を持ち、リーダーシップ発揮しなければ、この事業は良い成果を生まないと思います。

木島平の中で最も人材が豊富にいるのは、紛れもなく村役場だと思いますよ。

まず村長が覚醒し、目を覚ますってことです。副村長が続き、村職員が意識改革をしなければならぬと思いますが、村長はどうお考えでしょうか。

### 議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

### 村長（日碁正博）

はい、道の駅ファームスにつきましては、これまでも長年の課題であります。これについては担当課も含めて、職員の中でも様々な議論を進めてきたものであります。

施設の改修ということは前面にありますので、それを含めて、先ほど申し上げた民間企業の誘致ということではありますが、これだつて黙っててくるわけではありません。しっかりと村側からのアクションを起こさなければ、それは実現できないわけでありますから、それも含めて、これから進めていきたいというふうに申し上げたところであります。

#### 議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

### 2. 観光施設の譲渡について

#### 5番 丸山邦久 議員

決意表明をいただけたらありがたいなと思ったんですが、されないようなので次に行きます。

2点目、「観光施設の譲渡問題について」であります。

10月に、スキー場とパノラマランドの譲渡に関する基本合意書が民間企業との間で交わされました。また、11月25日にやまびこの丘公園と馬曲温泉のプロポーザルが行われました。

そこで伺います。

1点目、やまびこの丘公園と馬曲温泉のプロポーザルは、議会からの視聴要請にもかかわらず、密室で行われたわけであります。隠されると何か不都合なことがあるのではないかと勘ぐってしましますが、非公開にした理由は何でしょうか。

2点目、スキー場とパノラマランドの譲渡金額は、限りなく0円に近い。こんな金額で売却せざるを得なくなった原因は何でしょうか。

3点目、観光（株）の代表取締役社長である村長は、この問題について反省するところはないんですか。責任を感じてるところはないんでしょうか。

4点目、60町歩という広大な土地を無償譲渡するのに、相手先の信用調査もしていなかった。よほど信頼のおける企業なんだろうと私は推測するわけですが、村民からも不安視する声が私の方に寄せられております。村民の不安を払拭するために、村長が信頼する根拠をお聞かせください。お願いします。

#### 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

#### 村長（日墓正博）

それでは、観光施設の譲渡についてのご質問であります。

2点目以降について、お答えをさせていただきます。

2点目、3点目のご質問ですが、今回の譲渡額の基になる評価に至ったことについては、木島平スキー場とパノラマランド木島平を含めた、村の観光施設の運営を担う第三セクターの経営状況が厳しい中、新型コロナにより更に経営状況が悪化したことや、老朽化した施設への将来的な維持管理費の増嵩などにより、このような評価になったというふうに認識をしております。

このような結果になかったことにつきましては、時代の流れとして、行政が時代に対応した施設として運営できなかったことも含め、村と会社の代表である私の力不足の部分もあったというふうに、反省をしております。

4点目の譲渡先が信頼できる企業かどうか、根拠という質問であります。

村としては、民営化方針を打ち出した中で、真っ先に声をかけていただき、様々な協議を進めた中での結果と捉えております。今回の民営化については、単なる施設の売買ではなく、事業継続を前提として協議を続けてきております。譲渡予定会社との協議を重ねる中で、経営方針や事業に対する考

え方は村にとって、望ましいものというふうに考えております。

また、直近の決算から、資金的には資力があり、新たな取組への決断の早さや、それを支えるスタッフが充実しているなど、総合的に判断をしております。

また、スキー場運営は初めての事業と聞いておりますが、美容外科業界でも特出した実績を上げられております。あわせて、スキー場経営者のアドバイスをいただき、進めていただいているということも聞いております。

スキー場の再生を通して、地域活性化の目的を共有しているものと考えております。行政の力だけではできないことを民間企業と共同で、地方の活性化を目指していく事業でもあります。

コロナ禍、全国的に経営が厳しいスキー場や観光施設がある中で、国内の企業で大きな資本を持ち、顧客サービスにおいても特出した企業に事業をお願いでき、村の企業として将来的にも期待が持てるというふうに考えております。

村としては、今後も事業の継続と官民連携した地域活性化に取り組んでまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

1の件については、産業課長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から1点目のご質問についてお答えをいたします。

馬曲温泉公園とやまびこの丘公園の募集については、それぞれ1社ずつのご応募をいただき、11月25日に審査委員会を開催をしております。

ご質問の、なぜ非公開として行われたかということでございます。

今回の選定については、契約に至る前段階の優先交渉者を選ぶための委員会としております。審査会での提案事業とともに、応募者の会社情報も含まれ、非公開情報も含まれる可能性があることから、あらかじめ募集要項の中で非公開とさせていただき、募集をしたものでありますので、ご理解をお願いいたします。

### 議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

### 再質問

#### 5番 丸山邦久 議員

はい、1点目の答弁について、まずお伺いします。

村財産なんですから、公開でやるべきでないかなと私は思っております。村民は知る権利があると思いますが、いかがでしょうか。

つぎ、2点目です。

今の村長答弁の中で、直近の決算状況を見て総合的に判断しているとおっしゃいました。けれども我々の方は、全然見せてもらってないわけでありまして。何をもって判断すればいいのか正直困ってしまうわけですよ。遅ればせながら、相手先の信用調査を今やっているようですが、手続きに問題はなかったのか。それと、決算書を見て判断できる人が村の中にいたのか、その点を伺いたい。

3点目、日本最大手の信用調査会社に調査を依頼していますが、調査書は議会の方に開示してもらえますでしょうか。

そして4点目、結果として、やまびこの丘公園まで含めると、71町歩、実に71万平米という村有

財産を失うわけです。今村長は、自分に責任があるとおっしゃった。観光（株）の代表取締役社長である村長は、村民に陳謝してけじめをつけるべきであると考えますが、いかがお考えでしょうか。  
以上、4点あります。

#### 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

#### 村長（日墓正博）

決算書と申し上げましたが、貸借対照表の中で、キャッシュ等の確認をしたということでもあります。それから土地の民間譲渡ということではありますが、村で所有しているよりも、より価値のある形で活用してもらえるとということであれば、将来にとってプラスだというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。  
その他の点については、担当課長に答弁させます。

#### 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

#### 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から1点目、2点目の再質問についてお答えをいたします。  
まず1点目、公募プロポーザルの審査について、公開でやるべきではなかったのかというご質問でございます。  
先ほども申し上げたように、応募者の情報の中に非公開情報も含まれる可能性が想定をされておりましたので、あらかじめ募集要項の中で定めまして、非公開という形にさせていただいております。  
こういったプロポーザル審査の難しい点の一つの課題ではあるとは思いますが、各自治体の事例も参考にしながら、ちょっと今回の募集要項を定めたわけでありまして、自治体によって取扱いについては様々でございます。やはり、契約まで全ての内容について非公開にしているところ、また契約段階で改めて公開をしているところというような形です。各自治体の考え方が様々でございます。  
今回、私どもは、こういった懸念もされることを考慮いたしまして、非公開ということやらせていただきましたので、ご理解をお願いいたします。  
2点目、決算状況を開示できるのかというお話でございます。  
こちらについては、先方の方で公開している情報、非公開の情報等もありまして、確認をしております。公開ができる情報については、議会の方にも改めてお示しをしていきたいというふうに考えております。  
よろしくお願ひいたします。

#### 再質問（答弁漏れのため）

##### 5番 丸山邦久 議員

3点目の信用調査企業の調査書は議会に示していただけるんですか。今、ちょっと聞き漏らしちゃったんだけど。  
あとそれから、村長がけじめをつける気があるのかないのかって答えがないと思うんだけど。  
ないってことですね。返答がないということは。

#### 議長（萩原由一）

暫時休憩します。

(休憩 午前11時14分)

(再開 午前11時16分)

**議長（萩原由一）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

**村長（日墓正博）**

はい、責任を・・・という話であります。私の立場とすれば、コロナの状況になった、スキー場運営だったり、三セクの状況等、それをより良い形で再生させる、それが一番の責任の取り方だというふうに考えておりますので、今後ともご理解ご協力をお願いしたいというふうに思います。

**議長（萩原由一）**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、再質問の中の、現在手続きを行っている信用調査の書類のお話でございます。

これについては、議会の方に開示できるかどうか、ちょっと再度確認をさせていただきたいと思っております。できるようにであれば、またお示しをしていきたいというふうに考えております。

**議長（萩原由一）**

丸山邦久 議員。

**再々質問**

**5番 丸山邦久 議員**

信用調査会社の調査書というのは、村で取ってるわけですから、議会に開示してもらっても何ら差し支えないんです。相手側の同意を得る必要はないんですよ。何でそこで相手側のことをおもんばかって確認しなきゃいけないのか。

要は、その調査資料という情報を村はお金で買ってるんですよ。で、それに対して、あそこには出さな、ここに出すなっていうのは、調査される側にはないんですよ、権利が。それでもなおかつ、出せないってのはどういうことでしょうか。

**議長（萩原由一）**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、再質問にお答えいたします。

すいません、私の言葉が少し足りなくて申し訳ございません。

こういった情報について、議会に開示できるかどうか、そういった適正な処理かどうかということ譲渡先に確認するのではなくて、そういった書類が開示できる資料かどうかを確認させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（萩原由一）**

丸山邦久 議員。

**3. 木島平村の産業振興策について**

**5番 丸山邦久 議員**

なんとも歯切れの悪い答弁だなと思ってしまいます。

3番目の次の質問に移ります。

「村の産業振興策について」。

8年間の日基村長の任期中、コロナ禍、原油高、雪不足、言い方悪いですけどこれを言い訳にして、産業振興の実績はほとんど上がってないように見えます。

産業振興で8年間の実績は何でしょうか。

村全体で年間40億円、8年間で320億円近い予算を執行しているわけでありまして。知恵を使えば、何か一つぐらいの産業が起こせたんじゃないか、そんな気がしてならないわけです。それだけのお金を使いながら成果が上がってないように見えるわけでありまして、これはやる気がないんじゃないかと言われても仕方がないと思います。

今後、どのような振興策を行うつもりか、具体的な振興策を答弁いただきたいと思います。

**議長（萩原由一）**

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

**村長（日基正博）**

はい、それでは、村の産業振興についてであります。

先ほど、ご質問の中で年間40億というふうにありましたが、これは福祉や教育、消防、道路、水路、上下水道などのインフラ整備などを行う、村の予算の総額だというふうに思いますが、その全てが産業振興に充てられたということではありませんので、誤解のないようお願いしたいというふうに思います。

現に、村民の皆さんの生活を支えている農業や観光などの維持・発展を図ることも産業振興であります。農産物のブランド化や高齢化する農業を継続するための新規就農者支援を行ってまいりました。

コロナ禍は言い訳でなく、観光業では現実に大きな打撃となっており、それを支えるのも産業振興であります。

また、新たな事業を村で起こすことも産業振興であります。平成29年度以降、創業支援補助金制度を活用し、今年度の予定も含めて7件の創業を支援してまいりました。今はそれぞれ小さな事業であります。その中から雇用の拡大など、大きく発展する企業が育つことを期待しております。

また、現在進めております観光施設の民営化も、言わば企業誘致であり、新たな投資を村に呼び込み、将来的に事業を拡大することで村の活性化や雇用の創出に繋がることが産業振興というふうに考えております。

これらも含めて、また様々な振興策を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（萩原由一）**

丸山邦久 議員。

**再質問**

**5番 丸山邦久 議員**



今の村長の答弁をお聞きして、観光施設の民営化、私から見れば、もう村でこれ以上やりきれないから譲渡したというふうに思うわけですが、これが企業誘致っていう認識は私今までなかったですね。確かに企業が来るんだから企業誘致と言えるかもしれませんが、企業誘致っていうイメージは私には持てませんでした。今後ちょっと認識を改めさせていただこうかなと思っております。

今の答弁をお聞きしてね、今朝、役場庁舎に来るときに役場の方にでっかい虹がかかっておりまして、すごく明るい気分で来たんですが、なんか今の答弁聞いたらすごく暗くなっちゃいました。

私が聞きたいのは、3期目の続投を決めている日碁村長が、これからね、4年間、4,300人の村民をどのようにして豊かにしていくか、それを聞いたかったわけですよ。それは何も出てこない。ちょっと残念すぎちゃって話にならないですね。

本当に何か考えてるんですか。答弁をお願いします。

### 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

はい。先ほど申し上げましたとおり、新たな事業を起こすのも産業振興であります。現在、現に自分の生活の糧としている産業をしっかり支えるということも重大な、大きな産業振興だというふうに考えております。

立地等を考えれば、大きな企業の誘致とか、そういうことも考えられますが、村ではなかなかそういうのが難しい。そうであれば、村内でそういう仕事を持って村に入ってくる、そういうものを、そういう人を、移住定住に絡めて呼び込む、それも産業振興というふうに捉えています。

先ほどありましたとおり、観光施設の民営化についても、企業誘致、言ってみれば村に新たな資本を取り入れるということ言えば、大きな企業誘致になるだろうというふうに思います。そこから更に様々な分野に事業を拡大していく、そんなことを期待しております。

それらも含めて、道の駅ファームス木島平がこれまでも何回か議論になっておりますが、そこでも新たな産業が起こせればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

### 議長（萩原由一）

以上で、丸山邦久 議員の質問を終わりにします。

（終了 午前11時25分）

### 議長（萩原由一）

ここで暫時休憩いたします。

再開は、午前11時35分お願いします。

（休憩 午後11時25分）

（再開 午前11時35分）

### 議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 勝山 卓 議員。

（「はい、議長。6番。」の声あり）

（6番 勝山 卓 議員 登壇）

## 1. 観光施設の民営化について

### 6番 勝山 卓 議員

それでは議長から発言を許されましたので、前段の議員の一般質問と重複する場面があると思いますが、通告に基づきまして2点の質問に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初の質問ですが、「観光施設の民営化について」お伺いをしたいというふうに思います。

村は、公共施設等総合管理計画を令和4年3月見直し改定をし、「スキー場」「馬曲温泉」「やまびこの丘公園」「パノラマランド木島平」など関連18施設について、将来の財政負担軽減や観光事業を維持発展など地域の発展のため、民間譲渡をする方針を示し、住民説明会を開催するなど観光施設民営化が進められてきました。

村は、10月6日、スキー場パノラマランドと木島平観光株式会社の発行済み株式の譲渡について、民間企業と基本合意書を取り交わし、令和5年3月の本契約締結に向け、細部にわたる具体的な協議・調整が精力的に進められているというふうに思います。民営化による村の財政負担の軽減はもちろんのこと、新たな地域経済の振興発展に期待するところであります。

また、当初、一体的譲渡対象施設とした「馬曲温泉公園」と「やまびこの丘公園」について、11月25日公募プロポーザルによる、運営事業応募者の審査会があり、11月28日優先交渉権者が発表されました。

そこで、観光施設民営化について質問を申し上げます。

まず、「スキー場」「パノラマランド木島平」「木島平観光株式会社」関係について、3点お伺いをいたします。

まず1点目ですが、民間企業と本契約に向けた協議状況について、お伺いをしたいというふうに思います。

2点目、観光株式会社の借入金残高1億2,200万円については、施設譲渡に合わせた譲受者の負担を条件とし、譲受者がいない場合については村負担を前提としていますが、村はどのような方法で処理されるのか、行うのか、お伺いをしたいというふうに思います。

3点目、観光株式会社は、指定管理施設として運営をしてきた馬曲温泉公園、やまびこの丘公園から実質運営から撤退となる形となるわけではありますが、この2事業を切り離して会社分割をする計画があるということではありますが、どのように行っていくのか、お伺いをしたいというふうに思います。

つぎに、「馬曲温泉公園」「やまびこの丘公園」の関係について、4点お伺いします。

1点目ですが、公募プロポーザルによる運営事業応募者の審査会が行われましたが、運営事業者選定委員会のメンバー、並びにですね、選定結果について、お伺いをしたいというふうに思います。

2点目、施設譲渡に伴う物件リストに温泉権が載っていないわけではありますが、その取扱いについてどうなるのか、お伺いしたいと思います。

3点目、本議会初日に配布されました令和5年度からの実施計画では、令和7年度に温泉調査、掘削2億5,000万円が挙げられているわけではありますが、この事業について村が行う計画なのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

4点目、運営事業者とどのような連携をとり、観光振興を図っていく考えか、お伺いしたいと思います。

つぎに、「シューネスベルク」「池の平ゲレンデ」についてお伺いします。

施設の老朽化が進む中で、公共施設等総合管理計画によると、2026年度までに譲渡又は除却とあるわけではありますが、今後の方針と取組経過についてお伺いをしたいというふうに思います。

### 議長（萩原由一）

日暮村長。

（村長「日暮正博」登壇）

## 村長（日躰正博）

はい。それでは、勝山議員の観光施設の民営化についてのご質問であります。

ご質問の内容につきましては、観光施設の譲渡の進捗状況と具体的な今後の考え方、計画についてのご質問になりますので、産業課長に答弁をさせます。

## 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

## 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からご質問にお答えをいたします。

まず、「スキー場」「パノラマランド」「木島平観光株式会社」の会社の譲渡の進捗状況です。

10月6日に、土地を含めた施設と木島平観光株式会社の株式譲渡についての基本合意を締結し、最終的に3月中の譲渡契約を想定しながら進めております。

その内容としては、譲渡を受ける施設と受けない施設、資産の区分の明確化、また、木島平観光株式会社の対象外事業を分割していく手続きを進めている状況です。あわせて、やまびこの丘公園も同じ事業者を優先交渉者として交渉をしていくことになりましたので、契約に向けて手続きを進めております。

なお、馬曲温泉については、公募プロポーザル審査の結果、該当者なしとしましたので、改めて募集の手続きを進めてまいります。

つぎに、借入金の取扱いについてのご質問であります。

村の観光施設を管理する指定管理者に対し貸付けができる資金でございますので、譲渡者がいない場合は、一旦、村が債務免除若しくは債権放棄をしていく形になります。今後、譲受者が決まった段階で、どのような条件か未定ですけど、村の貸付金については回収をしていくという考えでおります。

2番目のご質問で、「馬曲温泉」と「やまびこの丘公園」の優先交渉者選定の件についてであります。

まず1点目、選定委員会の委員メンバーと選定結果についてですが、まず選定委員会の委員の構成ですが、5人の委員をお願いしておりました。まず、今回は民間事業者の事業計画と運営についての優先交渉者の選定でありますので、知識経験者として公認会計士、識見者として全国で観光や地域づくりを手がける法人、民間会社の経営者、そのほか行政2人を委員としております。

選定結果については公表のとおりであり、昨日の江田議員のご質問でもお答えしたとおりでございます。

2点目は、馬曲温泉の温泉、源泉の取扱いについてであります。

現在、土地に源泉を含んでの募集としましたので、一旦、貸付けを行った後、譲渡をしていくこととしておりました。

3点目、実施計画に源泉の掘削経費が計上されている件についてであります。

現段階で、馬曲温泉の事業者の選定はできておりませんので、現状、引き渡す事業者が想定できませんので、一旦、経費について計上していき、事業者が見つかった段階で見直しを行っていきたいと考えております。

4点目ですが、運営事業者とどのような連携をとり、観光振興を図っていく考えかについてであります。

このご質問については、9月の一般質問でも類似のご質問いただいておりますが、観光振興局も含め、各種団体が積極的に情報共有をしながら、新たな事業展開などあれば連携しながら、村の情報として発信をしていきたいと考えております。

最後の「ホテルシュエネスベルク」と「池の平スキー場」の扱いのご質問でございます。

現段階では明確な方針はございません。今後、スキー場の民営化に伴い、状況によっては、池の平

スキー場への事業拡大も大いに期待をしているところではございますが、今のところ、そういった期間も考慮し、4年後に解体の経費を見込んでおります。

## 議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

### 再質問

#### 6番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思いますが、まず1点目ですが、民間企業と来年3月本契約に向けた協議・調整が行われているわけでありましたが、その中で課題があるのかどうかお伺いをしたいと思います。

2点目ですが、馬曲温泉についても、今回、公募プロポーザルによる運営事業者が決定し、4施設の民営化が完了するものと期待したわけでありまして。「該当者なし」の結果になり、昨日の江田議員の一般質問で「年内に民営化できない可能性もある」と答弁されているわけでありまして。

仮に、最悪そうなった場合について、伺いたいというふうに思いますが、まず1点目ですが、4月以降の事業運営をどうする考えか、また、どんな選択肢があるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

2点目ですが、観光株式会社の会社分割で進めるということであるわけでありまして、運営事業者は分割会社の株式取得、要するに財産の取得だとか、従業員の引き継ぎの関係でありまして、によって、施設の運営を行うとしているわけでありまして、運営事業者が決まらないということになるわけでありまして、そうした場合どうなるのかお伺いをしたいと思います。

それから3点目ですが、借入金の馬曲温泉の負担分は村が負担するというふうになりますが、債権放棄ということでありまして、後にですね、4月以降ということになりますが、新たな事業運営者が決定した場合、その村の負担分の対応をどうするのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それからですね、最後に、馬曲温泉の今後についてお伺いをしたいというふうに思います。

観光株式会社全体の決算書関係資料についてはですね、広報10月号に掲載されておりますが、今回の運営事業者募集に当たって、公募プロポーザルの関係する村のホームページ中に、両施設の経営実績が分かる事業別損益計算書が公表されております。

今回該当者なしの馬曲温泉につきましてはですね、かなり厳しい経営実態が見てとれます。令和3年、経常損失は1,046万円余を、その中にはですね、村の指定管理料800万円が入った数字であります。また、村の温泉利用率についてはですね、10%台と聞いておるわけでありまして。

施設は古く、長寿命化計画ではですね、令和9年に2億2,825万円。実施計画では、先ほど申し上げましたように、令和4年に温泉の関係で2億5,000万円の計画が挙げられております。

昨日の一般質問の答弁の中で、村長は、観光資源であり事業継続の方向を示されました。

中身を見ますとですね、民営化待ったなしの状況であります。こういった対応を考えていくのか、お願いをしたいと思います。

## 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、勝山議員の再質問にお答えをいたします。

大きく4点のご質問いただいたところでございますが、まず1つ目、民営化に伴う課題はあるのかということでございます。

大きく課題とすれば、今後、契約までに3月という期限がございます。そういったスケジュールに基づいて、今後行います、譲渡を進めますスキー場、パノラマランド木島平、そしてやまびこの丘公園も同じ民間企業ということになりましたので、それ以外の部分について、事業の切り離し、会社分割を行っていきますので、どういった方法で行っていくのか、今協議を進めているところであります。

ご指摘のとおり、馬曲温泉については、現在、民間の事業者が決まってないわけでありまして、方針としましては、改めて公募をしていくということで考えております。場合によっては、4月以降にずれ込む可能性もございますので、そういったことを課題に持ちながら、会社分割の方向を定めていきたいというふうに考えております。

2点目、馬曲温泉をどうするのかというご質問であります。

まず、選択肢としてどうするのか、会社分割をどうしていくのかということでございますけれども、会社分割の件につきましては、1つ目の中でもお話ししましたように、今後譲受者がいた場合とない場合、またスケジュールも含めながら、今改めてどういう形がよろしいのか、協議をしているところでございます。

1点目、馬曲温泉の選択肢としてということでございます。

今現在、民営化を進めている段階にありまして、方針としては、基本的には民営化を進めてきておりますので、第一優先として、民営化の方策を検討していきます。さらに、どうしても譲受者が現れない場合について、もう一度協議をする必要があると考えております。

方法とすれば、直営、また今までと同じような指定管理という方法も考えられますが、やはりそうした方法を選択しますと、村の財政の資金の導入ということを考えなければいけないので、改めて議論、ご相談をさせていただかなければいけないという課題が一つ出てきます。そうならないためにも、早めに民間の事業者を選定させていただき手続きを進めたいというふうに考えております。

3点目の債権放棄、馬曲温泉の譲受者がいなかった場合、どうするのかということでございます。

この資金につきましては、指定管理者に貸付けができるということになっておりますので、万が一、指定管理を継続するという結論が出た場合によってはそちらも選択肢に、債権放棄をしないという選択肢はございますけれども、現段階、民営化の方策で進めていきますので、指定管理でなくなった時点で一旦、債務免除若しくは債権放棄という手続きをとらざるを得ないというふうに考えております。

4点目、馬曲温泉、今後どうするのかということでございます。

おっしゃるとおり、大変厳しい経営状況でございます。昨今の原油高騰によりまして、加温をしておりますので、原油の高騰の影響ですとか、電気料の値上げが結構これからも続くとなると、非常に厳しい経営状況が予想されております。

ただ、民営化方針の中で、そういった経営状況でも引き受けていただけるといった事業者を第一優先として探していくという手続きを進めてまいりたいと思います。

またその結果、どうしても「ない」ということであれば次の管理方法、また継続をしていくのか、それとも施設を一旦休業して長い目で見てどうするのかといった検討も含めながら、想定をしていきたいと思っております。

現時点で非常に不透明な部分はあるんですけれども、あらゆることを想定しながら進めていかざるを得ないという状況があることはご理解をいただければと思っております。

よろしく願いいたします。

## 議長（萩原由一）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時00分をお願いします。

(休憩 午前11時54分)

(再開 午後1時00分)

## 議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

勝山 卓 議員。

## 2. 道の駅ファームス木島平の運営改善方針について

### 6番 勝山 卓 議員

それでは2番目の質問に入ります。

「道の駅ファームス木島平の運営改善方針について」伺います。

本会議初日に、全員協議会において令和5年度からの実施計画が示されました。道の駅ファームス木島平については、令和4年度予算化されたマルシェホールの屋根改修設計費517万円が、今議会に補正予算で減額されていますが、実施計画では、令和5年度に新施設基本計画策定委託料300万円、施設改修工事で令和6年度に設計料1,500万円、令和7年度に屋根改修工事1億5,000万円が計画されています。

6月議会の一般質問で、施設の在り方の再検討と事業の見直しについて質問したわけでありますが、その答弁では、「長年にわたる課題を根本的に解決するため多くの意見を聴取しながら、抜本的な見直しも視野に入れた方針を検討したい」と。また、「事業導入後7年が経過し、修繕後、再修繕の懸念もあるので、改めて再検討し民間の意見を聞きながら再度方針を練り直したい」と答弁されているわけですが、次の5点についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず1点目ですが、実施計画といってもですね、漠然としたものではなく、ビジョンがあって計画にあげられていると思いますが、どのような構想、未来図を描いているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

2点目ですが、施設の運営改善方針があって計画にあげるべきと思いますが、施設の存続を前提とした改善計画ではそもそも無理があり、抜本的な見直しとはどういうことを考えられているのか、お伺いをしたいというふうに思います。投資効果が見えないのでは、村民の理解は得られないと思います。

3点目、新施設基本計画策定委託料300万円とあるが、どういうことを想定しているのかお伺いをしたいというふうに思います。

4点目、屋根の改修工事1億5,000万円とあるわけですが、どういった内容であるのかお伺いをいたします。

5点目、大型事業計画であるわけですが、国の補助事業を見込んでおられないわけですが、その理由についてどうなのか。また、施設整備計画の考えがあるのかお伺いをしたいと思います。

6点目、補助金返還の必要がなくなる期限が令和7年3月26日以降ということですが、改修計画が7年度に計画されておりますが、社会情勢も刻々と変化するわけでありまして。補助金の返還がなくなればですね、用途変更などの施設の在り方、選択肢も増えるというふうに思います。当然ですね、施設の改修内容も変わってくるということになるというふうに思います。結論を急ぐ必要もないというふうに思います。見解をお伺いをしたいと思います。

以上、6点お願いします。

### 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

はい。それでは、道の駅ファームス木島平の今後の運営についてということで、答弁させていただきます。

基本的な考え方や進め方については、丸山議員のご質問でお答えしたとおりであります。それに基

づき、これから具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。

施設の考え方についての6点目のご質問であります。社会情勢も刻々と変化する中で、令和7年度以降、補助金返還がなくなれば用途変更などの選択肢も増える、結論を急ぐ必要もないというようなご質問であります。ご指摘の件について、確かにそういったご意見や考え方も施設の選択肢だというふうに考えます。今進めている観光施設の民営化は、企業誘致といった側面も効果があると考えております。スキー場、ホテル、公園など、新たな資源として活用することにより人の流れが変わり、道の駅の効果も生まれて、スケールメリットが生まれてくるというふうに考えております。

これまでいただいたご意見、そしてまた、今後いただくご意見をお聞きし、村の活性化施設としてしっかり果たせる施設として検討してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

具体的なお質問については、産業企画室長に答弁をさせます。

## 議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

## 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、ご質問についてお答えいたします。

まず1点目のご質問ですが、実施計画にはビジョンがあるのかということでございます。

現在、明確なビジョンについては決めておりませんが、基本的な目的と機能については大きく変わるものではないと考えております。農の拠点施設というコンセプトについては、少し変更していった方がいいのではと考えております。今後、ご意見をいただきながら、定めていきたいと考えております。

つぎに、2点目から5点目のご質問ですが、関連がございますので合わせて答弁をいたします。

実施計画では施設の改善計画が見えてこない、方針及び計画を立ててから計上すべきではないかというご質問でございます。

ご指摘のとおり、本来であれば、計画を作ってから実施計画や予算化があるべきものと承知しております。現段階、施設の具体的な改善計画が定まっていない状況です。

しかしながら、今年度の方針の案を示し施設の検討を進めていくに当たり、現状の施設の改善経費を暫定計画として、実施計画で載せてございます。

まず、5年度の基本計画策定委託料の300万円とありますが、新施設を計画検討する際に係る測量や、委託料のおおむねの経費として計上しております。

ただし、具体的にどの経費ということは、今後、具体的に予算化していきたいと考えております。

また、屋根改修工事についても、現施設を改修した場合の経費として計画しておりますが、基本的にはお示ししました方針の案に基づき、既存施設の解体、新設も視野に入れて検討してまいります。

また、屋根改修工事に対する財源として、国費を充てていない理由として、単なる修繕や改修については補助金対象とならないためであり、新たな計画の段階では、補助金等を想定し予算化していきます。現段階では、今年度から来年度にかけて検討を行い、令和6年度に新施設の設計、令和7年度に建設といった計画で進めていきたいと考えております。

いずれにしても、お示しした実施計画については現時点での枠としており、今後ご意見を伺い、検討を行う中で変えていくことを前提としておりますので、ご理解をお願いいたします。

## 議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

## 再質問

## 6番 勝山 卓 議員

それでは再質問をお願いしたいと思いますが、令和7年度に向けて、既存施設の解体、それから新設も視野に入れて検討していくということですが、運営形態、今は村が直営というふうになっておりますが、その運営形態についてどのようなお考えがあるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから2点目ですが、既存施設のその解体、新設という大きく方向転換が検討されている中でですね、実施計画にあげられているわけですが、何年も論議されてきた当施設であります。しかもですね、今回、事業量も大きく、実施計画の内容がですね、説明がなかったという指摘でございます。また、先ほどですね、丸山議員からの一般質問の中で、9月議会で道の駅ファームス木島平運営改善に関わる今後の進め方（案）についてと題する方針案が示されたということがあったわけですが、議員の半分がですね、知らないっていう状況にあったんじゃないかなとこんなふうに思います。その内容であります、産業建設常任委員会がこの内容が示されたということになります。

こういった重要な中身であります、それについてですね、全員協議会でですね、行くべきではないかなとこんなふうに思うわけがあります。これからは対応について、また、今後どうしていくのかお伺いをしたいというふうに思います。

### 議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

### 産業企画室長（湯本寿男）

それでは再質問にお答えいたします。

まず1点目の運営形態はどのように考えているのかというご質問ですが、以前からもお話をしておりますとおり、運営形態については、民間事業者に運営をお願いしたいというふうに考えております。

これについては、今現在想定しているのはやっぱり直売所ですとか、売店、あと食堂といった主な機能を想定しておりますので、そういった機能の運営については、やはり民間事業者が適正だというふうに考えております。その中で、公的な機能としてどういった機能が必要かということについては、今後、皆さんのご意見をいただきながら検討していきたいというふうに考えております。

2点目。この施設については何年も議論、論議をされていて、方針の案については議会の全員の中で提示がなかったというご質問でございます。

勝山議員のご質問にもございましたように、6月議会の答弁の中で、抜本的に方針を見直していきたいというお話をさせていただきました。9月の議会の中で、産業建設常任委員会の中で、方針の案ということで皆さんのご意見を伺いました。

ということで、今議会でも改めてそういった形をお示しをしていきながら、皆さんのご意見を聞きながら、議論を進めていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

### 議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

### 再々質問

## 6番 勝山 卓 議員

実施計画について説明会が全協でもあったわけですが、たださらっとですね、流しただけであって、ただ今質問した中身の話は一切なかったとこういうことでもあります。

そういうことで、今後ですね、こういった大きな事業なり、変更があった場合についてはですね、



やっぱり全協の中で説明をしてもらいたいと、こういうふうに思うわけではありますが、その点についてお願いしたいと思います。

**議長（萩原由一）**

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

**総務課長（丸山寛人）**

ただ今のご質問でございますが、ご指摘のとおりだと考えております。

議会全協の中で、今年度お示しました実施計画については、財政計画を中心に説明をさせていただきました。しかしながら、いろんなご指摘を受けている主旨の問題の中で、大きな変更については、今後丁寧に説明していくよう心がけたいと思います。よろしく申し上げます。

**議長（萩原由一）**

以上で、勝山 卓 議員の質問は終わります。

（終了 午後 1時13分）

**議長（萩原由一）**

ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後1時25分をお願いします。

（休憩 午後 1時13分）

（再開 午後 1時25分）

**議長（萩原由一）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 山本隆樹 議員。

（「はい、議長。3番。」の声あり）

（3番 山本隆樹 議員 登壇）

**1. リカレント教育の推進について**

**3番 山本隆樹 議員**

それでは、通告に基づき3点質問いたします。

1つ目「リカレント教育の推進について」です。

村として、下高井農林高校の存続は大きなテーマとして取り上げられ、村、学校として魅力アップを発信しています。

しかし、全国で少子化により学校の統廃合が進んでおり、下高井農林高校でも入学者が減少しています。企業と協力して空いた教育施設、設備、人材をリカレント教育に活用できないか。その結果、農業と村と学校と相乗効果もたらされ、農林高校の存続、また移住定住にも繋がると思う。いかがでしょうか。

下高井農林高校は114年の歴史、村としての大きな施設設備があり、生かしていくアイディア、対応が村づくりに繋がると思います。

**議長（萩原由一）**

関教育長。

## 教育長（関 孝志）

それでは、山本議員の下高井農林高校をリカレント教育に活用できないかということで、お答えしたいと思います。

リカレント教育の認識は学校教育から一旦離れた後も、転職や起業で新たな仕事を始めたり、子育てをしながら働いたり、また新たな仕事に挑戦したり、それぞれのタイミングで学び直しをする。仕事で求められる能力を磨き続けていくこと、要するに「社会人の学び直し」の制度として、リカレント教育が各大学の門戸を開いて行われているというふうに理解しています。

生涯学習とは異なり、仕事に生かすために学ぶということが目的ですから、キャリアアップであるとか、キャリアチャレンジというところが大きく違っているというふうに思っています。

私も調べましたら、全国的には高等専門学校、それから大学が運営するものが約9割。その他も様々ありますが、学習分野の講座等もいろいろあるようでした。

下高井農林高校は県立の学校ですので、県教育委員会が社会人の学び直しとしてリカレント教育を描いているかはわかりません。しかし、地域の産業であるとか、地域人材育成の必要性などを総合的に考えて県教育委員会としては、人材企業であるとか大学等と検討していく過程がすごく大事だというふうに考えます。

課題としては、県立高校のため、建物とか敷地は県の持ち物になっていますので、やはり県の教育委員会のビジョンのもとにあることが挙げられます。

人材育成を目的とするリカレント教育ですので、やはり厚生労働省であったり、経済産業省、そこに文部科学省と連携をしている制度です。今後、県の教育委員会と懇談の機会に地域からリカレント教育、そういう要望、導入推進の声がありますという声を伝えて、県の教育委員会の考えを伺っていききたい、そのように考えています。

## 議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

## 再質問

### 3番 山本隆樹 議員

これからの農業は、スマート農業とかドローン活用等、デジタルの中でキャリアアップ、キャリアチャレンジしていく時代です。県教育委員会がリカレント教育の場として考えなくちゃいけないというふうに言われましたけども、行政、村がアイデアを出してリカレント教育の場として、農林高校の施設の活用方法を県に申請していく、そういう熱意、姿勢が高校の存続と村づくりに繋がっていくというふうに確信します。

農林高校の歴史を見ると、農業経営の改善を図るため、昔、蚕さん、養蚕教科っていうのを作り取り入れて、学校の教育活動だけではなく、地域活動まで広げて農林高校の存続の意義を広め、地域外からも学びの人を受け入れ、養蚕の活動に寄与しました。そういう歴史があります。

また、地域との連携活動で成人大学講座が開講され、高等学校が持っている専門的教育機能や施設を活用して、一般の成人を対象にした講座も開かれています。その後も学校開放講座が開設されています。これ、学校開放講座の中でちゃんと農林高校で学んでみませんかというような一般人を呼んですね、ちゃんとした施設で一般人の人たちを教育、学びの場をちゃんと設けてるんですよ。そういう場をちゃんと農林高校は歴史を繋いでいます。

農林高校の持つ専門的教育機能や施設の活用っていうのは、今言われたように、農林高校の中の地域連携推進連絡会っていうのがあるらしいんですが、そこが音頭をとって進めていくのがいいのか、その行政、教育委員会、まあ村です、という立場として進められないのかを伺いたい。

## 議長（萩原由一）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

## 教育長（関 孝志）

再質問についてお答えします。

どこが音頭をとってっていうふうに言われましたが、実は私、リカレント教育についてまだまだ学習が不足しております。やはり県立学校を対象にした事業ですので、そののところをもう一度しっかりと私の方も学び直しをしていかなきゃいけないなと思っています。

社会人のニーズに合った教育プログラムを提供するっていうことが一番大事なリカレント教育の内容ですので、長野県には信州大学が一つ、農業、それから食育、福祉の関係で連携事業をしていることが載っています。そういう実践をされてるところに再度連絡を取って、どういうプログラムでやられているのかということもお聞きしたいなと思っています。

その中で先ほども言いましたが、県の教育委員会との懇談があればそこで声を出していきたいというふうに思います。実際の事例があればそこは強みですので、ぜひそんなふうに行っていききたいなと思っています。

ただ、キャリア教育チャレンジというふうになると、受講料も高額となってくるということも示されておりましたので、そういうことも含めて、これから県教育委員会と連絡を取っていききたいなというふうに思っています。

## 議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

### 再々質問

#### 3番 山本隆樹 議員

金額のことはね、多分、かからない形で支援していくっていうふうに私は理解してます。

それで結局、学びの近隣市町村こういう形で下高井農林高校はやってるよ、デジタル社会に向けての農業の在り方、そういういろんな形で農林高校の施設として発信していくことが、その近隣市町村の住民とか、来ているいろんな人たちの移住者が本当に農林高校を頼りにしたり、これからの農業に対しての知識、学びがすごく理解された、そして農林高校の存立がすごく発信できると私は思ってます。そういう村づくり、熱意を村がしっかりと発信していく、そういう姿勢をやはり取っていく必要があると思います。

最後の質問ですが、お願いいたします。

## 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

北信地域の高校を考えると会というか協議会の方でも、そういう意見が出ております。

そんなことで、私も以前、県知事との懇談会の際にも、知事に直接要望しております。県内でも、高校の統廃合が進んでいるその中で、空いてくる高校の施設を有効に活用する手段じゃないかということも申し上げております。

それから、毎年県教委の方に要望に行っておりますが、この中でもリカレント教育の場として、ぜ

ひ下高井農林高校の施設、人材も含めて使ってほしいという要望はずっとしてきております。

ただ、先ほどもお話がありましたとおり、リカレント教育となると、そこにつく人材とか施設については、人件費から含めて、県で運用するということとなります。なかなかすぐには動かないというのが実情というふうに思います。

そんなことで、将来的にスマート農業等に進めるようにドローン等の整備も県の方に要望して、その辺の整理が進んできているということでもあります。そういうものの施設の整備を進める中で、それらを活用する手段として、また、リカレント教育など県、そしてまた県教育委員会に要望していきたいというふうに考えております。

#### 議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

### 2. 調布市民との更なる交流を

#### 3番 山本隆樹 議員

2番の「調布市民との更なる交流を」ということで質問させていただきます。

先ほど丸山議員の方からも伝えてありますけれども、10月31日に議員研修で、全国モデルになっている道の駅で「川場田園プラザ」へ行ってきました。群馬県の川場村で人口3,241人、面積85.25km<sup>2</sup>、森林は83%というふうに出ています。木島平も4,231人、99.32km<sup>2</sup>、山林も79.51km<sup>2</sup>とほとんど似た、人口はかえって木島平の方があったり、なんか見るとかえって木島平の方が優秀じゃないかなっていうぐらいなふうに感じました。

ところが、やはり里山や田園風景を生かした田園理想郷を目指して地域づくりが進められていました。その中のキーワードの一つとして、都市交流事業が取り上げられていました。世田谷区民の健康村として、子供里山自然学校、農業塾、里山塾等、交流が盛んで「ただいま」と言いたくなる懐かしい空気が残っているのどかな田舎、田園理想郷をつくる村づくりを感じました。

木島平村としても、調布市とは、都市と農村交流の先駆けとして、住民同士の活発な交流など姉妹都市交流の優等生として知られています。

コロナ禍ではありますが、時代は故郷回帰、農ある暮らし、スキー場を活用した調布市民の健康村へと更なる取組が村づくりに拍車がかかると思いました。現状と今後の抱負を伺いたい。

#### 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

#### 村長（日碁正博）

はい、それでは姉妹都市の調布市とのご質問であります。

村民の皆様にご参加をいただきまして進めてまいりました調布市との交流は、今年で37年を経過するというので、今ではバスツアーやスキーなどで、多くの方が村へお越しをいただいております。また、村からも花火大会や各種イベントへ参加をしております。

ご指摘のとおり、世代を問わず多くの調布の市民の皆さんが故郷と位置づけていただけるよう、今後の村民の皆様が参加する交流を進めてまいります。

現状について、担当課長に答弁をさせます。

#### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは村長の答弁に補足して、調布市民との交流について状況等お答えしたいと思います。

調布市民を対象にしたバスツアーや市内の中学生のスキー教室等で、多くの市民の方が村へ訪れていただいております。

村でも調布市花火大会に合わせたバスツアーや、東京オリンピック・パラリンピックの関係では、調布市内で開催するプレ大会の観戦ツアー等も実施してきております。

コロナ禍により、こういった様々な事業が規模縮小や中止となっておりますが、徐々に事業が再開されてきています。

現在の交流事業は、年3回のバスツアー、調布市内の中学校のスキー教室、また新たな事業として中学生の平和学習の相互交流が進められています。

また、都市農山村の共生を図り、交流の拡大を目的に設立された「調布木島平交流クラブ」では、春の田植え、秋の稲刈り、晩秋のリンゴ狩りと年間3回のツアーを実施いただき、クラブ員の市民の方が村へ訪れています。その他、市内在住・在勤の方が村で宿泊する際の宿泊助成制度、調布木島平交流クラブ員向けの宿泊助成制度も整備してございます。

今後については、これまでの事業の復活と継続、村の自然や産業施設を活用した交流事業を更に深めるよう検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

## 議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

### 再質問

#### 3番 山本隆樹 議員

川場村のホームページで、川場村の村づくりっていうことで出てるんですけど、すごくコンセプトが明確なんですよね。例えばキーワードの一つで、都市交流事業としての取組の中に、子供里山自然学校ってあるんですけども、その注釈でも、自然に親しむ、自然の仕組みを理解、森林作業の必要性を学ぶってというような形で一つ一つ背景・目的・事業が明確に示され、受入れ側、相手側の認識が明確になっています。

村としても、調布市との交流事業として一つ一つ明確にしていくことが、私必要じゃないかなと思います。37年間の交流の中で、マンネリ化せず、大切な交流事業の目的・事業、そういうのが認識され、更なるそこにアイデアが結びつき、相互に良好な関係が継続をしていくのではないかと。

本当に一つ一つ何て言うんですか、当たり前なことなんですけど、やっているその事業一つ一つのことが丁寧に目的と、向こうの親はこういう形で臨みたい、こっちも受入れ側としてはこういうものを教育したいっていうか、そういうものを届けたいってというような熱意、そういうものが相互に感じられて、何かただダラダラやっていくわけじゃなくて、一つ一つ何か明確な目的と事業っていう形で取り上げられていました。これいいことだなと思って、スキーなんかもこれからお客さん呼んでくると思うんですけど、やはりコロナっていう形でね、ちょっと躊躇されるようなことも考えられるかもしれませんが、健康とか、それよりも逆に自然との触れ合い、雪との触れ合い、スキーですと重心をバランス良く保つ体の対応とか、何か上手に、うまく伝えることが逆に都会にいるより木島平に来た方が健康になるんじゃない。かえって抵抗力がつくんじゃねえかっていうような、逆に躊躇するんじゃないかと、健康村に行って来ようみたいなね、そういう発信力があればいいなっていうふうに感じました。それについて、いかがでしょうか。

もう一つ、都市交流事業として、調布市の健康村として位置づける取組として、今年地域おこし協力隊の3人は、トレイルランニングで成績を残しているアスリートたちなんですよね。ほんで議員との懇談会の中で、スキーとかスキー以外でも、冬の凍み渡りしたり、スノーシュー、クロカンで散歩

するアクティビティを取り入れた企画を実現したいというようなふうに述べてました。本当に調布市との健康村っていう一つの大きなタイトルの目標の中で、本当に地域おこし協力隊の協力がすごく意味があるんじゃないかなとも思ってます。

その2点、お聞きしたいと思います。

#### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

#### 総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の、いわゆる健康等、いわゆる明確な目的なりイメージをっていう形の交流事業という内容かと考えています。

現在、村及び調布市の方で交流事業を進めておる内容でございますが、それぞれが主催者団体がおったり、関係者がいるという中で、それぞれ関係団体がそれぞれの目的・目標を持ちながら交流事業を進めているという形でございます。

村関係では、調布市木島平交流クラブ等の事務局を持っておりますので、調布市の役員さんの意向を聞きながら、そういったものが実現できるような交流をサポートしているという状況でございます。

都市と交流の関係では、そういった事業が現在ほとんどですので、それぞれの団体が持っている目的を達成できるよう村としても事業を進めていきたいというふうに思いますし、村の方も交流で調布市を訪れてる方についても、それぞれ市民と村民の交流が深まるよう事業を進めていきたいというふうに考えております。

また、そのうえで必要なイメージ、それから目標・目的等を表したうえで交流事業を進めていくということも重要かと思しますので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

また、調布市との交流の中で協力隊の方の参加をいただいたもののご提案でございます。

これについては、また都市交流がそれで実施できるかどうかを含めまして、またいろんなご意見を聞きながら可能な事業については、実施していきたいというふうに考えます。

#### 議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

### 3. 観光施設の民営化について

#### 3番 山本隆樹 議員

では3番目の「観光施設の民営化について」です。

各議員からも観光施設の民営化について質問があり、答弁がありました。私の通告でも、進捗状況の質問があるんですが、それについては答弁もあり、理解いたしました。

私が最後の質問者となります。そこで、観光施設の民営化について総まとめとして、観光施設の民営化後の木島平村の観光の姿、ビジョンをどう描かれているのかお聞きしたい。

以上です。

#### 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

#### 村長（日碁正博）

ちょっと若干質問の主旨が変わっておりますが、進捗状況につきましては、これまで各議員のご質問にお答えしたとおりであります。また、今後の村の観光の姿についても、これまでの議会の一般質問でも民営化後の観光をどのように考えているのか、観光行政の今後についてといったご質問でもお答えしておりますが、今、改めてお答えさせていただきます。

今回の民営化に伴い、村の観光の姿や考え方に大きく変わるということはないというふうに思います。今まで村で観光施設を所有し、管理運営を第三セクターが行ってきたわけですが、必要な事業転換や施設改修ができにくかったということは確かであります。今後、逆に民間の資本と専門性、ニーズに素早く対応できる魅力的な観光にし、施設ができることを期待しております。

また、来訪者が増えることで、新たな事業の創出や雇用も考えられます。

そういった意味からも、地域の活性化のために官民が協力していく必要があります、行政として今まで掛けてきた施設管理の負担が軽減されることから、これまでできなかったインフラ整備など、観光にプラスになる政策が取れることも考えられます。

観光振興局を始め、各種団体が連携し、新たな事業者と共に木島平村に訪れてもらえる機会を作っていくことで、多様な事業展開への支援や情報発信ができるものというふうに考えております。

#### **議長（萩原由一）**

以上で、山本隆樹 議員の質問を終わります。

（終了 午後 1時53分）

#### **議長（萩原由一）**

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午後 1時53分）

**令和4年12月第4回 木島平村議会定例会**  
**《第4日目 令和4年12月15日 午後3時30分 開議》**

**議長（萩原由一）**

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、議案第79号「木島平村議会議員及び木島平村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」の件から、日程第13、議案第91号「カヤの平高原保健休養施設条例の全部改正について」の件まで、及び、日程第21、議案第99号「東北信市町村交通災害共済事務組合規約の変更について」の件から、日程第22、議案第100号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」の件まで、以上、条例案件14件、事件案件1件を一括議題とします。

本案については、先に委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員会、土屋喜久夫 委員長。

（総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫」登壇）

**総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫）**

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第79号、木島平村議会議員及び木島平村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について。

議案第80号、職員定数条例の一部改正について。

議案第81号、職員の定年等に関する条例の一部改正について。

議案第82号、職員の再任用に関する条例の廃止について。

議案第83号、職員の分限に関する条例の一部改正について。

議案第84号、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について。

議案第85号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

議案第86号、木島平村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について。

議案第87号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について。

議案第88号、職員の懲戒に関する条例の一部改正について。

議案第89号、木島平村消防団条例の一部改正について。

議案第90号、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第99号、東北信市町村交通災害共済事務組合規約の変更について。

議案第100号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について。

審査の結果、いずれも全会一致で「原案可決」であります。

**議長（萩原由一）**

つぎに、産業建設常任委員会、勝山 正 委員長。

（産業建設常任委員長「勝山 正」登壇）

**産業建設常任委員長（勝山 正）**

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第91号、カヤの平高原保健休養施設条例の全部改正について。

審査の結果、「原案可決」であります。



以上であります。

### 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

### 議長（萩原由一）

日程第1、議案第79号「木島平村議会議員及び木島平村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」の件から、日程第13、議案第91号「カヤの平高原保健休養施設条例の全部改正について」の件まで、及び、日程第21、議案第99号「東北信市町村交通災害共済事務組合規約の変更について」の件から、日程第22、議案第100号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」の件まで、以上、条例案件14件、事件案件1件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第1、議案第79号から、日程第13、議案第91号まで、及び、日程第21、議案第99号から、日程第22、議案第100号まで、以上、条例案件14件、事件案件1件は、原案のとおり可決しました。

### 議長（萩原由一）

日程第14、議案第92号「令和4年度木島平村一般会計補正予算（第7号）について」の件から、日程第20、議案第98号「令和4年度木島平村水道事業会計補正予算（第2号）について」の件まで、以上、予算案件7件を一括議題とします。

本案については、先に委員会に付託してありますので、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会、土屋喜久夫 委員長。

（予算決算常任委員長「土屋喜久夫」登壇）

### 予算決算常任委員長（土屋喜久夫）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第92号、令和4年度木島平村一般会計補正予算（第7号）について。

以後、「令和4年度木島平村」を省略させていただきます。

議案第93号、情報通信特別会計補正予算（第3号）について。

議案第94号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

議案第95号、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

議案第96号、介護保険特別会計補正予算（第3号）について。

議案第97号、観光施設特別会計補正予算（第6号）について。  
議案第98号、水道事業会計補正予算（第2号）について。  
審査の結果、いずれも全会一致で「原案可決」であります。

#### 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を打ち切ります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（討論なし）

これで討論を終わり、採決したいと思います。  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

#### 議長（萩原由一）

日程第14、議案第92号「令和4年度木島平村一般会計補正予算（第7号）について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。  
本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。  
（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、日程第14、議案第92号は、原案のとおり可決されました。

#### 議長（萩原由一）

日程第15、議案第93号「令和4年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第3号）について」の件から、日程第20、議案第98号「令和4年度木島平村水道事業会計補正予算（第2号）について」の件まで、以上、予算案件6件について、一括採決をします。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第15、議案第93号から、日程第20、議案第98号まで、以上、予算案件6件は、原案のとおり可決されました。

#### 議長（萩原由一）

ここで、皆さんにお諮りします。  
ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、7件の議題が提出されました。  
これを日程に追加し、議題としたいと思います。ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1から第7まで」とし、議題とすることに決定しました。

### 議長（萩原由一）

追加日程第1、同意第5号「木島平村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

### 村長（日墓正博）

それでは、追加議案について提案説明をさせていただきます。

同意第5号、木島平村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

木島平村教育委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

氏名は、梅寄舞子。

生年月日、住所は資料に記載のとおりであります。

任期は4年であります。

ご同意をお願いいたします。

### 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています「同意第5号」については、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、「同意第5号」について、委員会の付託を省略することは、可決されました。

### 議長（萩原由一）

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

本案の採決は、起立によって行います。

皆さんにお諮りします。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、同意第5号は、「同意」することに決定しました。

### 議長（萩原由一）

追加日程第2、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。  
朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。  
総務民生文教常任委員会、土屋喜久夫 委員長。

(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫」登壇)

#### **総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫）**

閉会中の継続調査の申出について。  
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。  
申出委員会、総務民生文教常任委員会。  
調査申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。  
以上であります。

#### **議長（萩原由一）**

皆さんにお諮りします。  
総務民生文教常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。  
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### **議長（萩原由一）**

追加日程第3、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。  
朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。  
産業建設常任委員会、勝山 正 委員長。  
(産業建設常任委員長「勝山 正」登壇)

#### **産業建設常任委員長（勝山 正）**

閉会中の継続調査の申出について。  
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。  
1、申出委員会、産業建設常任委員会。  
2、調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。  
以上であります。

#### **議長（萩原由一）**

皆さんにお諮りします。  
産業建設常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。  
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### **議長（萩原由一）**

追加日程第4、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。  
朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。  
議会運営委員会、山崎栄喜 委員長。

(議会運営委員長「山崎栄喜」登壇)

### **議会運営委員長（山崎栄喜）**

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、議会運営委員会。
  - 2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。
- 以上であります。

### **議長（萩原由一）**

皆さんにお諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

### **議長（萩原由一）**

追加日程第5、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長の説明を求めます。

第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会 江田宏子 委員長。

（第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長「江田宏子」登壇）

### **第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長（江田宏子）**

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会。
  - 2、調査申出事件、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会の所管に属する事項。
- 以上です。

### **議長（萩原由一）**

皆さんにお諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

### **議長（萩原由一）**

追加日程第6、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について木島平村議会改革検討特別委員会委員長の説明を求めます。

木島平村議会改革検討特別委員会 江田宏子 委員長。

（木島平村議会改革検討特別委員長「江田宏子」登壇）

### **木島平村議会改革検討特別委員長（江田宏子）**

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、木島平村議会改革検討特別委員会。

2、調査申出事件、木島平村議会改革検討特別委員会の所管に属する事項。  
以上です。

#### **議長（萩原由一）**

皆さんにお諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### **議長（萩原由一）**

追加日程第7、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

（議会事務局長「梅寄伸一」登壇）

#### **議会事務局長（梅寄伸一）**

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。

1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。

2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上であります。

#### **議長（萩原由一）**

皆さんにお諮りします。

この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

#### **議長（萩原由一）**

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

#### **村長（日墓正博）**

はい。議員各位には、長期間にわたり慎重にご審議いただき、上程いたしました案件全てにご同意いただきまして、大変ありがとうございました。

お認めいただいた予算等については、村民生活の向上に、そしてまた福祉の向上ということで、施行させていただきたいというふうに考えております。

ただ、また、昨今はコロナ以外に、食料品、生活必需品、そしてまた光熱費等、価格の高騰が進んでおります。そのため、また年明けにも、新たな対策として臨時議会をお願いするということになるというふうに思いますが、またよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

年末に向けていよいよスキーシーズン、村とすれば観光のシーズンになるわけでありまして。今のと

ころ十分な積雪はありませんが、今年は予報では積雪があるということでもあります。適度な降雪によって、村がしっかりと外貨を稼ぎ、活気の出ること、そしてまた、村民生活の向上につながることを願っております。

年末年始に向けて議員各位をはじめ、村民の皆さんには、コロナも含めて健康等に十分ご留意いただき、令和5年度が元気に迎えること、そのことを願ひまして、閉会にあたりましてのごあいさつにさせていただきます。

ご苦労様でした。

#### **議長（萩原由一）**

令和4年第4回木島平村議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、11月24日から本日まで22日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、条例・予算・事件案等について慎重にご審議をいただき、本日ここに全議案を議了し、閉会の運びとなりました。誠にご同慶に堪えない次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明等をいただきましたことに感謝を申し上げますとともに、審議の中で出された意見や要望並びに審査意見等については、今後の施策並びに村政運営にあたり、充分反映していただきたいと思ひます。

おわりに、本定例会に関係された皆様方のご健勝をご祈念申し上げ、閉会にあたってのあいさつといたします。

以上で、令和4年12月第4回木島平村議会定例会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

(閉会 午後 3時55分)